

学生生活のしおり

2026年度版

星城大学 リハビリテーション学部

目次

I 星城大学の概要.....	1	6. 履修登録.....	22
1. 建学の精神.....	3	(1) 履修登録方法.....	22
(1) 基本理念.....	3	(2) 履修登録の注意事項.....	22
(2) 使命・目的.....	3	7. 授業時間と受講マナー.....	23
(3) 教育目標.....	3	(1) 授業時間.....	23
2. 学歌.....	4	(2) 授業中のマナー.....	23
3. 沿革.....	5	8. 出席・欠席の取り扱い.....	24
(1) 名古屋石田学園の沿革.....	5	(1) 出席・欠席の取り扱い.....	24
(2) 星城大学の沿革.....	5	(2) 遅刻・早退・一時退席の取り扱い.....	24
4. 学部・学科.....	5	(3) 公欠の取り扱い.....	24
(1) 学部・学科・専攻.....	5	9. 休講・補講.....	26
5. リハビリテーション学部.....	6	(1) 気象等又は交通機関の連休による休講等の措置.....	26
(1) 3つのポリシー.....	6	(2) 不測の事態が発生した場合の休講.....	26
(2) リハビリテーション学部 教育目標.....	8	(3) 教員の急病・事故などにおける措置.....	26
(3) 専攻について.....	8	(4) その他.....	26
(4) 星城大学大学院.....	9	10. 試験.....	27
6. 星城大学をささえる団体.....	9	(1) 定期試験.....	27
(1) 後援会.....	9	(2) 中間まとめ.....	27
(2) 同窓会.....	9	(3) 追試験.....	28
II 基本事項.....	11	(4) 再試験.....	28
1. 学生証.....	13	11. 成績評価.....	29
(1) 学生証の提示.....	13	(1) 成績第一次開示および成績発表.....	29
(2) 更新.....	13	(2) 成績評価に対する申し立て.....	29
(3) 返還.....	13	(3) 成績評価・GPA(Grade Point Average).....	29
(4) その他.....	13	12. オフィスアワー.....	30
2. 学籍番号.....	13	(1) オフィスアワーとは.....	30
3. 学籍上の氏名.....	13	(2) 注意事項.....	30
4. 住所等の変更.....	14	13. 臨床実習.....	31
5. 学籍異動の種類とその手続き.....	14	(1) 臨床実習Ⅰ.....	31
6. 学費等の納入.....	15	(2) 臨床実習Ⅱ.....	31
(1) 基本.....	15	(3) 臨床実習Ⅲ.....	31
(2) 納入方法.....	15	14. 国家試験.....	32
(3) 学費等の金額.....	15	15. 転部試験.....	32
(4) 納入困難.....	15	16. STUDY TOUR 海外体験プログラム.....	32
(5) 履修科目限定制度.....	15	(1) STUDY TOUR 海外体験プログラムとは.....	32
(6) 休学者の在籍料.....	15	(2) STUDY TOUR 大使制度.....	32
7. 担任制.....	15	(3) インセプション奨学金制度.....	32
8. 学事暦.....	16	IV 学生生活について.....	33
9. 学内ポータルサイト.....	16	1. 事務窓口.....	35
III 学修について.....	17	(1) 窓口業務取り扱い時間.....	35
1. カリキュラム.....	19	(2) 学生にかかわる窓口(連絡先)と取り扱い業務.....	35
(1) カリキュラム.....	19	2. 各種証明書の申請.....	36
(2) 必修科目と選択科目.....	19	(1) 証明書の種類、発行手数料、受け取り方法.....	36
2. 単位制.....	19	(2) 申請および受け取り方法.....	37
(1) 単位制とは.....	19	(3) 学割証(学生旅客運賃割引証)について.....	37
(2) 1単位あたりの学修時間.....	19	(4) その他注意事項.....	38
3. シラバス.....	19	3. 通学証明書の申請.....	38
4. 進級判定および専修条件.....	20	(1) 申請方法.....	38
(1) 進級判定および専修条件の趣旨.....	20	(2) 発行時間.....	38
(2) 専修条件とは.....	20	(3) 注意事項.....	38
(3) 進級とは.....	20		
(4) その他.....	21		
5. 卒業要件.....	21		

4. 通学	39
(1) 基本	39
(2) 車両通学の場合 (東海キャンパス)	39
(3) スクールバス(東海キャンパス)	41
5. パソコンサポート	42
(1) パソコンサポート	42
(2) 修理の流れ(大学指定パソコンの場合)	42
6. 出国届	42
7. 保険制度	43
(1) 学生教育研究災害傷害保険(学研災)	43
(2) 学研災付帯賠償責任保険(学研賠)	43
(3) 学生総合保障制度	44
8. 奨学金制度	45
(1) 日本学生支援機構 貸与奨学金	45
(2) 日本学生支援機構 給付奨学金	47
(3) その他学外奨学金	48
(4) 星城大学独自の奨学金	48
9. キャリア支援	49
(1) キャリア形成において大切なこと	49
(2) 就職活動支援の各種セミナーなどの活用	49
(3) 求人検索 NAVI の活用	50
(4) キャリア支援課	50
(5) キャリア支援資料の活用	50
(6) 進学	50
10. 課外活動	51
(1) 学生会活動/クラブ・サークル活動	51
(2) 学生会が主催する諸行事	52
(3) GLOCAL STAR プログラム - 学生ボランティア活動支援事業 -	53
11. アドバイザーミーティング制度	54
(1) 目的	54
(2) 構成メンバー	54
(3) 方法	54
(4) ミーティング内容	54
12. 健康管理	55
(1) 医務室	55
(2) 学生相談室(SCC)	55
(3) 定期健康診断	55
(4) 国民健康保険	56
(5) 生活習慣	56
(6) 飲酒	56
(7) 喫煙	57
(8) HIV・AIDS(エイズ)	57
(9) 薬物乱用の禁止	57
(10) 困ったこと・悩みごと	57
13. 安全な大学生活を送るために(一般生活情報)	58
(1) 自宅外通学	58
(2) 民間アパート・寮	58
(3) アルバイト	58
(4) 国民年金	59
(5) 悪質商法	59
(6) クーリング・オフ制度	60
(7) ストーカー対策	60
(8) 個人情報の取り扱い	60
(9) 情報倫理について	61
14. オピニオンカード	62
(1) 投書内容	62
(2) 投書方法	62
15. 緊急事態に備えて	62
(1) 火事・地震	62
(2) 事故・怪我	62

V 施設について	63
1. 図書館	65
(1) 館内閲覧 (東海キャンパス 4号館 5・6F)	65
(2) 館外貸出	65
(3) 館外貸出にあたっての注意	66
(4) 電子ブック・電子ジャーナル(オンラインジャーナル)	66
2. トレーニング機器	67
(1) 開室時間	67
(2) 使用条件	67
(3) 注意事項	67
3. その他施設紹介	68
4. 教室等の利用・予約	69
VI PC マニュアル	71
1. はじめに	73
(1) 大学指定パソコンを使用する場合	73
(2) 大学指定パソコン以外の持込みパソコンの場合	73
(3) PCを使用するときの諸注意	73
2. 基本動作	74
(1) ログインする(2種類のログインID)	74
(2) デスクトップ画面の説明	75
(3) 大学で使用するシステム、アプリケーション	76
(4) PCの作業を終了する	77
3. ウィルス対策	78
(1) ウィルス対策ソフトによるウィルススキャン	78
(2) ウィルス対策ソフトの更新	78
(3) ウィルスに感染したら...	78
4. インターネット接続	79
(1) インターネット接続状況の確認	79
(2) プロキシの設定	80
5. Microsoft アカウントへのサインイン	81
(1) サインインの手順	81
(2) パスワード変更 (仮パスワードで設定されている場合)	84
(3) スマートフォンを機種変更したとき	86
6. メールの使用	87
(1) メールアドレスの付与	87
(2) メールソフト Outlook の設定	87
7. 学外から学内サイトに接続する(外部サイト接続)	89
(1) 学外から学内サイトに接続する方法	89
(2) エラーがでたとき	92
8. プリントセンター(東海キャンパス)	93
(1) プリントセンターの利用方法	93
9. その他	94
(1) UAC(ユーザーアカウント制御)	94
(2) PCがフリーズしたとき	94

VII Active Academy Advance 学生用ポータルサイト	95
1. 基本	97
(1) ログイン	97
(2) トップページ・各項目の説明	97
2. 掲示板	97
(1) 学年暦	98
(2) 個人へのお知らせ	98
(3) Webフォルダ	99

3. 授業支援	100	IX 証明書発行サービス	125
(1) 履修登録	100	1. ログイン方法	127
(2) シラバス(大学)	104	2. コンビニ印刷	128
(3) レポート提出	105	3. 郵送	130
4. アンケート	107	4. オンライン送付	131
(1) アンケート回答／結果	107	5. 窓口受取・証明書以外の手数料の支払い	132
(2) 授業評価アンケート回答／結果	108	X. 別表	133
5. My Information	109	星城大学キャンパス案内図・避難経路図	135
(1) プロフィール変更	109	星城大学学則（抜粋）	144
(2) 修学ポートフォリオ	110	星城大学学生会 会則	148
6. スマ学(スマートフォンアプリ)	111	クラブ・サークル活動規約	154
(1) 機能紹介	111	「トレーニングルーム機器」使用ガイドライン	157
(2) 初期設定	111	東海キャンパスクラブハウス 施設管理運用マニュアル	158
VIII. Microsoft Teams	115	建学の精神について(理事長より)	160
1. セットアップ	117	リハビリテーション学部カリキュラム表	164
2. Teams の使用例など	120		
(1) Teams にサインインする	120		
(2) チャンネルを用いたメッセージの送受信	121		
(3) 講義資料のダウンロード	122		
(4) 課題の提出	123		

I 星城大学の概要

1. 建学の精神	3
(1) 基本理念.....	3
(2) 使命・目的.....	3
(3) 教育目標	3
2. 学歌.....	4
3. 沿革.....	5
(1) 名古屋石田学園の沿革.....	5
(2) 星城大学の沿革	5
4. 学部・学科	5
(1) 学部・学科・専攻	5
5. リハビリテーション学部.....	6
(1) 3つのポリシー	6
(2) リハビリテーション学部 教育目標.....	8
(3) 専攻について	8
(4) 星城大学大学院.....	9
6. 星城大学をささえる団体.....	9
(1) 後援会.....	9
(2) 同窓会	9

I 星城大学の概要

1. 建学の精神

名古屋石田学園の建学の精神

報謝の至誠
文化の創造
世界観の確立

(1) 基本理念

天然資源に恵まれず狭い国土に多くの人口をかかえ経済的に貧しかった日本は、今日、物質的に豊かで自由な社会を築きあげた。これは、わずか 50 年ほど前の日本や、現在でも貧しく発展途上の国に住む多くの人々からみると夢のようなことであるが、この成功は、わが国の人々が勤勉に学び能力を高め、科学技術と文化の向上に精励努力し、優れた製品・サービスを生み出してきた結果である。本名古屋石田学園も建学の精神を掲げて、開学以来約7万名の人材を社会に送り出し、文化的で豊かな日本の発展に貢献してきた。

しかし、こうした豊かな社会が実現して人々が本当に幸せになったかという点必ずしもそうではなく、新たに深刻な問題が生まれてきた。かつての、貧しいがゆえに人々が力を合わせなければ生きられなかった時代から、物資が豊富で協力や助け合いが切実でなくなり、自己中心でも生きていけるようになって、他者との距離をとれない人が増えた。中学校でも高校でも、また大学でも不登校、勉強から逃避する生徒や脱落する学生が増えており、また学校には来ても授業崩壊をもたらすような例も増えている。このような教育現場の事態は、健全で豊かな文化的社会の維持発展にとってゆゆしいことであり、社会の危機というべき状況である。

わが国における大学の使命の第1は、このような現代社会の状況を正しく認識し、この認識を基礎にしてあらゆる分野で社会の健全な発展に貢献する人材を育成することである。星城大学は、名古屋石田学園建学の精神を現代の高等教育に生かし、以下の3つを基本理念として、日本社会の、ひいては人類社会の発展に貢献しようとするものである。

- ① 人は皆、親、兄弟、隣人はもとより、社会のあらゆる人々と直接間接に係わり支えられ、共生している。星城大学はこの認識を学術的に深め、これに基づいた教育を展開する。
- ② 地域社会における人々の生活に貢献する具体的な知識・技術の開発を通して、文化的価値の創造に寄与する。
- ③ 世界、歴史、社会、人間の理解を深め、真摯に生きる人としての資質・教養を全ての大学構成員に育み、これに裏づけられた世界観・人間観の発信に努める。

(2) 使命・目的

- ① 地域社会の隅々で、人々の文化的・経済的・身体的に健やかで豊かな生活に貢献する人材を育成する。
- ② 教育と研究を結びつけ、教育と研究の双方において地域社会との連携を図る。
- ③ アジアをはじめとする諸外国の大学と、学生・教職員の交流を深め、教育と研究の双方で国際連携を進める。
- ④ 中学校、高等学校と連携し、建学の精神に貫かれた教育の充実に努める。

(3) 教育目標

【報謝の至誠】 ① 「他者を理解できる豊かで暖かいところ」を育む。

【文化の創造】 ① 「着実な専門能力」を身につける。

② 「創造性」を磨く。

③ 「強靱な実践力」を身につける。

【世界観の確立】 ① 「絶えざる自己変革」に努める資質を育む。

② 「豊かな教養」を自己のうちに育む。

③ 「国際性」を幅広く涵養する。

2. 学歌

星城大学 学歌

作詞：赤岡 功

作・編曲：原 淳

おうか らんまん かぜ
 桜花爛漫 凱風うらら
 てんによ まい しゅんだい あそ
 天女の舞いし 春台に遊学び
 われら かんぼう とも
 我等管鮑の 友となり
 ほまれ
 星城大学に 誉あれ
 こうき
 ああ星城大学に 光輝あれ

みょうじょうさんさん そび がくじょう
 三、明星燦燦 聳える学城
 によらい きた われら
 如来の山に 鍛えし我等
 せんしほうしゃ しせい
 先施報謝の 至誠あり
 ほまれ
 星城大学に 誉あれ
 こうき
 ああ星城大学に 光輝あれ

はくろう りゅうりゅう
 二、白雲隆々 青き海
 によらい せつさ われら
 如来の山に 切磋の我等
 しんり
 真理愛する 熱たぎり
 ほまれ
 星城大学に 誉あれ
 こうき
 ああ星城大学に 光輝あれ

ちた
 四、世界の空に 開く知多
 によらい は われら
 如来の山に 羽ばたく我等
 けいせい
 ああ経世の 意気に燃ゆ
 ほまれ
 星城大学に 誉あれ
 こうき
 ああ星城大学に 光輝あれ 光輝あれ

作詞解説

星城大学の立地は、かつて天女が来て舞ったという伝承のある如来山（かつては天女の女をとって女来山だったという）のまさに中心であった。
 ここからは、本来は一二の州（国）が見えた（平洲師の文章から）だから、十国峠以上の国が見えるので、天下をめざす青年がこの山で、大きな志をあたためるのに、まことにふさわしい地。

歌詞解説

凱風：南からふく風。木々の芽や草を育む。もっと言えば、「凱風南よりし、彼の棘心を吹く」（詩経）

良い子も良くない子も教育者は春から初夏に吹く南風のようにすべてを育む

管鮑：「管鮑」の「管」は春秋時代の齊の管仲、「鮑」はその親友の鮑叔のこと。親友であった管仲と鮑叔が共に商売をしたときに、管仲は自分の分け前を多くとったこともあったが、管仲の家が貧しいことを知っていたので鮑叔はそれを一言も責めなかった。それどころか、二人の友情は深まり、鮑叔は齊の君主の暗殺をはかったこともある管仲を宰相に推薦し、齊の国は大いに発展した。二人の友情は生涯変わることなく続いたという故事に基づくもので、互いに理解し、信頼し合った、きわめて親密な関係

学城：（熟語としてあるわけではないが『学まなびの城』の意味）

星城大学 学歌

作詞 赤岡 功
 作・編曲 原 淳



1. おーか らん まーん か ぜーう らー らー
 2. はくろう りゅう りゅう あ おーき うー みー
 3. みょうじょうさん さーん そ びーえる が く じょう
 4. せーかいの そー らー に ひ らーく ちー たー



てん によ の まー い しゅんだい にー あ そ
 によらい の やー ま にー せー さー のー わ れ
 によらい の やー ま にー きー た えー しー わ れ
 によらい の やー ま にー ほー ぼ たー くー わ れ



びー われら かんぼう の と も と な りー
 らー しんり あー い す る ね つ た ぎー
 らー せんし ほー う しゃ の し せー い あ りー
 らー あー けいせい の い きー に も ゆー



せいじょうだいがく に ほまれ あ



れー あー せいじょうだいがく にー こうき あ



れー こうき あ れー

3. 沿革

(1) 名古屋石田学園の沿革

名古屋石田学園は、戦前私塾「明德学館」(1941年)、戦後「名古屋英学塾」(1945年)を創設し、1963年星城高等学校、1971年に星の城幼稚園、1989年に名古屋明德短期大学、1993年に星城中学校を開校しました。

(2) 星城大学の沿革

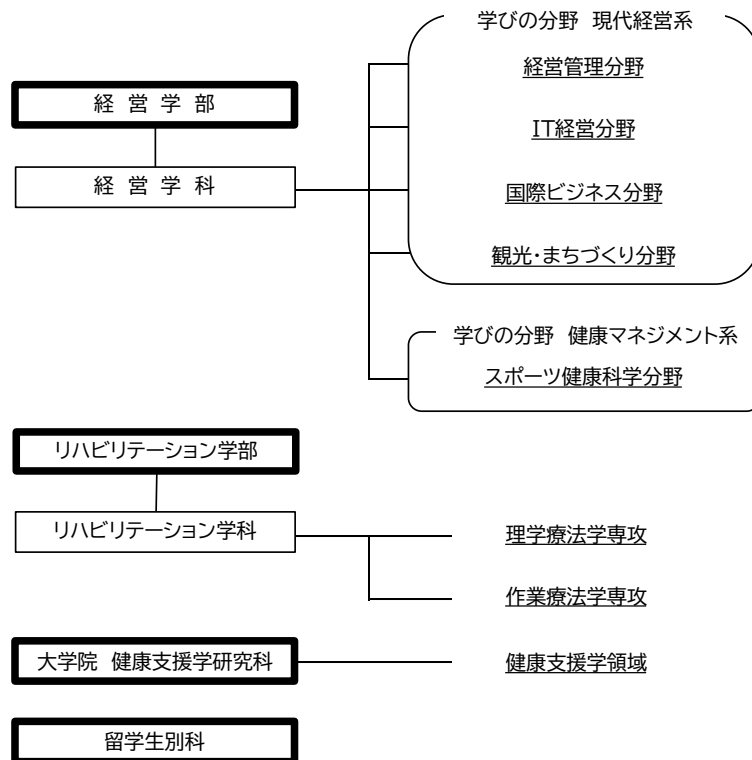
2002年4月に、名古屋明德短期大学を改組・転換し、新たに経営学部(入学定員300名)とリハビリテーション学部(入学定員80名)の2学部よりなる4年制大学として星城大学を開校しました。

1941年(昭和16年)	明德学館設立
1945年(昭和20年)	名古屋英学塾設立
1951年(昭和26年)	学校法人石田学園認可
1988年(昭和63年)	学校法人名古屋石田学園許可
1989年(平成元年)	名古屋明德短期大学設立
2001年(平成13年)	星城大学設置認可申請
2002年(平成14年)	星城大学設置
2008年(平成20年)	星城大学大学院健康支援学研究科設置
2020年(令和2年)	星城大学留学生別科設置

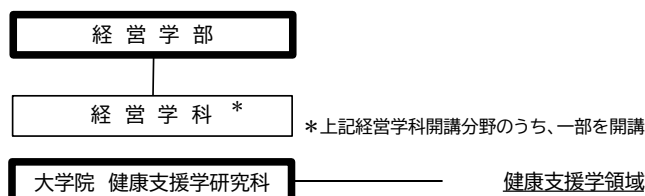
4. 学部・学科

(1) 学部・学科・専攻

*****本部東海キャンパス(本冊子中では東海キャンパスと示す)*****



*****名古屋丸の内キャンパス(本冊子中では丸の内キャンパスと示す)*****



5. リハビリテーション学部

(1) 3つのポリシー

アドミッションポリシー(入学者受入方針)	リハビリテーション学部リハビリテーション学科では保健・医療・福祉の基本を学び、思いやりの心と信頼される専門能力を有する理学療法士・作業療法士を育成するために次のような学生を求めます。	
	知識・技能	<p>【理学療法・作業療法学専攻共通】 これまでに学んだ基本的知識と技能を身につけている人。</p> <p>【理学療法学専攻】 理学療法の高度な専門知識と技術を修得するために、弛まぬ努力ができる人。</p> <p>【作業療法学専攻】 作業療法士に興味があり作業療法を理解し、人の生き方に関心が高い人。</p>
	思考力・判断力・表現力等の能力	<p>【理学療法・作業療法学専攻共通】 問題や課題に対して、論理的、科学的に解決できる能力のある人。</p> <p>【理学療法学専攻】 身体の構造と機能について興味があり、深く学ぶ意欲のある人。</p> <p>【作業療法学専攻】 身体と精神に関心が高く、向上心、探求心がある人。</p>
	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	<p>【理学療法・作業療法学専攻共通】 建学の精神とリハビリテーション学部の教育目標を理解し、将来的に国際社会における保健・医療・福祉分野の発展の一翼を担いたいという強い意志のある人。</p> <p>【理学療法学専攻】 常に自身を見つめ、国際人、社会人、医療人としてふさわしい行動を心掛ける人。</p> <p>【作業療法学専攻】 他者と良好で円滑な人間関係を築こうとする人。</p>
カリキュラムポリシー(教育課程編成方針)	リハビリテーション学部リハビリテーション学科では、1年次に豊かな一般教養を身につける、2年次に医療人としての確かな土台をつくる、3年次に専門知識と技術を身につける、4年次に臨床実習で療法士になるための総合力を身につけるため、以下の方針を挙げています。	
	教育内容	<p>【理学療法・作業療法学専攻共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際人、社会人、医療人としての資質を備えた人材育成のため、科学的思考能力、社会的倫理観、国際的視点を養う教養科目を配置する。 2. 心身の機能と障がいの関連を理解するために、身体を総合的に学ぶための基礎医学系科目を配置する。 <p>【理学療法学専攻】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい構造を多角的に理解し、地域包括ケアシステムをふまえて日常生活活動および環境に着目した理学療法を構築するための専門科目を配置する。 2. 基本的理学療法技術を修得し、臨床での実践能力やコミュニケーション能力を習得するため、専門領域の演習、実習科目を配置する。 3. 学内での学修成果の集大成として、知識、専門技術、研究方法、科学的思考等を活用し、成果を結実できるように臨床実習および理学療法研究法特論(卒業課題研究)を配置する。 <p>【作業療法学専攻】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健・医療・福祉領域で求められる実践能力を育成し、心身の障がいと生活に焦点をあてた専門科目を配置する。 2. 日常生活活動および生活環境に注目して、生活の質に結びつけ、人の多様な生活、生き方、生きがいを対象者に提案できるよう臨床的思考を身に付けるための演習、実習科目を配置する。 3. 学内での学修成果の集大成として、知識、専門技術、研究方法、科学的思考等を活用し、成果を結実できるように臨床実習および作業療法研究法特論(卒業課題研究)を配置する。
	教育方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 少人数、双方向型の講義を推進する。 2. ICT技術の活用により、最新の知見を身近に感じられる環境を作る。 3. 専修条件(履修順序の設定)により段階的かつ効果的な学修を行う。 4. アクティブ・ラーニングによって、医学に関する課題の本質を見抜く洞察力と判断力を高める。
	学習成果の評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 原則的に定期試験によって成績を評定する。 2. 特定の科目(演習および実習科目など)ではルーブリック評価を導入し、明確な評価基準を設定する。 3. 学修成果指標として、GPA(Grade Point Average)や各専攻のディプロマポリシーの達成度を判定する。

ディプロマポリシー(学位授与方針)	リハビリテーション学部リハビリテーション学科では、卒業までに修得すべき方針を以下に挙げ、所定の単位を修めた学生は、卒業が認定(学位授与)されます。	
	知識・理解	<p>【理学療法・作業療法学専攻共通】 報謝の至誠のもと人の尊厳と個人、文化、社会の多様性についての理解を深め、リハビリテーションの概念を理解している。</p> <p>【理学療法学専攻】 保健・医療・福祉領域における身体的・社会的問題に対応できる高度な専門的知識を修得している。</p> <p>【作業療法学専攻】 保健・医療・福祉領域における社会生活機能に関する問題に対応できる高度な専門的知識を修得している。</p>
	汎用性技能	<p>【理学療法・作業療法学専攻共通】 高いコミュニケーション能力を持って多様な人々と関わることで世界観を確立できる。</p> <p>【理学療法学専攻】 障がい構造を科学的、論理的に解釈し、多様な社会的要請に対応した理学療法を立案・実践できる。</p> <p>【作業療法学専攻】 生活・障がいを科学的に分析・評価し、作業療法的視点から高度な治療・支援ができる。</p>
	態度・志向性	<p>【理学療法・作業療法学専攻共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 絶えず自己研鑽に励み、他者に方向性を示すことができる。 2. 保健・医療・福祉に関する調査・研究に取組み、その成果を持って文化を創造できる。 <p>【理学療法学専攻】 理学療法士としての社会的役割と責任を自覚し、豊かな教養と高度な知識と技術を持って他職種と協働できる。</p> <p>【作業療法学専攻】 作業療法士としての社会的規範に従い行動し、豊かな教養と高度な知識と技術を持って対象者および社会に貢献できる。</p>

(2) リハビリテーション学部 教育目標

豊かな人間性、豊かな知識・技術を背景とした実践力、ならびに研究的・教育的資質を兼ね備えた指導的役割を果たす臨床家の育成を行う。



① 理学療法学専攻

ア) 人間に優しく、社会性豊かな資質を備えた理学療法士の育成。

イ) 障害学を理解し、チーム医療を実践できる理学療法士の育成。

ウ) 「生活支援」を目的に、日常生活活動(Activity of Daily Living:ADL)および生活環境に注目して、生活の質(Quality of Life:QOL)の向上に結びつけて考える姿勢を育成。

エ) 臨床家に必要な資質—問題解決能力の啓発育成。

オ) 科学的思考および実践能力の育成。

カ) 教育的資質の育成。

② 作業療法学専攻

ア) 幅広い教養を持つ社会性豊かな作業療法士の育成。

イ) チームアプローチを実践できる専門的知識とコミュニケーション能力の育成。

ウ) 生活・障がいを科学的に分析・評価し、治療・支援できる実践力の育成。

エ) 対象者の豊かな人生を構築する創造力の育成。

オ) 社会に貢献できる研究力の育成。

カ) 教育的資質の育成。

(3) 専攻について

① 理学療法学専攻

理学療法とは、身体に障がいのある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう(理学療法士及び作業療法士法)と定義されています。

日常生活に関わる諸活動の基本は、「歩く」、「立ち上がる」といった起居・移動動作であり、理学療法士は、その動作の獲得をはかる職業といえます。星城大学では、老若男女を問わず、病気やけがの種類、障がいの程度に関係なく、身体に障がいのある人すべてに適切な理学療法が提供できる専門技術者を育てます。

② 作業療法学専攻

作業療法とは、身体又は精神に障がいのある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行なわせるこという(理学療法士及び作業療法士法)と定義されています。

身体の障がいだけでなく、心に障がいのある人も対象とする作業療法士は、日常生活に関わるすべての諸活動に関わることのできる職業といえます。星城大学では、身体障がいや老年期障がい、精神障がい、発達障がいなど障がいについての豊富な知識を身に付けるとともに、それに必要な幅広い作業療法技術を兼ね備えた専門技術者を育てます。

(4) 星城大学大学院

本学園には、星城大学大学院健康支援学研究科が設置されています。東海キャンパスおよび丸の内キャンパスで昼夜開講しています。健康支援学分野での指導的人材の育成および保健・医療・福祉現場での現代的課題に取り組む高度な研究・教育者の養成を目標とし、2年間で保健学修士を修得します。

6. 星城大学をささえる団体

星城大学には、保護者の方や卒業した先輩の方を主軸とした大学を支えて下さる団体があります。大学の教育・研究活動を支援し、その発展を期待して活動している団体です。その支援を積極的に生かして充実した学生生活を送って下さい。

(1) 後援会

後援会は、本学学生の保護者を会員とする会です。その主な事業内容は次のとおりです。

- ① 学生に対する奨学事業の助成
- ② 本学の教育行事支援
- ③ 地域社会における教育事業の計画ならびに実施

大学や学生に対する支援だけでなく、生涯学習社会の一環として、地域社会の学習活動に深くかかわっているところに「地域に開かれた大学」としての特色があります。

(2) 同窓会

星城大学同窓会は本学を卒業し社会で活躍する卒業生を会員とする会です。その主な事業内容は次のとおりです。

- ① 会員の交流親睦の促進
- ② 教育研究活動の助成

Ⅱ 基本事項

1. 学生証.....	13
(1) 学生証の提示	13
(2) 更新	13
(3) 返還	13
(4) その他	13
2. 学籍番号	13
3. 学籍上の氏名	13
4. 住所等の変更	14
5. 学籍異動の種類とその手続き	14
6. 学費等の納入	15
(1) 基本	15
(2) 納入方法.....	15
(3) 学費等の金額.....	15
(4) 納入困難.....	15
(5) 履修科目限定制度.....	15
(6) 休学者の在籍料	15
7. 担任制	15
8. 学事暦	16
9. 学内ポータルサイト	16

II 基本事項

1. 学生証

学生証は、本学学生の身分を証明します。従来の「プラスチック製の学生証」とスマートフォンアプリ(スマ学)で利用可能な「電子学生証」(P111 参照)があります。電子学生証は学生証の写しですので、原則プラスチックの学生証を携帯してください。

(1) 学生証の提示

以下において提示を求めますので携帯してください。

- ① 定期試験の受験(アプリ不可)
- ② 学内施設利用(鍵の貸出を伴う場合はアプリ不可)
- ③ 事務手続き(一部アプリ不可)

(2) 更新

学生証の有効期限は4年間です。4年を超えて在籍する際には再発行手続きを行います。

(3) 返還

以下に該当する場合は、学生証を返却してください。

- ① 卒業、退学、転学、除籍等により学籍を失う場合
- ② 転部等により学籍に異動が生じた場合

(4) その他

- ① 他人に貸与、譲渡する行為は禁止します。
- ② 学生証を汚損又は紛失した際には、再発行手続きを行い、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にて受け取ってください(P36 参照)。
- ③ 定期試験受験時に学生証を忘れた際には、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にて「仮学生証」を発行します。発行の際には身分証明書(免許証、健康保険証等)を確認します。

2. 学籍番号

入学時に、各人に学籍番号(7桁)が付与されます。履修登録、試験および各種の提出書類は、この学籍番号によって処理されますので、正確に記憶してください。

	2	5	1	9	9	9	5
1・2桁:入学年度	:	25→2025年入学					
3桁:在籍学科名	:	1→経営学部経営学科 2→リハビリテーション学部理学療法学専攻 3→リハビリテーション学部作業療法学専攻					
4～6桁	:	学科別五十音順学生番号(網掛け部分)					
7桁	:	誤動作防止用チェック桁					

3. 学籍上の氏名

学籍上の氏名は、入学時に本人が届け出たものとし、本学が発行する書類はこれに基づき取り扱います。なお、システム上、表示不可能な文字がありますので、ご了承ください。

※外国人留学生：各種証明書および学位記は、パスポートの英字表記で発行します。その他の表記を希望する場合は、学修支援課へご相談ください。

4. 住所等の変更

本人または保護者保証人の住所、連絡先、電話番号あるいは戸籍事項に変動が生じる場合は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にて、「身上異動届」を記入し、変更手続きを行ってください。なお、「氏名」を変更した場合は、住民票を添付してください。また、外国人留学生が本人住所を変更した場合は、在留カードを提示してください。

5. 学籍異動の種類とその手続き

4年間で卒業するのが原則ですが、やむを得ない理由がある場合は、何がベストであるか担任教員、保護者と相談のうえ、以下の手続きを行ってください。各願の提出先は学修支援課又は丸の内キャンパス事務室です。

種類	願い出の条件・手続きなどに関する所要事項	
休学	要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・休学とは、病気、留学、その他の理由で長期にわたり、大学の学業を離れることをいいます。 ・休学すると「休学による原級」となり進級はできませんので、卒業年度が延期されます。 ・休学中の在籍料(半期5万円)他を徴収いたします。費用に関しては東海キャンパス総務経理課にお問い合わせください。
	休学期間	原則、学期単位。通算2学期の1年間。 ※事情により1年以上の休学を希望する場合は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へご相談ください。 ※休学の期間は、在学年数に通算しません。
	手続き	①保護者の同意の上、担任教員の上承を得ます。 ②学修支援課又は丸の内キャンパス事務室窓口にて休学に関する確認をします。 ③指定された申請期限までに「休学願」を学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ提出します。 ※日本学生支援機構奨学金の奨学生は「異動願」の提出が必要です。 ④教授会で審議検討され、学長の許可により「休学」が認められます。 ⑤学長の承認後「休学許可書」が発行されます。
	手続き期限	原則、各学期開始前まで
復学	要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・休学期間内において、休学の理由がなくなった者または休学期間を経過した者が、再度、就学の状態に復することをいいます。 ・休学満了日が近づくと、復学に関する手続き書類がご自宅に郵送されます。
	復学の時期	原則、各学期の始めから
	手続き	①保護者の同意の上、担任教員の上承を得ます。 ②学修支援課又は丸の内キャンパス事務室窓口にて復学に関する確認をします。 ③指定された申請期限までに「復学願」を提出します。 ④教授会で審議検討され、学長の許可により「復学」が認められます。 ⑤学長の承認後「復学許可書」が発行されます。
	手続き期限	原則、各学期開始前まで
退学	要旨	病気、その他やむを得ない理由により、就学の継続が困難となった者または就学の意思がなくなった者が、就学の状態から全く離れることをいいます。
	手続き	①保護者の同意の上、担任教員の上承を得ます。 ②学修支援課又は丸の内キャンパス事務室窓口にて退学に関する確認をします。 ③「学生証」を添付のうえ、指定された申請期限までに「退学願」を提出します。 ※PC学内設定の解除が必要なためPCを持参してください。 ※リハビリテーション学部の学生はロッカー鍵を返却してください。 ※日本学生支援機構奨学金の奨学生は「異動願」の提出が必要です。 ④教授会で審議検討され、学長の許可により「退学」が認められます。 ⑤学長の承認後「退学許可書」が発行されます。
再入学	要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・本学を退学した者または卒業した者が許可を得て再度就学の状態に復することをいいます。 ・希望者は再入学試験を受験します。詳細は学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にお問合せください。
除籍	要旨	除籍とは、次の各号に該当する者を、教授会の議を経て学長の許可のうえ、学籍から除くことをいいます。 <ol style="list-style-type: none"> ①所定の在学年限(8年)を超えた者 ②所定の休学の期間を超えて修学できない者 ③授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者 ④死亡した者及び長期にわたり行方不明の者

6. 学費等の納入

(1) 基本

学費(授業料及び教育充実費等)は大学生生活の基礎です。学費が納入されていない場合は、定期試験を受験することができません。また、学籍の根拠がなくなり、除籍となります。なお、納付された学費等は、原則として返付しません。

(2) 納入方法

納入のための「振込用紙」を、前期は4月1日付、後期は9月1日付で登録されている保護者住所へ郵送します。納入期限は、原則、前期は4月末日、後期は9月末日です。決められた期日までに所定の方法で納入してください。

(3) 学費等の金額

学則に定められた学費は次のとおりです。

リハビリテーション学部	前期納入金	後期納入金	合計
納入期限	4月末日	9月末日	
授業料	400,000円	400,000円	800,000円
維持費	230,000円	230,000円	460,000円
教育充実費	110,000円	—	110,000円
実験実習設備費	150,000円	—	150,000円
合計	890,000円	630,000円	1,520,000円

※このほか、委託徴収金として、学生会費、後援会費等を年度当初に納入していただきます。

(4) 納入困難

やむを得ない事情により決められた期日までに納入することが困難な場合は、総務経理課へ相談してください。「学納金納入猶予願」を提出することにより、延納・分納ができます。

(5) 履修科目限定制度

履修予定科目数が少ない場合に限り、1科目あたり10万円の学納金(授業料)を納入することで学業を継続できます。利用回数は進級・卒業不可となった翌年度の前期及び後期のみです。対象者には別途ご案内いたしますので、所定の手続きを行ってください。ただし、臨床実習Ⅱ-1(理学療法学専攻)、臨床実習Ⅱ(作業療法学専攻)、臨床実習Ⅲ-1および臨床実習Ⅲ-2(理学療法学専攻・作業療法学専攻)は適用外です。

(6) 休学者の在籍料

休学中の在籍料(半期5万円)他を徴収いたします。費用に関しては東海キャンパス総務経理課にお問い合わせください。

7. 担任制

各学生に教員が担任として配置されます。担任は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)の修学ポートフォリオから確認できます。経営学部の場合は、再履修の場合を除き、原則、所属学年配当の自分づくりセミナーもしくはゼミナールの担当教員が担任となっています。リハビリテーション学部の場合は、専攻・学年ごとに担任、副担任が配置されます。学修や学生生活、就職活動等の指導、アドバイスをします。気軽に相談してください。

8. 学事暦

授業日、定期試験期間、追試験・再試験期間等の年間のスケジュールは学事暦として定められており、年度初めに公表されます。学事暦は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)から確認できます。

9. 学内ポータルサイト

本学では、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)を活用しています。履修登録、連絡事項の確認、成績の確認、授業資料や各種書式のダウンロード等の機能があります。一部機能はスマートフォンアプリ(スマ学)からも利用できます。学内ポータルサイト(Active Academy Advance)の詳しい使用方法は、P95以降のマニュアルを参照してください。

なお、大学からの連絡事項は、原則学内ポータルサイト(Active Academy Advance)によって行います。重要な内容も含まれるため、各自で確認してください

Ⅲ 学修について

1. カリキュラム.....	19	10. 試験.....	27
(1) カリキュラム	19	(1) 定期試験	27
(2) 必修科目と選択科目	19	(2) 中間まとめ	27
2. 単位制.....	19	(3) 追試験	28
(1) 単位制とは	19	(4) 再試験	28
(2) 1 単位あたりの学修時間	19	11. 成績評価	29
3. シラバス	19	(1) 成績第一次開示および成績発表	29
4. 進級判定および専修条件.....	20	(2) 成績評価に対する申し立て	29
(1) 進級判定および専修条件の趣旨.....	20	(3) 成績評価・GPA(Grade Point Average).....	29
(2) 専修条件とは	20	12. オフィスアワー	30
(3) 進級とは	20	(1) オフィスアワーとは.....	30
(4) その他	21	(2) 注意事項	30
5. 卒業要件.....	21	13. 臨床実習.....	31
6. 履修登録.....	22	(1) 臨床実習 I	31
(1) 履修登録方法.....	22	(2) 臨床実習 II	31
(2) 履修登録の注意事項	22	(3) 臨床実習 III	31
7. 授業時間と受講マナー	23	14. 国家試験.....	32
(1) 授業時間.....	23	15. 転部試験.....	32
(2) 授業中のマナー.....	23	16. STUDY TOUR 海外体験 プログラム	32
8. 出席・欠席の取り扱い.....	24	(1) STUDY TOUR 海外体験 プログラムとは.....	32
(1) 出席・欠席の取り扱い	24	(2) STUDY TOUR 大使制度	32
(2) 遅刻・早退・一時退席の取り扱い	24	(3) インセプション奨学金制度.....	32
(3) 公欠の取り扱い.....	24		
9. 休講・補講	26		
(1) 気象等又は交通機関の運休による休講 等の措置.....	26		
(2) 不測の事態が発生した場合の休講..	26		
(3) 教員の急病・事故などにおける措置	26		
(4) その他	26		

Ⅲ 学修について

1. カリキュラム

(1) カリキュラム

カリキュラムとは、学部・学科などの教育内容を体系化したものです。卒業に関わる重要なものですので、カリキュラムをしっかりと理解しましょう。

リハビリテーション学部のカリキュラムは、大きく「教養教育科目群」「専門教育科目群」から構成され、「専門教育科目群」は「専門基礎科目」「理学療法学専攻専門科目」「作業療法学専攻専門科目」から構成されています。さらに細かくいくつかの分類に分かれ、分類によって卒業に必要な単位数が定められています。大学生活 4 年間の教育課程において、それらの科目群から卒業要件に必要な単位を修得します。巻末(P164～)に「カリキュラム表」として記されています。星城大学 Web サイトにおいても確認することができます。また星城大学 Web サイトには「カリキュラムマップ」も掲載されています。

(2) 必修科目と選択科目

カリキュラム上、卒業要件に必要な科目として、「必修科目」と「選択科目」があります。カリキュラム一覧の備考欄に「選択必修」と記載されています。

- ① 必修科目:カリキュラムにおいて、必ず修得しなければならない科目
- ② 選択科目:カリキュラムにおいて、自由に選択して修得する科目

2. 単位制

(1) 単位制とは

大学における教育課程は、大学設置基準にもとづく単位制を採用しています。単位とは一つの授業科目の学修に要する時間を表す基準です。単位制とは、各科目に単位数が定められており、科目を履修して単位を修得し、定められた卒業要件単位数を満たすことで卒業が認定される制度をいいます。

(2) 1 単位あたりの学修時間

各授業科目の1単位あたりの学修時間は、教室等で行う授業時間と教室外で行う準備学習・復習、事前・事後の自学自習時間を合わせて 45 時間が必要になります。この 45 時間から授業時間(単位数の計算では授業時間 90 分を 2 時間として計算しています)を除くと、必要な授業外の学習時間は下表のとおりとなります。単位制度の趣旨を理解し、履修する単位数に相当する自主的学習時間が必要であることを意識して、日ごろの授業に臨みましょう。

単位数別科目	90 分の授業に対する授業外の学習時間
90 分 15 回で 1 単位の科目	60 分
90 分 15 回で 2 単位の科目	240 分

3. シラバス

開講科目の担当教員、単位数、授業目標、到達目標、授業計画(内容)、履修注意事項、評価方法、試験方法、使用する教科書・参考書などが明記されています。学内ポータルサイト(Active Academy Advance)で確認することができます。履修登録の際に「シラバス」を活用しましょう。

4. 進級判定および専修条件

(1) 進級判定および専修条件の趣旨

本学は、医療専門職の養成を主たる目的の一つとしており、教育内容は、本質的に技術教育の性格を有します。特に専門教育においては、それぞれの専門領域内での系統性が強く、一定の知識が前提として求められます。授業科目を履修する前に、前提となる知識の有無を判断し、その確実な修得を図るため、単位制の原則を損なわない範囲で履修に制限(専修条件)を加えるとともに、進級についても制限を設けています。

系統だった学習を進め、かつ卒業要件を確実に満たすためには、全体の関係を考慮し、関連科目を順序だてて、配置してある科目配当年次どおり修得していくことが重要です。

(2) 専修条件とは

専門教育科目(専門基礎・専門科目)について、同一科目群における授業・演習・実習間には履修順位制を設けています。各学年で履修すべき科目が修得できない場合は再履修しなければなりません。また進級することもできません。専修条件科目は以下のとおりです。

- ① 理学療法学専攻において、「臨床実習Ⅱ-1」の履修には、それ以前に担当されたすべての専門教育科目を修得しておかなくてはなりません。
- ② 作業療法学専攻において、「臨床実習Ⅱ」の履修には、それ以前に担当されたすべての専門教育科目を修得しておかなくてはなりません。
- ③ 理学療法学専攻において、「臨床実習Ⅲ」の履修には、「臨床実習Ⅱ-1」・「臨床実習Ⅱ-2」を修得しておかなくてはなりません。
- ④ 作業療法学専攻において、「臨床実習Ⅲ」の履修には、「臨床実習Ⅱ」を修得しておかなくてはなりません。

(3) 進級とは

修得単位数などの条件を満たして翌年度から上の学年に所属することです。

① 進級判定の時期

1、2、3年次末において進級判定を行います。休学等により特に必要ある場合は、上記以外の時期に判定を行うことができます。

② 進級の基準

配当年次に指定された必修科目及び選択必修科目を全て修得しなければなりません。但し、一般教養選択科目はこの限りではありません。進級のために履修すべき科目詳細については巻末の「カリキュラム表(P164～)」を参照してください。

③ 卒業の基準

学則において規定された科目、単位数を修得していることが条件です。

④ 留年となった者の授業履修

進級の基準を充足するために必要な科目を履修または再履修します。

⑤ 進級判定の手続き

教務委員会は、全学生について「(3)②進級の基準」に該当するかどうか審査し、結果を教授会に報告します。教授会は、教務委員会の審査結果に基づき進級の適否について審議します。教授会の審議結果に基づき、学長が進級の可否を決定します。決定の結果は学生に書面にて通知されます。

(4) その他

休学により単位を取得できなかった者、または該当年次において不合格科目が多く次年次における科目履修が困難と認められる者は、「(3)①進級判定の時期」に定める判定の時期以外においても、当該学生の所属学科の長の申し出に基づき、留年と判定されることがあります。この場合の手続きには、「(3)⑤進級判定の手続き」が準用されます。

5. 卒業要件

学則に定められた卒業単位数のほか、卒業要件として学則別表で定められたカリキュラムの単位修得条件を満たすことが必要です。詳細は、巻末の「カリキュラム表(P164～)」を参照してください。

- ・ 理学療法学専攻： 必修科目 118 単位 選択科目 10 単位 合計 128 単位
- ・ 作業療法学専攻： 必修科目 116 単位 選択科目 12 単位 合計 128 単位

※ 修業年限:4 年間 / 在学年限(在学することができる期間):8 年間

6. 履修登録

履修登録は半期ごとに行います。履修登録状況によっては、進級・卒業にかかわることがありますので、不明な点があれば、担任、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へご相談ください。リハビリテーション学部の各臨床実習も履修登録が必要です。経営学部の集中講義については、別途募集し、履修登録を行います。

(1) 履修登録方法

履修登録は、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)から行います(P100～参照)。オリエンテーション時の履修説明に従って各自で行ってください。定められた履修登録変更期間中は変更することが可能です。また、履修登録の際、「シラバス」を活用しましょう。「シラバス」から単位数、授業時間、授業目標、到達目標や授業内容などを確認することができます。

(2) 履修登録の注意事項

① 履修登録の変更

履修登録の変更は前・後期とも、定められた履修登録変更期間に限り、履修登録変更期間以降の登録追加・変更は認められません。

② 無登録科目

履修登録をしていない科目は、授業に出席し、また試験を受けても、当該科目の単位を修得することはできません。履修登録をしていない授業に出席することはご遠慮ください。

③ 登録単位数の上限

履修登録の上限単位数は、半期 24 単位、年間 48 単位です。ただし、集中講義および教職課程単位を含めません。

④ 既得単位の再履修

既に単位修得した科目を再度履修することを希望する場合は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ申し出てください。なお、再履修をした場合、上位評価を最終評価とします。

⑤ 履修登録者数の制限

教室定員や科目の特性により、履修登録者数の制限を設けている科目があります。

⑥ 履修登録者数による不開講

必修科目を除き、1 科目に対して履修者が 5 名以下の場合は、原則、授業を開講しません。開講しない場合は履修登録者へ連絡します。

7. 授業時間と受講マナー

(1) 授業時間

授業時間は以下のとおりです。

時限	1 時限目	2 時限目	3 時限目	4 時限目	5 時限目
授業時間	9:10～ 10:40	10:50～12:20	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

(2) 授業中のマナー

本学は、学生の皆さんが安心して勉学に励むことができるよう、快適で安全な環境づくりに努めています。授業中の以下の行為は、まじめに授業を受けている学生や授業を行っている教員にとって大変迷惑な行為であり、快適な学習環境を奪うことに繋がるため禁止します。自分だけでなく皆が快適で楽しいキャンパスライフを過ごすことができるよう授業中のマナーを守りましょう。繰り返される行為に対して、本学は厳正な対応を行います。

① 私語・雑談

大切な授業時間の中で、私語・雑談をすることを禁じます。

② 教室の入退室

理由なく遅刻・途中退室はしないでください。体調不良等の場合、教員に伝えた上で静かに退出してください。

③ 携帯電話・スマートフォン等の使用

携帯電話・スマートフォンはマナーモードにしてください。教員の指示がない限り机の上に置かないようにしましょう。

④ イヤホン・ヘッドフォン等の使用

授業中にイヤホン・ヘッドフォン等の装着はしないでください。ただし、オンライン授業の際には教員の指示に従ってください。

⑤ 授業の撮影・録画・録音

特別な理由がある場合を除き、授業の撮影・録画・録音を原則禁止します。必要な場合は学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にご相談ください。

⑥ 授業に無関係な書籍等の閲覧やレポート課題等の実施

授業に関係のない書籍の閲覧やパソコンやタブレット端末を使用した電子図書、インターネットの閲覧はしないでください。また、受講中の授業と関係のない他の授業課題の実施やレポート作成等はしないでください。

⑦ 居眠り

⑧ 食事

水分補給は除きます。薬の服用が必要な場合は学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へご相談ください。

⑨ 帽子着用

特段の理由がある場合は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へご相談ください。

⑩ ゴミや授業資料の放置

教室を退出する際には、ゴミは、各自で持ち帰るか、教室外のゴミ箱に捨ててください。また、授業資料等は各自で持ち帰り、余った資料等は教員へ返却してください。

⑪ その他、授業の妨げ・雰囲気破壊・マナーに反する行為

8. 出席・欠席の取り扱い

授業では出席を確認します。出席・欠席の取り扱いは下記のとおりとします。

(1) 出席・欠席の取り扱い

- ① 授業は、全て出席してください。
- ② 体調不良等やむを得ない事情で欠席する場合は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室に連絡してください。
- ③ 全授業回数の三分の一を超えて欠席した学生は、当該科目の定期試験を受験することができません。ただし、科目ごとに基準が異なることがありますのでシラバスにて確認してください。また、リハビリテーション学部臨床実習については、臨床実習の手引きを参照してください。
- ④ 体調不良等やむを得ない事情で欠席する場合も、欠席回数に含まれます。ただし、欠席理由が「公欠」に該当する場合は、この欠席を出席すべき日数から除きます。「公欠」の定義は「(3)公欠の取り扱い」を参照してください。
- ⑤ 就職活動を理由として授業を欠席する場合、授業欠席届(就職活動報告書)を届け出すことができます。届け出の際には、事前に科目担当教員へ欠席することを伝え、事後にキャリア支援課又は丸の内キャンパス事務室にて授業欠席届に確認印をもらい、科目担当教員に提出します。ただし、この届は、公欠扱いではありませんので注意してください。
- ⑥ 定期試験をやむを得ない理由により欠席する場合は、追試験申請を行ってください。詳細は P28 を参照してください。

(2) 遅刻・早退・一時退席の取り扱い

- ① 90分授業において、総受講時間が70分以下の場合は欠席となります。なお、遅刻・早退・一時退席をした場合は2回で欠席1回となります。
- ② **交通機関が遅延した場合は、延着証明を取得し、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ提示してください。**名鉄、JR 東海、近鉄、名古屋市営地下鉄については、ホームページから電子データで延着証明を取得できます。なお、道路事情による遅刻、欠席は原則として考慮しません。

(3) 公欠の取り扱い

- ① 公欠とは
「公欠」とは学校が認めた理由による欠席をいい、定期試験の受験資格、成績判定の際などに配慮される資格を有します。「公欠」に該当する場合は、この欠席を出席すべき日数から除きます。公欠に該当する欠席理由および公欠日は次頁(P25)の表のとおりです。
- ② 手続き
次頁(P25)の表にある理由により授業を欠席する場合は、「公欠願」とその理由を証明する書類を学修支援課又は丸の内キャンパス事務室に提出し、承認を受けてください。
- ③ 手続き(事前に提出できない場合)
次頁(P25)の表にある理由により授業を欠席するとき、事前に公欠願を提出できない場合は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ電話連絡し、後日前述の手続きをしてください。ただし、教授会で協議の結果、公欠願が受理されない場合もあります。

公欠に該当する欠席理由

欠席理由		公欠日 (授業の無い日を含む)	添付書類
忌 引 き	父母	式当日を含む連続する 7 日間	会葬案内または死亡証明書(写し)または、保護者が捺印し証明する文書
	祖父母・曾祖父母 及び兄弟姉妹	式当日を含む連続する 3 日間	
	その他 3 親等以内	式当日の 1 日間	
部活動の公式試合出場 (経営学部のみ)		該当期間(移動日含む)	対象学生氏名一覧および日程(フォーム有り)を部長が事前に提出
伝染病による出席停止<注 1>		該当期間	出席停止を証明する診断書<注 2>
裁判員裁判		公判日	裁判員に選出されたことを証明する書類
教職に関する実習 (経営学部のみ)		該当期間(移動日含む)	対象学生氏名一覧および日程(フォーム有り)をセンター長が事前に提出
公的教育機関からの 派遣要請(経営学部のみ)		該当期間(移動日含む)	派遣要請文書、対象学生氏名一覧および日程(フォーム有り)を担当教員が事前に提出

<注 1> 原則、学校保健安全法施行規則に定める伝染病【第 1 種感染症(エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ)、第 2 種感染症(インフルエンザ、百日咳せき、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎)、第 3 種感染症(コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症・腸チフス・パラチフス・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎)】に限ります(2025.04.01 時点)。その他の伝染病については、種類や地域、学校における伝染症の発生・流行の様態等を考慮の上、判断します。

<注 2> 出席停止期間が分かる病院が発行した「診断書」「証明書」もしくは本学様式「学校感染症 罹患・治癒証明書」(学内ポータルサイト Web フォルダに掲載)を原則とします。

9. 休講・補講

事情により授業を実施できない場合、休講とします。休講した授業は、後日補講を行います。休講及び補講日程の連絡は、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)にてお知らせします。

授業の休講の取扱いは下記のとおりとします。

(1) 気象等又は交通機関の運休による休講等の措置

次の①～③のいずれかに該当する場合、東海キャンパス及び丸の内キャンパスにおいて、下表の定めるところにより、休講とします。なお、東海キャンパス及び丸の内キャンパスの全部又は一部において授業等の実施が可能と判断したときは、休講等の措置を終了します。

- ① 東海市又は名古屋市を含む地域に気象等に関する暴風警報または暴風雪警報が発表された場合
- ② 名古屋鉄道常滑・空港線(神宮前－太田川間)が全面的に運休した場合
- ③ 名古屋鉄道、JR 及び名古屋市営地下鉄のうち、2 以上の交通機関が全面的に又は部分的に運休した場合

上記①～③のいずれかに 該当する時刻	授業及び定期試験の取扱い				
	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
午前 7 時～午前 9 時 10 分	休講	休講	開講	開講	開講
午前 9 時 10 分～午前 10 時 50 分	開講※	休講	開講	開講	開講
午前 10 時 50 分～午後 1 時 00 分	－	開講※	休講	休講	休講
午後 1 時 00 分～午後 2 時 40 分	－	－	開講※	休講	休講
午後 2 時 40 分～午後 4 時 20 分	－	－	－	開講※	休講
午後 4 時 20 分～午後 5 時 50 分	－	－	－	－	開講※

※授業及び定期試験の実施中に、上記①～③のいずれかに該当する事態が発生した場合、授業及び定期試験はそのまま続行します。ただし、学生の安全確保上緊急を要する場合は、授業及び定期試験の途中からでも休講等の措置をとります。

(2) 不測の事態が発生した場合の休講

降雪、豪雨、地震等の災害、その他の不測の事態により、授業運営が困難だと判断される場合、東海キャンパス及び丸の内キャンパスの全部又は一部において、休講等の措置をとる場合があります。

(3) 教員の急病・事故などにおける措置

教員の急病・事故などにより休講になる場合があります。

(4) その他

休講等の措置をとらない場合であっても、次の①～④のいずれかに該当する事態が発生した場合は、無理に登校をせず、まずは学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ相談してください。

- ① 居住地を含む地域における震度 5 以上の地震の発生
- ② 居住地を含む地域における避難指示又は避難勧告の発令
- ③ 居住地を含む地域における気象警報等の発表
- ④ 居住地を含む地域又は通学経路におけるその他の不測の事態の発生

10. 試験

(1) 定期試験

① 受験資格

- ア) 該当科目の履修登録が完了していること。
- イ) 学納金を完納していること。(延納が許可されている場合を除く)
- ウ) 当該科目で課す出席条件を満たしていること。
- エ) 休学、停学、謹慎処分中でないこと。

② 受験上の注意 (定期試験規程「定期試験受験上の心得」より)

ア) 座席

- ・ 特別の指示がない限り、試験時にはひとりおきに着席すること。
- ・ 座席を指定された教室では、必ず指定された座席に着席すること。

イ) 学生証、筆記用具等

- ・ 学生証は必ず机の右上に呈示すること。
- ・ 学生証を忘れた場合は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にて「仮学生証」発行手続きをとること。手続きには身分証明書(運転免許証、健康保険証等)の提示が必要。また、有効期限は当日限り。試験終了後に学修支援課又は丸の内キャンパス事務室に「仮学生証」を返却すること。
- ・ 筆記用具と時計(時計機能のみの物)のほか、許可された以外の物はすべてカバン等に収納し、各自足元に置くこと。
- ・ 下敷きの使用は認めない。
- ・ 電子機器類(携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等)は電源を切り、かばんに収納すること。
- ・ 机の中に物を置かないこと。

ウ) 入退室

- ・ 試験開始後 20 分以上の遅刻者は受験できない。やむを得ぬ理由の場合は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にて追試験受験の手続きを行うこと。
- ・ 退出許可時間は試験開始 20 分以降とする。退出時に答案を提出すること。
- ・ いったん退室すると再入室はできない。

エ) 問題・答案用紙の提出

- ・ 問題用紙・答案用紙は、白紙または棄権の場合でも、学籍番号・氏名を記入の上必ず提出すること。

オ) 不正行為に対する処置

以下の行為を行った場合は不正行為とみなされます。履修中の他科目のすべてにおいて評価を F(資格喪失)とします。

- ・ 指定された以外の物を披見した場合。
- ・ 他人の答案を見た場合。
- ・ 他人に答案を見せた場合。
- ・ 相互に連絡した場合。
(試験内容にかかわらず私語をした場合。)
- ・ 許可無く座席を離れた場合。
- ・ 机等に書き込みをした場合。
- ・ 代理人受験をした場合。
- ・ 許可無く物品の貸借をした場合。
- ・ その他、監督者の注意に従わず受験態度不良の場合。

(2) 中間まとめ

開講期間中に「中間まとめ」として確認テストが行われる科目があります。これは、早い時期に受講生の理解度を確認し、授業の進め方の参考にすることを目的としています。科目担当者の判断により、評価対象となることもあります。

(3) 追試験

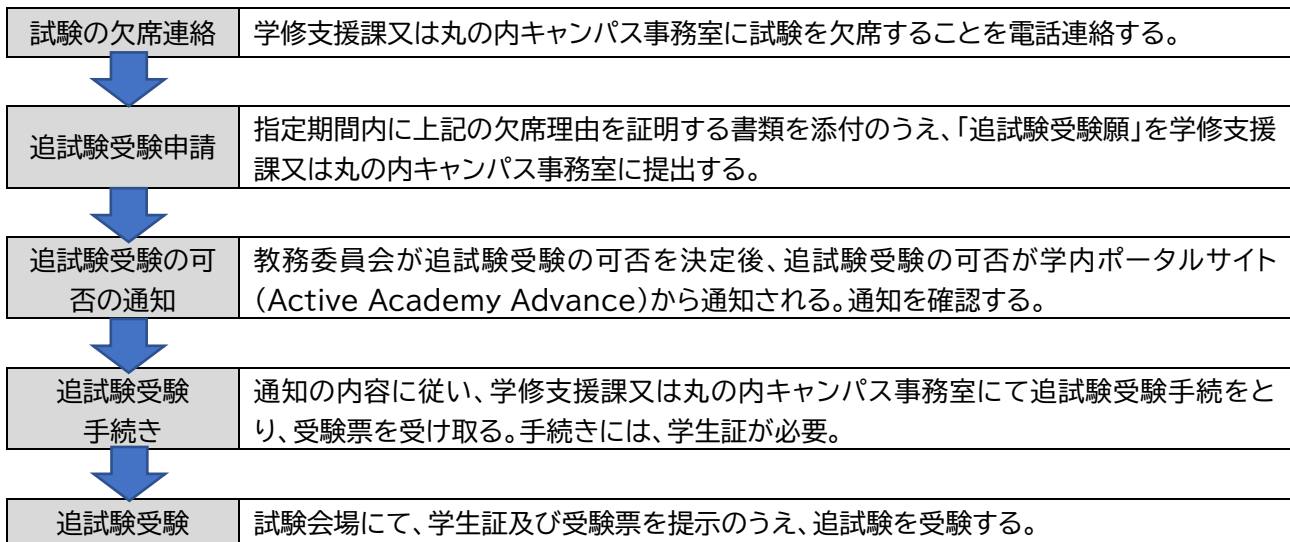
定期試験をやむを得ない理由により欠席した場合には、追試験を受験することができます。追試験は、本試験同様に S・A・B・C・D・F で評価されます。受験料は不要です。なお、集中講義は追試験の対象外です。また、追試験に対する追試験・再試験は実施しません。

① 欠席理由と必要な証明書

欠席理由	証明書
病気・怪我	定期試験受験が不可能であったことが記載されている診断書
交通機関の不通、延着	各交通機関が発行する事故証明書または遅延証明書で定期試験受験が不可能であることを証明するもの
三親等親族までの忌引	会葬状または証明書類
その他の理由	受験が不可能であった理由を詳細に記載し、本人および保証人が連署した書類

※ 追試験申請を受け付けない例：手続き期間経過後の申請／朝寝坊など明らかに本人の不注意による場合／交通渋滞による場合(自動車通学者)／家業およびアルバイトによる場合／病院へ行く必要のない程度の病気

② 申請および受験手続き



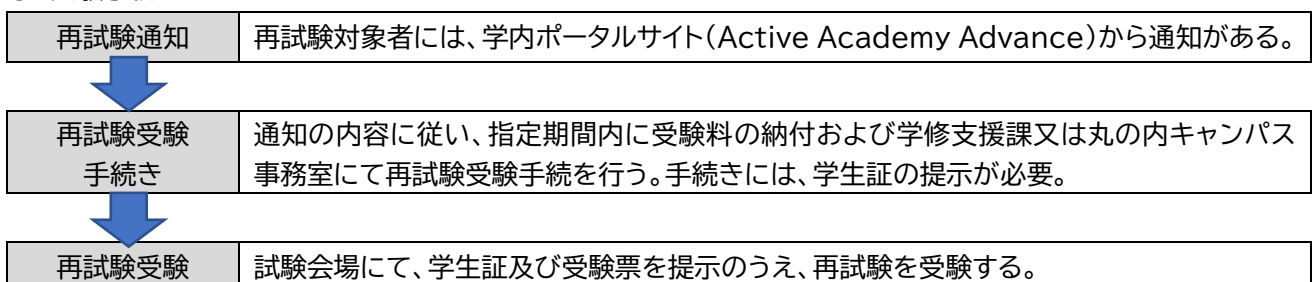
(4) 再試験

定期試験を受験し、不合格だった者に対して、再試験を実施する場合があります。再試験で合格すれば C 評価となります。なお、集中講義は再試験の対象外です。また、再試験に対する追試験・再試験は実施しません。

① 再試験対象

再試験対象者は、本試験を受験しており、科目担当者が「再試験対象者」と認めた者です。再試験対象の条件は科目により異なりますのでシラバスなどで確認してください。対象者には、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)から連絡します。

② 受験手続き



11. 成績評価

(1) 成績第一次開示および成績発表

成績第一次開示日および成績発表日は学事暦に定められています。学内ポータルサイト(Active Academy Advance)の修学ポートフォリオにて成績表を確認することができます。成績第一次開示段階の成績評価は、追試験・再試験実施前の成績評価です。成績発表日に追試験・再試験の成績評価が反映されます。

(2) 成績評価に対する申し立て

成績評価について疑問があるときは、学修支援課を介して申し立てをすることができます。教員に直接問い合わせることはできません。定められた期間内に成績異議申立書を学修支援課へ提出してください。

(3) 成績評価・GPA(Grade Point Average)

① 成績評価

成績評価基準は以下のとおりです。成績評価は、S・A・B・C・D・Fで判定されます。合格はC評価以上であり、単位が与えられます。各科目の評価方法については、シラバスを参照してください。

教員による評価 (素点)	評価	内容	合格／不合格
100～90	S	特に優れている(Excellent)	合格
89～80	A	優れている(Very Good)	
79～70	B	良い(Good)	
69～60	C	合格と認められる(Passable)	
単位認定	N	-	
59 以下	D	合格基準に達していない(Failure)	不合格
資格喪失	F	試験欠席、試験課題未提出、欠席過多等での評価不可能	

② GPA(Grade Point Average)

ア) GPA(Grade Point Average)とは

各科目の成績から本学の方式より算出した成績評価値であり、グレードポイント(以下 GP という。)の単位当たりの平均値をグレードポイントアベレージ(以下 GPA という。)としています。本学では、GPA を各種表彰、奨学金候補者の推薦、学習指導などの際に利用しています。

イ) 算出方法

GPA 算出方法は以下のとおりです。なお、GPA の対象となる科目は、卒業要件に含まれる科目のみです。

・ GP 換算方法

評価	S	A	B	C	D	F	N
係数	4	3	2	1	0	0	-
GPA 算出	対象						対象外

・ GPA 計算方法

$$\frac{(S \text{ の修得単位数} \times 4) + (A \text{ の修得単位数} \times 3) + (B \text{ の修得単位数} \times 2) + (C \text{ の修得単位数} \times 1)}{\text{総履修単位数}(S+A+B+C+D+F)}$$

総履修単位数(S+A+B+C+D+F)

※小数点第3位以下を四捨五入する。

12. オフィスアワー

(1) オフィスアワーとは

オフィスアワーとは、学生と教員のコミュニケーションを充実させるために設けられた時間帯のことです。この時間帯には、授業内容の質問や疑問や学習方法などの相談を受けるため専任教員が研究室で待機しています。オフィスアワーの時間は各科目のシラバスに記載されています。

(2) 注意事項

オフィスアワーを有効に使うため、以下について注意しましょう。

- ① 時間を作っていただいていることを意識しましょう。
- ② 事前にアポイントメントをとりましょう。
- ③ 相談する内容をまとめておきましょう。何がわからないかを明確にすることで教員とのオフィスアワーを有効に活用することができます。

13. 臨床実習

リハビリテーション学部では、学内のみでなく、病院やクリニック、老人保健施設等と連携して、実際の現場で実習を行います。これは、カリキュラムに組み込まれた必修科目であると同時に、理学療法士・作業療法士という職業人へと成長するためにも不可欠なプロセスです。

(1) 臨床実習Ⅰ

① 理学療法学専攻:臨床実習Ⅰ / 作業療法学専攻:臨床実習Ⅰ-1

臨床現場において指導者のもとで見学実習を行います。理学療法士・作業療法士の業務を知ることにより、リハビリテーションの概念を学びます。直接的な評価・治療は行わず、理学療法・作業療法実践場面の観察を中心に実施し、医療における対人関係、マナー、医療の役割、医療に携わる者の心得等を学びます。

② 作業療法学専攻:臨床実習Ⅰ-2

作業療法学専攻では、臨床実習Ⅰ-2として介護保険下の施設で通所・訪問リハビリテーション業務に従事する臨床実習指導者のもとで、地域における作業療法士の役割及び実際の評価・介入を学びます

専攻	学年	期間
理学療法学専攻	1年次	1週間(臨床実習Ⅰ)
作業療法学専攻	1年次	1週間(臨床実習Ⅰ-1)
	2年次	1週間(臨床実習Ⅰ-2)

(2) 臨床実習Ⅱ

① 理学療法学専攻:臨床実習Ⅱ-1 / 作業療法学専攻:臨床実習Ⅱ

臨床現場において指導者の指導のもとに、評価技術、初歩的な治療プログラムを作成するための基本を学びます。理学療法・作業療法実践場面を観察し、臨床実習指導者のもとで評価を実施します。また、講義・演習・学生相互の実習などを通して学内で習得した知識と技術を統合し、臨床現場での評価を体験することで、専門職に必要な技術水準を学びます。

② 理学療法学専攻:臨床実習Ⅱ-2

理学療法学専攻では、臨床実習Ⅱ-2として介護保険下の施設で業務する臨床実習指導者のもとで、介護の実際と入所者の生活状況を見学するとともに、当該施設における理学療法士の役割の理解と日常生活活動に理学療法の治療的要素を組み入れたプログラムの実際を学びます。

専攻	学年	期間
理学療法学専攻	3年次	4週間(臨床実習Ⅱ-1)
	3年次	1週間(臨床実習Ⅱ-2)
作業療法学専攻	3年次	4週間(臨床実習Ⅱ)

(3) 臨床実習Ⅲ

理学療法・作業療法専門科目の知識と技術を臨床場面に応用し、問題解決の基本を学びます。またリハビリテーションチームの一員としての役割を理解し、チーム医療のあり方を学びます。

臨床実習指導者のもと、理学療法・作業療法実践場面に於いて評価と治療を実践する、約2ヶ月間臨床に身を置くことで専門職としての自覚を高めます。講義・演習・学生相互の実習などを通して学内で学んだ知識と技術を応用し、臨床現場で評価・治療プログラムの立案・治療に関わる機会を通じて、専門職としての態度を修得します。

専攻	学年	期間
理学療法学専攻	4年次(2施設)	各8週間(計16週間)
作業療法学専攻	4年次(2施設)	各8週間(計16週間)

14. 国家試験

本学は理学療法士および作業療法士の指定認定校になっています。4年間の卒業要件を満たすことで、国家試験を受験する資格が取得できます。4年次には国家試験の合格に向けたきめ細かな対策講義や数多くの模擬試験などを行います。

15. 転部試験

本学では経営学部とリハビリテーション学部の間で転部を希望する学生に対し、転部試験を実施しています。転部を希望する学生は、担任と面談のうえ、学修支援課へ相談してください。

- (1) 面接のほか在籍学部の評価なども加味して、可否、編入年次を総合的に判定します。
- (2) 詳しい出願資格や出願手続きは転部試験募集要項を確認してください。転部試験募集要項は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)より案内があります。

16. STUDY TOUR 海外体験プログラム

(1) STUDY TOUR 海外体験プログラムとは

STUDY TOUR とは、英語圏、韓国、中国語圏の短期海外研修(1～2週間)です。実施時期は、研修先により異なりますが、長期休暇期間を利用します。観光ツアーと異なり、STUDY TOUR とは旅を通じて「学ぶ」ことが目的になります。

5月頃に留学説明会を行い、参加学生の募集を開始します。詳細は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)より案内します。

(2) STUDY TOUR 大使制度

STUDY TOUR 海外体験プログラムの更なる活性化、学年を超えた学生間の交流を目的に、「STUDY TOUR 大使」として、積極的に様々な方法で、学生自身で STUDY TOUR 海外体験プログラムの魅力を発信します。

(例)説明会や大学祭等でのプレゼンテーション、STUDY TOUR 広報動画やポスターの作成、学内の国際交流活動(ボランティア)への参加など

(3) インセプション奨学金制度

STUDY TOUR 大使として活動することを前提に、ツアー料金を補助する制度として、次の二つの奨学金が用意されています。STUDY TOUR 説明会にて、申請方法、選考基準等を案内します。

奨学金名称	合計人数(上限)	奨学金額(上限)
テイクオフ	5名	200,000円
キックオフ	10名	100,000円

IV 学生生活について

1. 事務窓口.....	35	10. 課外活動.....	51
(1) 窓口業務取り扱い時間.....	35	(1) 学生会活動/クラブ・サークル活動.....	51
(2) 学生にかかわる窓口(連絡先)と 取り扱い業務.....	35	(2) 学生会が主催する諸行事.....	52
2. 各種証明書等の申請.....	36	(3) GLOCAL STAR プログラム -学生ボランティア活動支援事業-.....	53
(1) 証明書の種類、発行手数料、受け取り 方法.....	36	11. アドバイザーミーティング制度.....	54
(2) 申請および受け取り方法.....	37	(1) 目的.....	54
(3) 学割証(学生旅客運賃割引証)について	37	(2) 構成メンバー.....	54
(4) その他注意事項.....	38	(3) 方法.....	54
3. 通学証明書の申請.....	38	(4) ミーティング内容.....	54
(1) 申請方法.....	38	12. 健康管理.....	55
(2) 発行時間.....	38	(1) 医務室.....	55
(3) 注意事項.....	38	(2) 学生相談室(SCC).....	55
4. 通学.....	39	(3) 定期健康診断.....	55
(1) 基本.....	39	(4) 国民健康保険.....	56
(2) 車両通学の場合(東海キャンパス).....	39	(5) 生活習慣.....	56
(3) スクールバス(東海キャンパス).....	41	(6) 飲酒.....	56
5. パソコンサポート.....	42	(7) 喫煙.....	57
(1) パソコンサポート.....	42	(8) HIV・AIDS(エイズ).....	57
(2) 修理の流れ.....	42	(9) 薬物乱用の禁止.....	57
6. 出国届.....	42	(10) 困ったこと・悩みごと.....	57
7. 保険制度.....	43	13. 安全な大学生生活を送るために (一般生活情報).....	58
(1) 学生教育研究災害傷害保険(学研災).....	43	(1) 自宅外通学.....	58
(2) 学研災付帯賠償責任保険(学研賠).....	43	(2) 民間アパート・寮.....	58
(3) 学生総合保障制度.....	44	(3) アルバイト.....	58
8. 奨学金制度.....	45	(4) 国民年金.....	59
(1) 日本学生支援機構 貸与奨学金.....	45	(5) 悪徳商法.....	59
(2) 日本学生支援機構 給付奨学金.....	47	(6) クーリング・オフ制度.....	60
(3) その他学外奨学金.....	48	(7) ストーカー対策.....	60
(4) 星城大学独自の奨学金.....	48	(8) 個人情報の取り扱い.....	60
9. キャリア支援.....	49	(9) 情報倫理について.....	61
(1) キャリア形成において大切なこと.....	49	14. オピニオンカード.....	62
(2) 就職活動支援の各種セミナー などの活用.....	49	(1) 投書内容.....	62
(3) 求人検索 NAVI の活用.....	50	(2) 投書方法.....	62
(4) キャリア支援課.....	50	15. 緊急事態に備えて.....	62
(5) キャリア支援資料の活用.....	50	(1) 火事・地震.....	62
(6) 進学.....	50	(2) 事故・怪我.....	62

IV 学生生活について

1. 事務窓口

大学生活を送る中で証明書等の発行のための申請や住所変更などの届け出、あるいは検定の申込み、レポートの提出などの事務手続きを行うことがあります。その内容に応じて担当する窓口が異なります。窓口では、「学年・学籍番号・氏名・用件」をはっきり伝えてください。また、早めの手続きを心がけてください。

(1) 窓口業務取り扱い時間

① 東海キャンパス 9:00～17:30

② 丸の内キャンパス 9:00～17:00

※ 土日・祝日(授業日を除く)・大学行事日・入試日等は窓口の取扱いを行うことができません。その他、大学の都合等により受付時間を変更する場合や取扱いを行うことができない場合は、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)を利用して別途案内を行います。

(2) 学生にかかわる窓口(連絡先)と取り扱い業務

窓口	主な取り扱い業務および各種願届出
学修支援課 052-686-0030	教 学 支 援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の履修登録に関する事 ・ 教職課程に関する事 ・ 成績管理に関する事 ・ パソコンサポート(パソコン修理依頼書)【P42 参照】 ・ 海外留学に関する事 ・ 定期試験および追試験・再試験に関する事(追試験受験願、追再試験受験申込書)【P27～参照】 ・ 理学療法士作業療法士国家試験に関する事 ・ 各種証明書発行に関する事【P36～参照】 ・ 学籍関係に関する手続き(休学願、退学願、復学願)【P14 参照】 ・ 学生証再交付に関する手続き【P36～参照】 ・ 住所等の変更(身上異動届)【P14 参照】 ・ 公欠に関する手続き(公欠願)【P24 参照】
丸の内キャンパス事務室 052-221-9884	生 活 支 援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活に関する事 ・ 学内外ボランティア活動・イベント参加、企画に関する事 ・ 国際交流に関する事 ・ 奨学金に関する事(外部奨学金・学内奨学金)【P45～参照】 ・ 学生保険に関する事(学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険など)【P43～参照】 ・ 部活動・サークル活動に関する事【P51～参照】 ・ 留学生の在留管理に関する事 ・ 留学生の入管申請等手続きに関する事 ・ 留学生の生活指導に関する事 ・ 通学証明書(通学定期購入時)発行に関する事【P38 参照】 ・ 学生旅客運賃割引証発行に関する事【P37～参照】 ・ 車両(自動車・バイク・自転車)通学申請及び学内駐車場利用に関する事【P39～参照】 ・ アルバイトに関する事【P58 参照】 ・ 学内施設利用に関する事(施設使用願)【P69 参照】 ・ 出国(海外留学旅行・帰国含む)に関する事(出国届)【P42 参照】

窓口	主な取り扱い業務および各種願届出
キャリア支援課 052-686-0031 丸の内キャンパス事務室 052-221-9884	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア形成、就職活動に関する相談および情報提供【P49～参照】 ・ 就職活動に関わる欠席に関する手続き(授業欠席届(就職活動報告書))【P24 参照】 ・ 資格・検定取得関係
総務経理課 052-686-0034	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学費納入に関すること【P15 参照】 ・ オープンカレッジ
入試広報課 052-686-0046	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学試験 ・ 広報活動関係 ・ オープンキャンパス

2. 各種証明書の申請

必要な証明書の発行をオンライン(証明書発行サービス)で申請し、決済完了後、証明書の受け取りが可能です。受け取り方法は、コンビニ、郵送、大学窓口から選択できます。また、企業への電子証明書 PDF のオンライン送付も可能です。

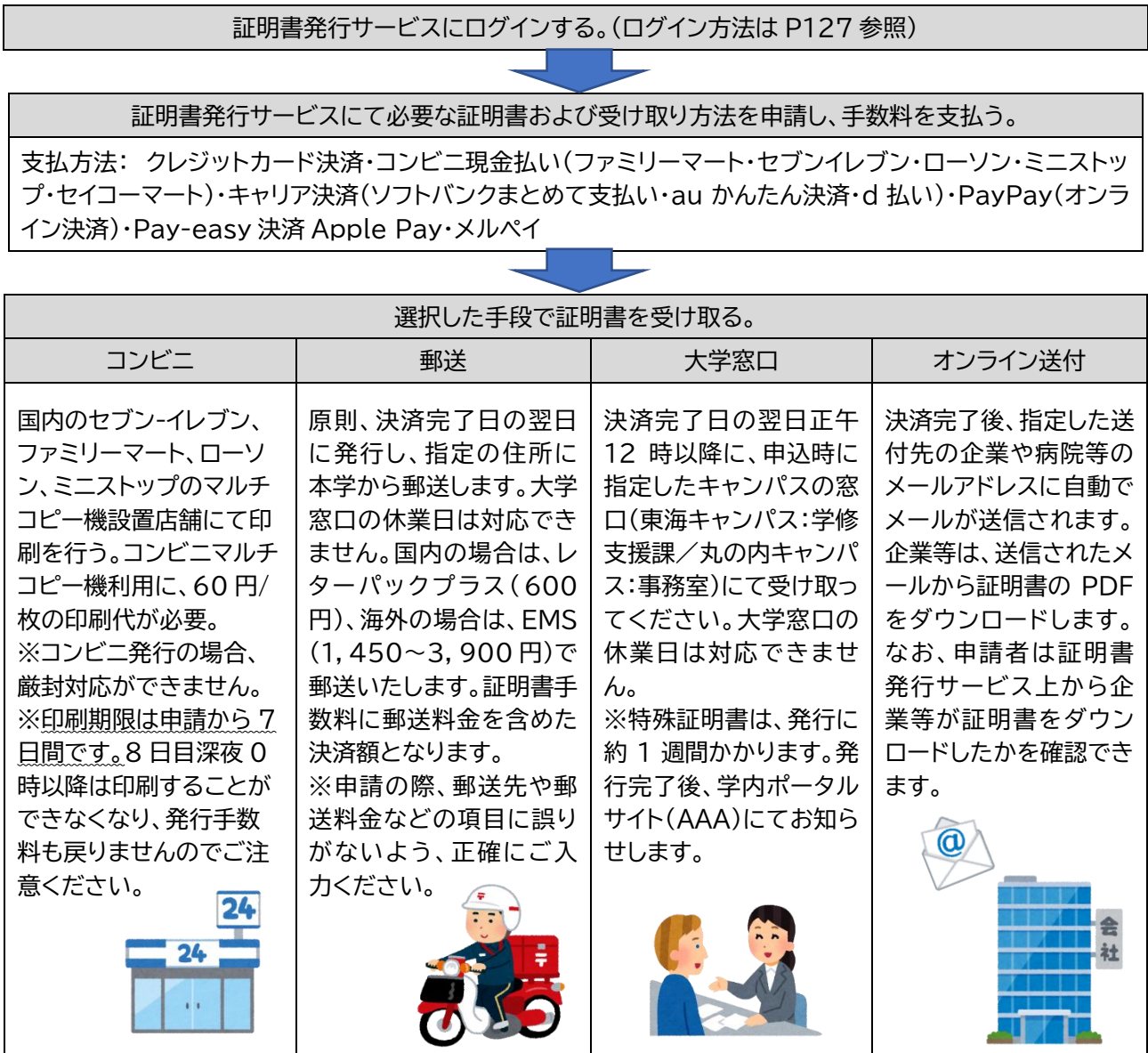
(1) 証明書の種類、発行手数料、受け取り方法

証明書 種類	対象	手数料 (1通)	コンビニ	郵送	大学 窓口	ワライ 送付
在学証明書(和文)		400円	○	○	○	○
卒業見込証明書(和文)	4年生(注)	400円	○	○	○	○
成績証明書(和文)		400円	○	○	○	○
健康診断証明書(和文)		400円	○	○	○	○
特殊証明書(発行に約1週間要します)						
教職免許状取得見込証明書(和文)	教職課程	—	×	○	○	×
学力に関する証明書(和文)	教職課程	400円	×	○	○	×
在学及び在籍期間証明書(和文)		400円	×	○	○	×
出席率証明書(和文)	留学生	400円	×	○	○	×
在学証明書(英文)		400円	×	○	○	×
卒業見込証明書(英文)	4年生(注)	400円	×	○	○	×
成績証明書(英文)		400円	×	○	○	×
学生証 再発行		1,000円	×	×	○	×
学割証						
学割証(片道)		—	×	×	○	×
学割証(往復)		—	×	×	○	×

(注)次に該当する場合、「卒業見込証明書」を発行できません。

- ・3年終了時の修得単位数が「90単位未満」
- ・4年生前期終了時の修得単位数が「105単位未満」

(2) 申請および受け取り方法



※証明書発行サービスの詳しい操作方法は P125~を参照してください。

(3) 学割証(学生旅客運賃割引証)について

次の目的に限り、JR・近鉄・名鉄で片道 101 km 以上利用する場合は、学割証(学生旅客運賃割引証)の交付が可能です。学割証の受取は大学窓口のみです。

- ① 休暇、所用による実家への帰省(一人住まいのみ)
- ② 実験実習等の正課の教育活動
- ③ 大学が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職又は進学のための受験等
- ⑤ 大学が修学上、妥当と認めた行事への参加
- ⑥ 傷病の治療など修学上、支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行

また、使用に際しては次のような注意が必要です。

【利用上の注意事項】

- ① 発行枚数に限りがあります。
- ② 有効期限は発行から 3 ヶ月間です。

③ 購入時・使用時とも学生証の提示を求められます。

※ 不正使用した場合(他人名義・期限切れを使用等)は、本人が厳しい処分を受けるだけでなく、本学の学生全員が学割の使用を停止されることがあります。使用には学生旅客運賃割引証裏面の注意事項を厳守してください。

(4) その他注意事項

① 返金について

証明書の通数や種類を誤って申請を完了した場合、理由の如何によらず、支払が完了した証明書発行手数料等の返金はありません。

② 電子透かしの印刷について

証明書には、電子透かし(POPITA)または複写防止用紙を使用しているため、コピーして使用することはできません。また、電子透かし(POPITA)の技術により、証明書の受け取り手(企業等)は、当該証明書の真正性(本学が対象者の証明書を発行した事実)を自ら確認することができます。

③ 外務省に証明書を提出する際のご注意

外務省ではこれらの場所で出力した POPITA(電子透かしマーク)の入った証明書を受け付けていません。外務省に証明書をご提出する場合は、本学学修支援課へお問い合わせください。なお、電子透かしではない証明書の発行にあたっては、郵送での手続きが必要なものや、時間を要する場合がありますので、予めご了承ください。

④ 電子証明書のオンライン送付について

電子証明書のオンライン送付機能は、各種証明書を真正性の担保された電子証明書(PDF)として企業に直接送付することができるサービスです。証明書の PDF データには電子署名とタイムスタンプが付与されており、改ざんを防止します。発行後に改ざんされた場合、PDF を開いた際にエラーメッセージが表示されます。

3. 通学証明書の申請

通学定期券購入時に大学が発行した通学証明書が必要です。通学定期券購入の際には、各交通機関で「通学証明書」と「学生証」を提示してください。

(1) 申請方法

- ① 学修支援課又は丸の内キャンパス事務室に備えてある所定の用紙に必要事項を記入する。
- ② 学生証を添えて、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ申し込む。

(2) 発行時間

申請した翌日 12:00 以降に受け取り可能

※大学窓口の休業日は対応できません。

(3) 注意事項

- ① 証明書申請書は「JR 用」と「その他私鉄用」の 2 種類を準備しています。
- ② 通学区間は距離、時間、料金等、最も合理的な方法を選んでください。
- ③ 一度決めた区間や交通機関は原則として変更を認めません。ただし、身上異動等により変更が必要になった場合には、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ申し出てください。
- ④ アルバイト・外部講習等のための通学証明書は発行できません。
- ⑤ 発行した通学証明書は卒業予定日まで有効です。新年度での新規申請は不要です。

4. 通学

(1) 基本

① 東海キャンパス

東海キャンパスでは、電車やバスなど公共交通機関による通学を勧めています。東海キャンパスは最寄りの名鉄 新日鉄前駅から歩いて 6、7 分という場所に位置しており、太田川駅からはスクールバスが運行しています。通学はできるだけ公共交通機関を利用するようにしてください。通学定期券を購入時に必要な「通学証明書」の申請については、P38 を参照してください。

ただし、車両通学許可を得たうえで、自動車、バイク(大型・普通自動二輪車、原動機付自転車)、自転車での通学も可能です。近年、事故の報告が大変増加しています。交通ルールを守り、安全に十分に留意しましょう。事故は一瞬ですが、悲しみ・苦しみは一生続きます。

② 丸の内キャンパス

丸の内キャンパスへは、必ず公共交通機関を利用して通学してください。丸の内キャンパスには、駐車場・駐輪場はありません。丸の内キャンパスは名古屋市営地下鉄 桜通線・鶴舞線 丸の内駅 8 番出口からすぐです。通学定期券を購入時に必要な「通学証明書」の申請については、P38 を参照してください。

③ 違法駐車は厳禁です！

路上駐車や近隣施設(ドラッグストアやコンビニ、公園駐車場)、近隣住宅前への無断駐車は厳禁です。近隣住民の方に大変迷惑です。また、路上駐車は緊急時の消防車や救急車の通行の妨げとなります。違法駐車は絶対にやめてください。残念ながら違法駐車が発覚した場合は、学則第 13 章賞罪に基づき、厳正に対処します。

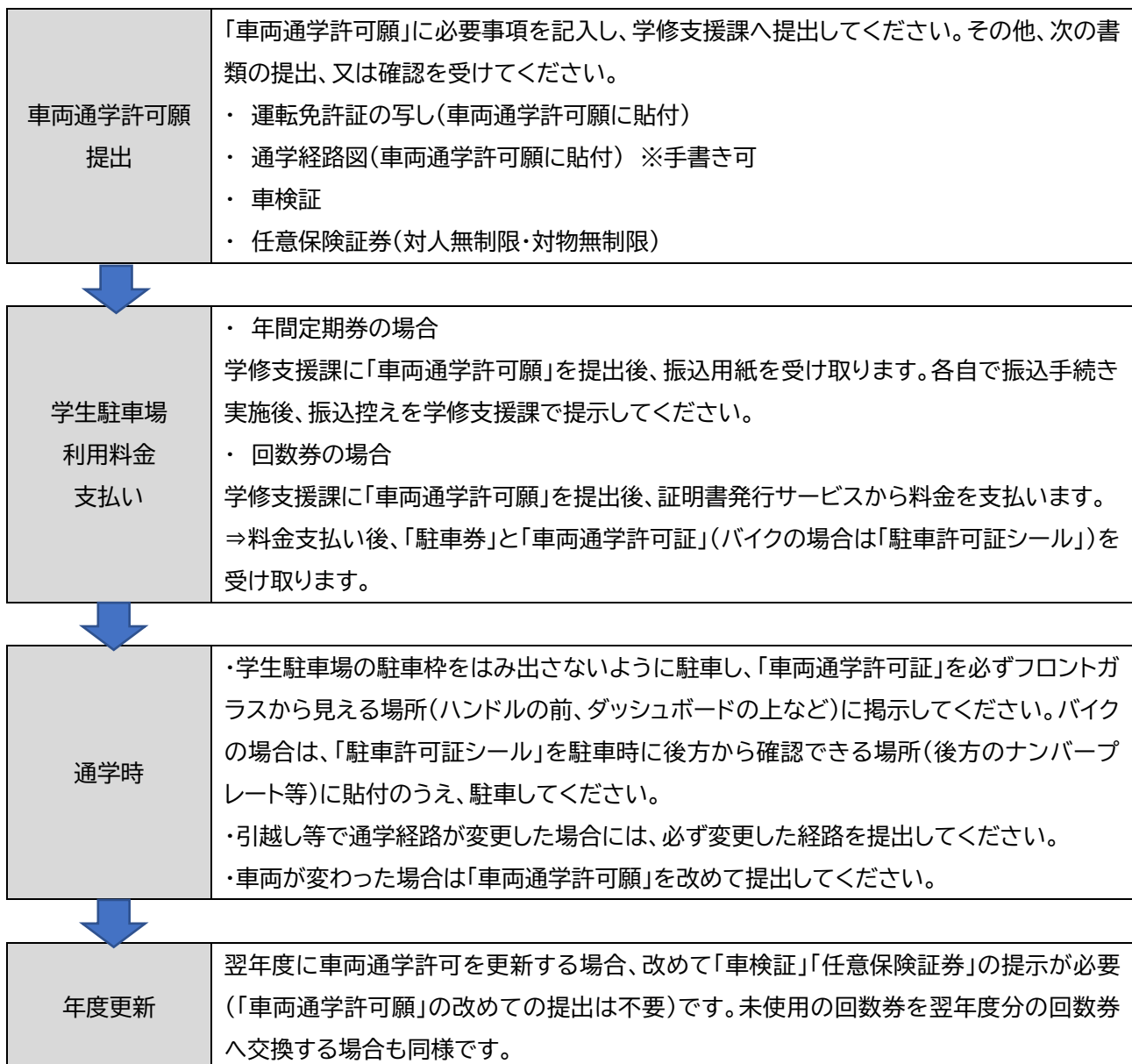
(2) 車両通学の場合 (東海キャンパス)

① 学生駐車場利用料金および駐車券有効期限

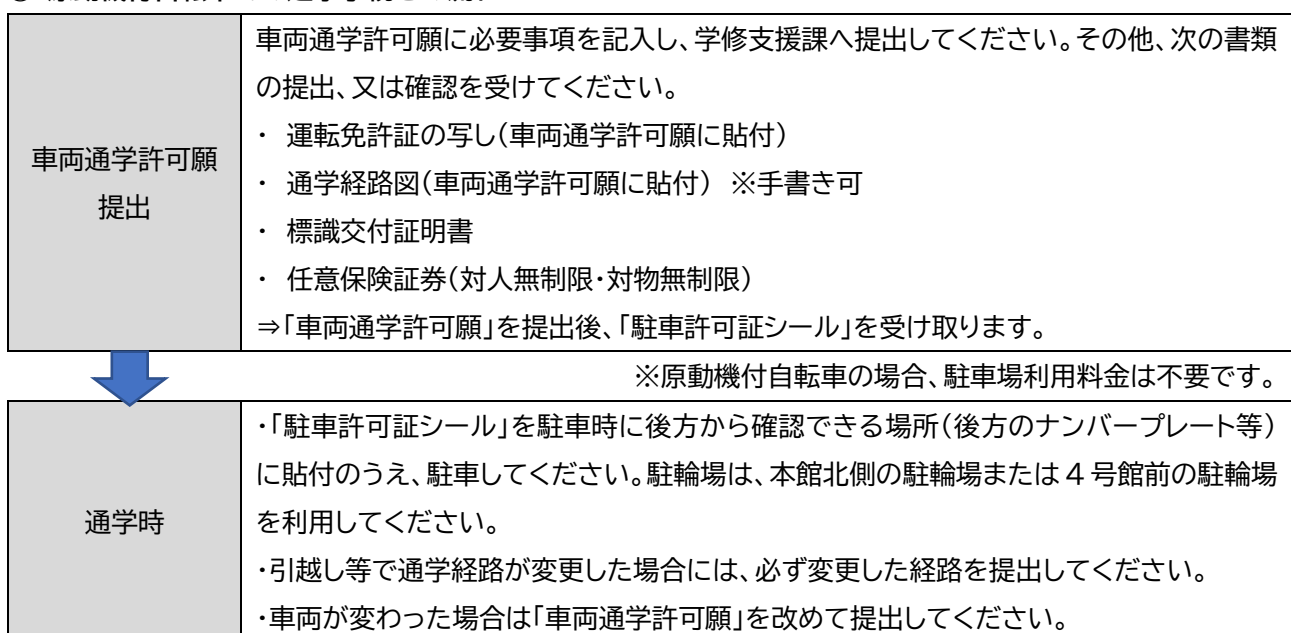
学生駐車場を利用するにあたり、駐車券有効期限は次の通りです。年間定期券・回数券(チケット)ともに払い戻しはできませんのでご注意ください。

駐車券	料金	有効期限	備考
年間定期券	30,000 円 / 年 ※90 単位以上取得の 4 年生は 18,000 円 / 年	4 月 1 日 ~ 翌年 3 月 31 日	※年度途中の契約は、月当たり@2,500 円 or @1,500 円で算出する。毎月 15 日までの申込は当月~3 月分、毎月 15 日以降の申込は翌月~3 月分とする。 ※紛失・盗難があった場合には、学修支援課で再発行の手続きを届出てください。再発行手数料は、1,500 円。
回数券(チケット) 10 枚綴り	3,000 円	4 月 1 日 ~ 翌年 3 月 31 日	※1~3 年生に限り、未使用の回数券を翌年度分の回数券へ交換することができますので学修支援課に申し出て下さい。
回数券(チケット) 5 枚綴り	1,700 円	4 月 1 日 ~ 翌年 3 月 31 日	

② 自動車、バイク(大型・普通自動二輪車)での通学手続きの流れ



③ 原動機付自転車での通学手続きの流れ



④ 自転車での通学手続きの流れ

通学許可	<p>自転車通学希望者は学修支援課へ申し出てください。駐輪場使用者一覧に氏名等を記載していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 任意保険証券 ※加入を推奨します <p>⇒申請後、「駐車許可証シール」を受け取ります。</p>
通学時	<p>「駐車許可証シール」を駐車時に後方から確認できる場所(後方の泥除け等)に貼付のうえ、駐車してください。駐輪場は、本館北側の駐輪場または4号館前の駐輪場(指定された枠内をはみ出さないよう)を利用してください。</p>

※自転車の場合、駐車場利用料金は不要です。

⑤ 車両通学にかかわる注意事項

ア) 駐車場・駐輪場内での事故や器物破損等については、速やかに学修支援課に報告すること。なお、事故発生時は双方で(大学は関与しない)処理し、器物破損については、実費負担のこと。

イ) 年間定期券・回数券の貸し借りを行わない。

ウ) 非常識な行為(長期間駐車、駐車場内へのゴミのポイ捨てなど)を行わない。

(3) スクールバス(東海キャンパス)

① 名鉄太田川駅と本学の間でスクールバスが運行されています(講義開講日のみ)。

② スクールバスの運行ダイヤは、学内ポータルサイト(AAA)のWebフォルダよりご確認ください。

③ 行事等により、ダイヤに変更が生じる場合は別途お知らせします。

④ 車内は飲食禁止です。忘れ物(携帯電話・財布等)にも注意しましょう。

⑤ 乗降場所は、次のとおりです。

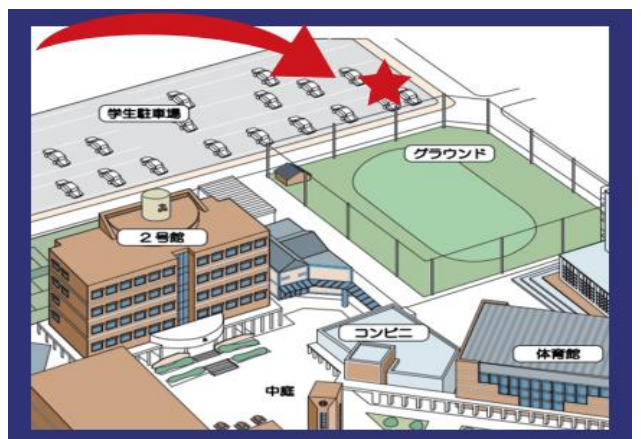
ア) 太田川駅

名鉄「太田川駅」南改札 東出入口 一般バス乗降場



イ) 星城大学

学生駐車場 東側



5. パソコンサポート

(1) パソコンサポート

① 大学指定パソコンを使用する場合

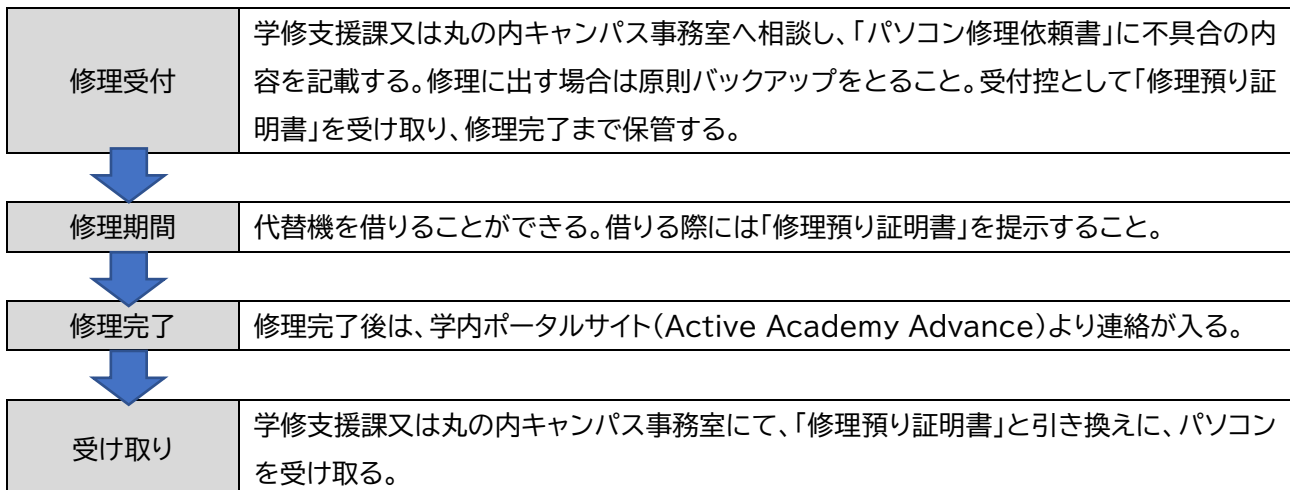
大学指定パソコンは、保証、保険、学内サポートにより、修理、システム復旧サービスを受けることができます。パソコンに不具合が発生した場合、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ相談してください。量販店など外部業者の修理に出さないでください。

保証、保険は購入後 4 年間有効です。ただし、無償修理の限度額がパソコン購入相当額に設定されているため、一部費用負担が発生することがあります。また、修理期間中はパソコンの代替機を貸出します。

② 大学指定パソコン以外の持込みパソコンの場合

大学指定パソコン以外の持込みパソコンの場合、原則として OS、ソフト、ハード等も含め全てを自己責任で整備して学業に臨んでください。本学指定仕様を満たしているかを確認した後、大学特有の設定が必要な部分(コンピューター名変更、パスワード設定、無線 LAN 設定、ドメイン参加等)については支援します。大学のネットワークに接続する以上、大学のシステム管理者の指示とルールを守ってください。

(2) 修理の流れ(大学指定パソコンの場合)



6. 出国届

海外旅行、留学生の母国への一時帰国、語学留学等、日本を出国する際には「出国届」を提出してください。この届には、担任の教員の署名と印鑑が必要ですので、早めに準備しましょう。この届で得た情報は、大学からの緊急連絡や有事の際の安否確認などに使用します。

7. 保険制度

(1) 学生教育研究災害傷害保険(学研災)

本学学生は、入学と同時に学生教育研究災害傷害保険(学研災)に全員一括加入しています。この保険の有効期間は4年間で、保険金が支払われる事故の範囲および保険金額は次のとおりです。詳しくは入学時に配布した「学生教育研究災害傷害保険のしおり」をご確認ください。

① 保険金が支払われる事故の範囲および保険金額

ア) 被保険者が在籍する大学の教育活動中に被った急激かつ偶然な外来の事故による身体傷害。

イ) 被保険者の住居と学校施設等との間の通学、学校施設等相互間の移動中に発生した身体の傷害事故。

事故の範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金 (180日を限度)
正課中・学校行事中	1,200万円	72万円～1,800万円	治療日数1日以上対象 3,000円～30万円	1日につき 4,000円
通学中・学校施設相互間の移動中・課外活動を行っている以外で学校施設内にいる間	600万円	36万円～900万円	治療日数4日以上対象 6,000円～30万円	1日につき 4,000円
学内外問わず、届け出た課外活動を行っている間	600万円	36万円～900万円	治療日数14日以上が対象 3万円～30万円	1日につき 4,000円

② 手続き

事故報告	怪我をした場合は、 <u>速やかに</u> 学修支援課又は丸の内キャンパス事務室に報告してください。「事故報告書」の記入が必要になります。 ※報告が遅延した場合、保険金が支払われないこともあります。
保険金請求	怪我が完治したときは、所定の書類(領収書等)を学修支援課又は丸の内キャンパス事務室に提出してください。
保険金支払い	補償内容・重要事項説明書に基づき保険金が指定の口座に振り込まれます。

(2) 学研災付帯賠償責任保険(学研賠)

本学学生は、学研災付帯賠償責任保険(学研賠)に入学と同時に全員一括加入しています。この保険の有効期間は4年間で、被保険者が国内において大学の教育活動として、インターンシップ・介護体験活動・教育実習またはボランティア活動を行う際に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことにより被る法律上の損害賠償を補償します。リハビリテーション学部の学生については、臨床実習とその往復での事故に対しても対象となります。事故が生じた場合、速やかに、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ報告してください。報告が遅延した場合、保険金が支払われないこともあります。

(3) 学生総合保障制度

リハビリテーション学部の学生は、臨床実習の際に治療費が高額になる障害を負うことや賠償責任が発生することも考えられます。そのため、正課中だけでなく日常生活での事故や賠償責任もカバーする学生総合保障制度に入学と同時に全員一括加入しています。この保険の有効期間は4年間で、保険金が支払われる事故の範囲および保険金額は次のとおりです。詳しくは入学時に配布した「リハビリテーション学部学生総合保障制度のご案内」をご確認ください。

① 保険金が支払われる事故の範囲および保険金額

さまざまなケガ、学生本人が病気で入院したとき／O-157による腸管出血性大腸菌感染症などによる突然の発症や日射・熱射病にかかったとき／扶養者が亡くなったとき／他人への賠償責任／学生本人の携行品の損害／臨床実習中の感染予防費用など

補償内容		保険金額	
学生	傷害	死亡・後遺障害	200万円
		入院日額(注)	2,940円
		通院日額	1,700円
	病気(入院治療保険金)	2,000円	
	感染予防費用	50万円	
扶養者	育英費用	一時金100万円	
携行品		10万円(免責金額(自己負担額)5,000円)	
個人賠償責任		1億円(免責金額(自己負担額)なし)	

(注)詳細は入学時に配布した「リハビリテーション学部学生総合保障制度のご案内」にてご確認ください。

② 手続き

怪我をした場合は、速やかに入学時に配布した「リハビリテーション学部学生総合保障制度のご案内」の裏面に掲載の《お問い合わせ連絡先 エムエスティ保険サービス》に連絡してください。また、保険金の請求手続きについては、エムエスティ保険サービスに確認してください。

8. 奨学金制度

(1) 日本学生支援機構 貸与奨学金

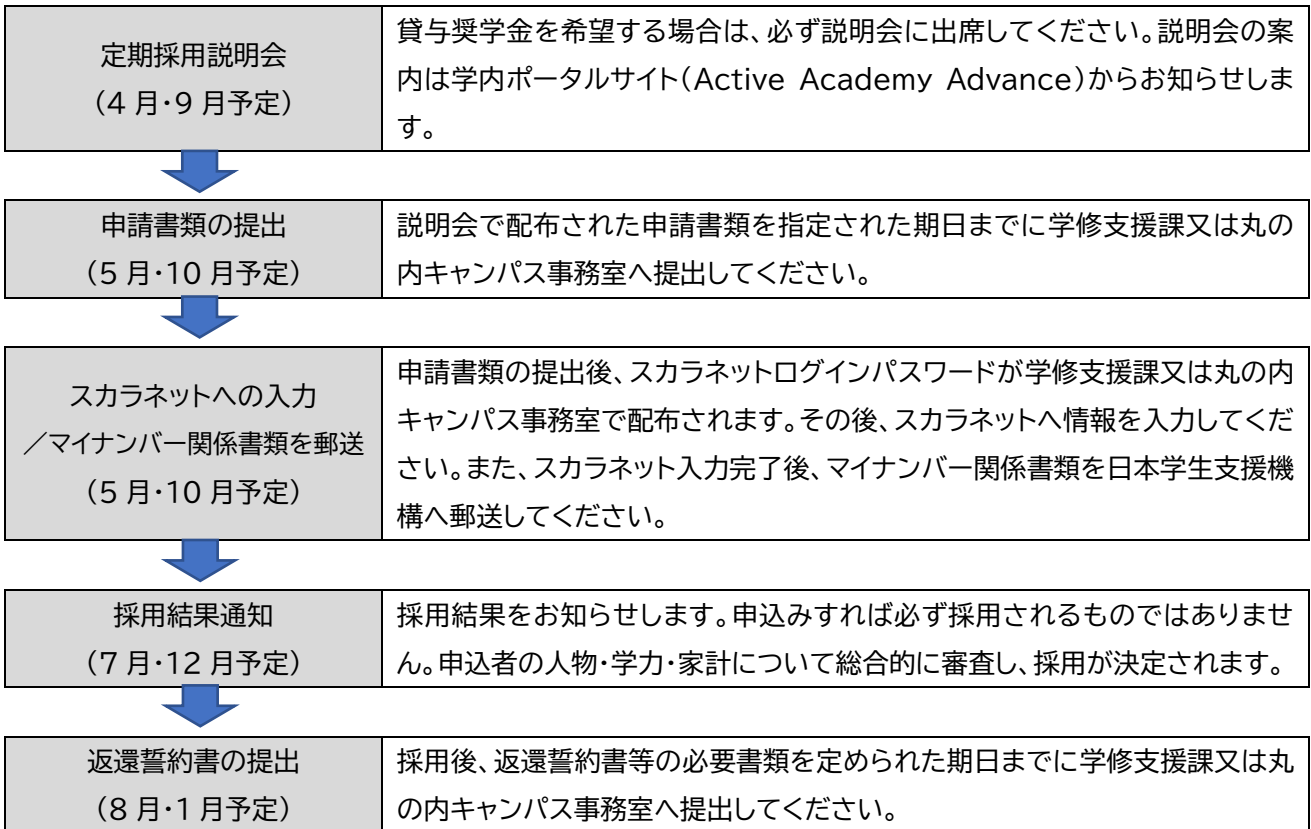
① 日本学生支援機構 貸与奨学金(第1種:無利子/第2種:有利子)とは

日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し学資として貸与(貸付)されるもので、貸与終了後は、必ず返還しなくてはなりません。募集、手続き等の案内は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)からお知らせしますので、必ず確認してください。

② 申込手続き

ア) 定期採用

原則、毎年4月(春)と9月(秋)に定期採用説明会を開催し奨学生を募集します。全学年の学生が申し込みできます。



イ) 緊急・応急採用

家計支持者(父母等)の失業、破産、事故、病気もしくは死亡等又は火災、風水害等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合の奨学金です。緊急採用は第一種奨学金、応急採用は第二種奨学金です。随時募集しているため、貸与を希望する場合は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ申し出てください。

③ 奨学金採用決定後

ア) 「継続願」の提出

奨学金継続には、毎年度 12 月頃、スカラネットで継続申請が必要です。奨学金継続の案内は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)からお知らせします。「継続願」が提出されない場合、翌年度の奨学金は廃止となり、奨学金を受けることができなくなります。また、「継続願」提出時には、貸与額が適切か必ず確認しましょう。

イ) 適格認定

奨学生の毎年度の学業成績等を審査し、次の処置を行います。学業不振の場合は、奨学金交付が廃止又は停止となりますので、奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励みましょう。また、留年中の貸与はありません。

- ・ 継続：奨学金の交付を継続する。
- ・ 警告：奨学金の交付を継続するが、学業成績が向上しない場合には奨学金の交付を停止または廃止にする。
- ・ 停止：奨学金の交付を停止。(1 年以内で学長が定める期間)
- ・ 廃止：奨学金の交付を廃止。(奨学生の資格を失う)

④ 奨学金の返還

貸与終了月の翌月から数えて 7 ヶ月目より奨学金の返還が開始されます。返還が滞った場合は、延滞金賦課のほか保証人および連帯保証人への請求、法的手続きに至る可能性もありますので、責任を持って返還してください。なお、貸与終了後も学校に在学する場合や、進学する場合は、「在学猶予願」の提出により返還期限が猶予されます。在学猶予を希望する方は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室に申し出てください。

(2) 日本学生支援機構 給付奨学金

① 日本学生支援機構奨学金（給付：返済不要）とは

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等が対象です。募集、手続き等の案内は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)からお知らせしますので、必ず確認してください。

なお、給付奨学金の対象者は授業料の減免を受けることができますが、減免額は家計状況によって異なります。本学は修学支援の対象機関となる大学です。該当学生は当制度を活用できます。

② 申込手続き

ア) 定期採用

原則、毎年4月(春)と9月(秋)に定期採用説明会を開催し奨学生を募集します。

定期採用説明会 (4月・9月予定)	給付奨学金を希望する場合は、必ず説明会に出席してください。説明会の案内は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)からお知らせします。
↓	
申込書類の提出 (5月・10月予定)	説明会で配布された申込書類を指定された期日までに学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ提出してください。
↓	
スカラネットへの入力/マイナンバー関係書類を郵送 (5月・10月予定)	申込書類の提出後、スカラネットログインパスワードが学修支援課又は丸の内キャンパス事務室で配布されます。その後、スカラネットへ情報を入力してください。また、スカラネット入力完了後、マイナンバー関係書類を日本学生支援機構へ郵送してください。
↓	
採用結果通知 (7月・12月予定)	採用結果をお知らせします。申込みすれば必ず採用されるものではありません。申込者の人物・学力・家計について総合的に審査し、採用が決定されます。その他必要書類がある場合は案内します。

イ) 家計急変採用

家計支持者(父母等)の失業、破産、事故、病気もしくは死亡等又は火災、風水害等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合の奨学金です。希望する場合は、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ申し出てください。

③ 奨学金採用決定後

ア) 在籍報告

在籍状況や通学形態等について、毎年4月、10月にスカラネットを通じて報告する必要があります。在籍報告の案内は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)からお知らせします。期限までに報告できない場合、奨学金交付が停止となる場合があります。

イ) 適格認定(家計)

奨学生の毎年家計の状況を確認し、家計基準による支援区分の見直しを行います。状況により、奨学金の支給が止まったり、支給額が変わる場合もあります。

ウ) 適格認定(学業成績等)

奨学生の毎年度の学業成績等を審査し、次の処置を行います。学業不振の場合は、奨学金交付が廃止又は停止となります。また、成績が著しくひどい場合は返還が必要になる場合もあります。奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励みましょう。

- ・ 継続：奨学金の交付を継続する。
- ・ 警告：奨学金の交付を継続するが、学業成績が向上しない場合には奨学金の交付を停止または廃止にする。
- ・ 停止：奨学金の交付を停止。
- ・ 廃止：奨学金の交付を廃止。(奨学生の資格を失う)

(3) その他学外奨学金

各市町村や財団・企業から奨学金募集がある場合がありますが、年度によって採用有無が変わります。その都度、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)にて案内します。

(4) 星城大学独自の奨学金

奨学金名称	給付 /貸与	対象	金額	申請方法等
学生生活支援奨学金	貸与 無利子	経済的理由により修学困難と認められる者 (全学年で10名以内)	最大年間 600,000円 (卒業後最長8年で返還)	通年申請可能です。学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にお問い合わせ下さい。
学業成績優秀者奨学金	給付 (返済義務なし)	優秀な学業成績を収めたと認められる者(各学年6名)	70,000円 あるいは 50,000円	大学から推薦者に連絡をするため、申請の必要はありません。
学費ローン利子補給奨学金	給付 (返済義務なし)	本学の指定する金融機関又は信販会社等からローンの融資を受けた者	1年間 50,000円以内	毎年11月頃募集。
ダブルスクール奨学金	給付 (返済義務なし)	経営学部生で、専門学校星城大学リハビリテーション学院への併修を希望し、一定の学業成績を収めた者	300,000円	通年申請可能です。学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にお問い合わせ下さい。
明德奨学金(※)	給付 (返済義務なし)	自ら学ぶ意欲が高く、成績優秀な学生で経済的理由により修学が困難な学生	100,000円	毎年10月頃にActive Academy Advanceにて申請方法を案内します。
明德奨学金(※)	給付 (返済義務なし)	社会的認知度が高く就職に直結する資格の取得者	50,000円	毎年10月頃にActive Academy Advanceにて申請方法を案内します。
STUDY TOUR インセプション奨学金	給付 (返済義務なし)	STUDY TOUR(P32参照)に参加する1~3年生 (15名以内)	テイクオフ奨学金 (5名以内) :上限200,000円 キックオフ奨学金 (10名以内) :上限100,000円	STUDY TOUR 説明会にて、申請方法、選考基準等を案内します。奨学金採用者にはSTUDY TOUR 大使として活動いただきます。

※明德奨学金は後援会による奨学金です。

9. キャリア支援

大学では、皆さんが希望する卒業後の進路に進むことができるように、キャリア形成・就職活動や大学院進学への支援を行っています。自分自身で自分の将来を考えて就職活動や進学準備を行っていきましょう。

(1) キャリア形成において大切なこと

- ① 自分の目標を意識する。
- ② 自分のやりたいことを実現するためには、どんな能力や準備が必要なのかを調べる。
- ③ 自分のやりたいことに必要な能力を身に付ける。
- ④ 幅広い教養や社会を見る目を養う。多方面にわたる読書、新聞・TV・インターネットなどからの社会・時事問題への関心を高め、幅広い交友を深める。
- ⑤ 社会人としてのマナーを身につけ、あいさつ、言葉遣い、時間・期限の厳守等、社会のルールが守れるようにする。
- ⑥ 学生生活で「〇〇に打ち込んだ」「〇〇ができる」と自信を持って言える何かをつかむ。専門知識、趣味・特技、クラブ・サークル活動、ボランティア活動などに取り組む。
- ⑦ 学生生活で自己を磨き、志望先等が求める「価値のある人材」となるために、自己の将来設計を見据えて、大学生活を過ごすようにしましょう。

(2) 就職活動支援の各種セミナーなどの活用

就職活動支援のセミナー(卒業生の声セミナー、就職ガイダンス、履歴書作成セミナー、小論文対策、MOS講座など)、グループディスカッションや面接練習会、病院や施設の採用担当者が、病院・施設紹介や募集概要の説明を行う求人説明会などを学内で開催しています。これは卒業後の進路の検討や就職活動に役立つものです。積極的に参加しましょう。

1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
小論文対策セミナー (年2回) / 25資格・講座 MOS (マイクロソフトオフィススペシャリスト) 講座			
実習前マナー セミナー	卒業生の声 セミナー	履歴書作成支援、個別面接対策	
		グループディスカッション・面接練習会 (年3回)	
(※) 1) 自己分析・ポートフォリオセミナー 2) 卒業生の声セミナー 3) 実習前マナーセミナー 4) 履歴書作成セミナー 5) 身だしなみ・メイクセミナー		各種就職支援セミナー (※)	求人説明会
		履歴書用写真撮影会	
		就職活動ガイダンス	

(3) 求人検索 NAVI の活用

本学では就職活動支援ツールとして「求人検索 NAVI」というシステムを導入しています。進路希望登録を行う他、以下のような就職活動に有効な情報収集や活用ができます。

- ① 本学宛の求人票の検索
- ② 本学の先輩がどのような就職活動を行ったかが分かる「就職活動体験記」の閲覧
- ③ 就職活動に関するセミナー・面談などのスケジュール管理と参加予約 など

(4) キャリア支援課

キャリア支援課では、卒業後の進路に関する相談、応募書類(履歴書・エントリーシート・小論文)の添削・面接練習など様々なサポートを行っています。卒業後の進路のことで相談がある時には、1・2年生は窓口・電話・メールで面談の予約をしましょう。就職活動が本格化する3・4年生は、求人検索 NAVI から面談の予約をします。

また、就職活動の際に必要な星城大学専用履歴書・封筒を無料配付しています。

連絡先

東海キャンパス : キャリア支援課 Tel 052-686-0031 ・ ㊚ career@seijoh-u.ac.jp

(5) キャリア支援資料の活用

キャリア支援課には、自己の進路や職業選択のための諸資料、各病院・施設や企業からの求人情報、就職関連の図書(筆記試験・面接対策本など)があります。図書は1人2冊まで2週間の貸出を行っています。手続きはキャリア支援課で行っています。

(6) 進学

大学卒業後も勉強・研究を続けて学びを深めたいという場合、選択肢として、大学院(本学・他学)への進学もあります。しかし、大学院への進学には、強い意志と相当の準備が必要です。保護者・担任・副担任ともよく相談しましょう。

10. 課外活動

(1) 学生会活動／クラブ・サークル活動

学生会執行委員会やクラブ・サークル活動に積極的に参加しましょう。同じ目標を持つ仲間と、様々な体験をして、学生生活をより豊かなものにして、自分自身の成長の糧にしてください。学生会活動、クラブ・サークル活動は学生生活の楽しい思い出の1つになり、一生涯の友人を得る機会にもなります。多くの皆さんが、学業以外の分野でも大いに活躍されることを期待します。

① 本学のクラブ・サークル活動一覧(2026年4月現在)

ア) 東海キャンパス

指定強化クラブ	硬式野球部	剣道部	柔道部	女子ソフトボール部
	男子ソフトテニス部	女子ソフトテニス部		
一般クラブ・サークル 運動系	弓道部	バレーボール部	筋トレサークル	バトミントンサークル
	サッカーサークル	硬式テニスサークル	バスケットボールサークル	
一般クラブ・サークル 文化系	学生会執行委員会	機能形態研究部	現代亜細亜研究部	まちづくり研究部
	軽音楽部	e-sports部	ESSサークル	ドローン研究会
	ボランティア部	映像文化研究会		

イ) 丸の内キャンパス

一般クラブ・サークル 運動系	フットサル部			
一般クラブ・サークル 文化系	学生会執行委員会 (丸の内分会)	ボードゲームサークル		

② クラブ・サークルとは

クラブは同好の学生によって構成される特別活動の団体であり、学生会に所属したサークルは、クラブに準ずるもので、一定の条件や制限を除いて、クラブと同様に扱われます。どちらも「クラブ・サークル活動規約(P154～)」を遵守した活動が義務付けられます。学生会が主催する行事や活動に従事、協力して、学生活動全体の活性化に貢献します。

③ クラブ・サークル入部方法

ア) 学生会行事「東海キャンパス体験・クラブ・サークル紹介」に参加して、各クラブ・サークルによる説明を聞きます。

イ) 上記イベントで、学生会執行委員会から配布された仮入部申請書を入部希望のクラブに提出します。

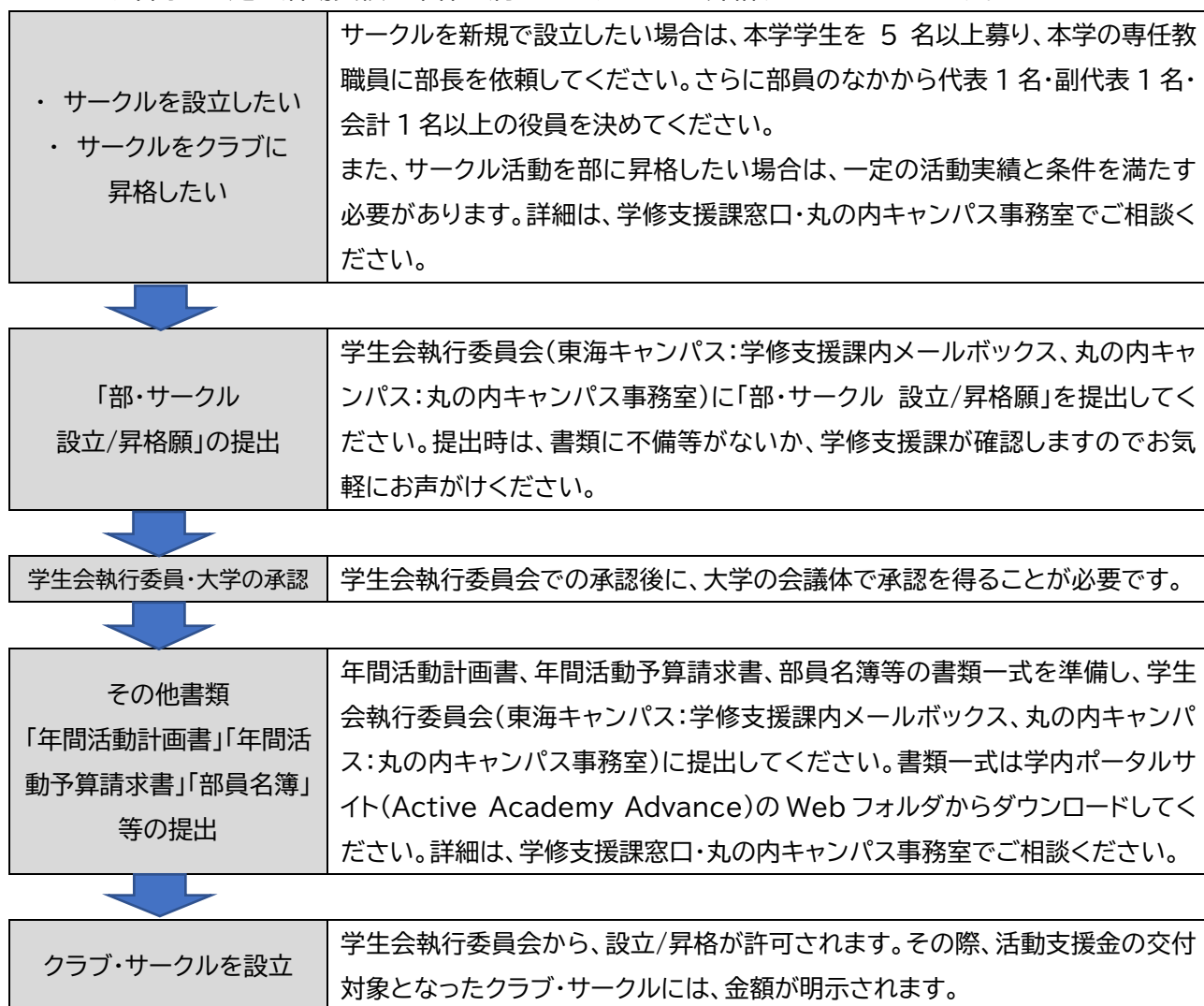
ウ) 希望するクラブから連絡が入るので、そのクラブの活動時間に見学に行きます。

エ) 見学の結果、入部希望クラブに入部申請書を提出して入部を確定します。

※年度途中での入部を希望する場合は、学修支援課にお問い合わせください。各クラブ・サークルの活動状況や代表者のご紹介などをお手伝いします。

④ 新規サークル設立とクラブへの昇格

学生は、学生会執行委員会と大学の承認を受けて、新規でサークルを設立することができます。また、サークルは、年間で一定の活動実績と条件を満たせば、クラブに昇格することができます。



(2) 学生会が主催する諸行事

学生会が主催するさまざまな学生交流イベントがあります。行事の案内は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)からお知らせします。できるだけ参加して友人をつくり学生生活を充実させましょう。また、学生会執行委員会に入部して、イベントの企画運営に携わる経験を是非してみませんか。

5 月	第 1 回国際交流の集い
6 月	学生会総会 / 第 1 回クラブ・サークル会議 / 留学生会議
7 月	第 1 回スポーツ DAY
8 月	夏季会計監査 / クラブハウス・部費監査
10 月	大学祭「星祭」
11 月	第 2 回スポーツ DAY / クリーンキャンパス DAY / 第 2 回国際交流の集い
12 月	国際交流バス旅行 / クリスマス会 / 第 2 回クラブ・サークル会議 / 学長と学生との懇談会
2 月	第 3 回クラブ・サークル会議 / 春期会計監査 / クラブハウス・部費監査

(2025 年度実績)

(3) GLOCAL STAR プログラム –学生ボランティア活動支援事業–

本学では、「GLOCAL STAR プログラム–学生ボランティア活動支援事業–」として、社会貢献やボランティア活動を積極的に取り組む学生を支援しています。

大学が、学内や地域でボランティア活動を希望する学生と、ボランティア活動を学生に依頼したい地域の団体とをつなぐ役割を果たします。ボランティアの案内は学内ポータルサイト(Active Academy Advance)からお知らせします。詳しくは学修支援課までお問い合わせください。

① ボランティア活動の内容(例)

区分	内容	実施月	依頼先
学外	ドッジボールの見守り・指導	6月	平洲コミュニティ
学外	20歳の集いの企画運営	7~1月	東海市教育委員会
学外	夏休み中の小学生と、室内でクイズや簡単な遊び	8月	平洲児童館
学内	こども食堂運営スタッフ	10月	NPO 法人 ChikiChiki 隊
学外	東海市ハーフマラソンスタッフ	12月	知多市
学外	市民向け留学生のお国紹介講座	12月	東海市国際交流協会
学外	小・中学校学習支援や不登校の子供の支援など	通年	名古屋市教育委員会
学外	地域教育機関での多文化交流	通年	各教育機関
学外	子ども学習のサポート	通年	東浦町教育委員会

② 活動支援費

この事業は有償ボランティア制度となり活動に従事した学生に活動支援費を支給します。また、交通費(公共交通機関を利用)が発生した場合は、実費を派遣先から支給していただきます。

③ ポイント制度

この事業を利用して活動に従事した学生にポイントを付与し、年間 10 ポイントに達した学生には、学生会から表彰を行い、在籍期間中に最も多くポイントを得た学生(卒業生で 30 ポイント以上を基準)に対して模範学生賞(学位記授与式・後援会表彰)の対象候補となります。

11. アドバイザーミーティング制度

(1) 目的

- ① 学生生活、授業および学習、将来の進路についての悩みや問題、疑問等々に対する相談窓口となるような機会とします。
- ② 担当教員(アドバイザー)と各学年の配置学生(アドバイザー)との定期的な交流会を通して、学生と教員間の相互理解の関係づくりに努めます。
- ③ 学年間(上級生と下級生間)の相互相談および扶助関係の構築・促進を図る機会とします。

(2) 構成メンバー

各専攻専門科目担当教員(専門教員)と教養教育系もしくは医学教育系科目担当教員(教養・医学教員)の各2名に対して、1・2・3・4年学生それぞれ5～6名を1グループとして6～7グループに配当します。原則、1年次配当メンバーは卒業するまで固定です。各グループの教員・学生配置については別紙の一覧表を確認してください。

担当教員および学生の配置の目安

専攻別 担当教員	理学療法学専攻学生 専門教員、教養・医学教員	作業療法学専攻学生 専門教員、教養・医学教員
1年	5～6名	5～6名
2年	5～6名	5～6名
3年	5～6名	5～6名
4年	5～6名	5～6名

(3) 方法

原則として、配当されたグループ単位にて活動の機会を持ちます。他のグループへの参加は可能ですが、参加希望の学生は、参加希望グループの参加人数、経費の関係の問題もありますので、参加の旨を担当教員に事前に相談する必要があります。

(4) ミーティング内容

親睦会 / 授業科目学習内容紹介(主として上級生からの提示) / 進路オリエンテーション / 専門科目技術体験会 / 学習会 / 臨床場面見学体験会 / その他 学生生活を円滑に送る上で参考になる情報提供や役に立つと考えられるワークショップ、各種体験会、検討

12. 健康管理

(1) 医務室（東海キャンパス 2 号館 1 階）

学内で気分が悪くなったとき、あるいは怪我をしたときは、東海キャンパス 医務室(2号館1F/月～金 9:00～17:20)・丸の内キャンパス事務室にお越しください。

東海キャンパス 医務室では、急な病気・怪我はもとより、健康に関することは何でも相談にのりますので、気軽に利用してください。看護師の判断により必要な場合は、校医への相談、近隣の病院を紹介します。

丸の内キャンパスでは、ベッドで休養できる救護室をご案内します。症状によっては近隣のクリニックをご案内します。

<丸の内キャンパス 近隣クリニック>

クリニック名	電話	住所
奥田クリニック(内科)	052-231-5707	中区錦 1-4-28
恒吉クリニック(内科)	052-231-4256	中区丸の内 2-18-11 第46KTビル
倉橋クリニック(内科・外科)	052-212-0991	中区錦 2-5-31 長者町相互ビル 3F
中日病院	052-961-2491	中区丸の内 3-12-3

(2) 学生相談室(SCC)（東海キャンパス 2 号館 3 階）

学生相談室(SCC)では、学生生活を送っていく上でのさまざまな問題や悩みについて、一緒に考えサポートしています。何か困ったことや相談したいことがあるときは、遠慮なく利用してください。あなたの秘密は堅く守られます。場所は、東海キャンパス 2 号館 3 階ですが、丸の内キャンパスの方もオンラインや出張により対応できます。

予約方法は以下のとおりです。予約優先ですが、当日空きがあれば相談することもできます。気軽に利用してみてください。

① メール予約

下記のアドレスにご連絡ください。学籍番号・名前・希望の日時を書いて送信してください(件名は「相談希望」などで良いです)。相談員から返信があります。

SCC 学生相談室メールアドレス: sccsoudan@seijoh-u.ac.jp

② 申込用紙での予約

相談室(東海キャンパス 2 号館 3 階)の前に申込用紙が置いてあります。記入して、相談室のポストに入れてください。

丸の内キャンパスの方は、担任の教員や丸の内キャンパス事務室の職員にお声掛けいただければ、相談室にお繋ぎします。その後、相談員から連絡があります。

(3) 定期健康診断

学校保健安全法に基づいて毎年 4 月に健康診断を実施します。必ず受診してください。受診をしなかった場合、スポーツ実技・学内外実習の参加を断られることもあります。また、就職活動や奨学金への応募等に必要な「健康診断証明書」が発行できません。

病気は早期発見、早期治療が重要です。健康診断を受けて、日頃から自己の健康管理を試みて健康で充実した学生生活を送ってください。

(4) 国民健康保険

国民健康保険は、職場の健康保険に加入している方とその家族(被扶養者)、生活保護を受けている方などを除いて、その市区町村に住んでいる方はすべてその市区町村が行う国民健康保険に加入しなければなりません。

留学生も同様に加入が必要です。未加入または、保険料の未払いが発生した場合、在留期間の更新にも影響する可能性があります。必ず居住地の市役所等で、加入の手続きを行ってください。

なお、従来の健康保険証は原則廃止となり、マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組みとなります。マイナンバーカードがない場合や持っていない場合でも健康保険証として登録していない場合は、加入している医療保険者(勤務先や各自治体など)から資格確認書が無償で交付されます。学内外で怪我や病気になったとき、思わぬ費用がかさみますのでマイナンバーカードまたは資格確認書を常に携帯しましょう。

(5) 生活習慣

① 規則的な生活リズム

人間は自然界の生き物です。したがって、人間の体は朝陽とともに目覚めるように、ホルモンを分泌しています。一日の活動を終えると休息のために睡眠が必要となります。早寝早起きが健康の秘訣といわれるゆえんです。このサイクルを乱す生活を続けると、体も心も無理を強いられて病気(風邪をひきやすい・体がだるいなど)になります。

夜更かしが続き、朝が遅くなると午前中の授業に出席できなくなります。これが続くと、授業内容がわからない、受験資格が無くなるなど、学生生活にも影響が出てきます。朝型人間を心がけ、生活のリズムを作ることで、健康な学生生活を過ごしましょう。

② 規則的な食生活

元気に活動するためには、適切な栄養摂取が必要です。少なすぎても多すぎても良くありません。一日の始まりに朝食は特に大切です。また、スナック菓子・ラーメン・ファストフードは美味しく便利ですが、栄養が偏り、こればかり食べていると健康を害してしまいます。近年、若者にもメタボが広まっています。一日三食、栄養バランスを考えた食事をとり、適度な運動をして、健康な体を維持しましょう。

(6) 飲酒

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。また、無理強いやイッキ飲みでの事故が多発しています。飲酒の正しい知識を持ってください。

① イッキ飲み

イッキ飲みは「急性アルコール中毒」を引き起こし、死につながる恐れがあります。絶対に止めましょう。

もし酔って倒れて嘔吐した場合は、嘔吐物が喉につかえないように顔を横に向け、口の中を拭いてあげてください。「呼びかけに反応しない」「呼吸が少ない」「口から泡を吹いている」などの急性アルコール中毒の疑いがあれば、直ぐに 119 番で救急車を呼んでください。

② 飲酒運転

たとえ少量の飲酒でも飲酒運転になります。自転車にも飲酒運転が適用されます。死亡事故を起こせば相手のみならず、自分の人生にも取り返しのつかないことになります。飲んだら車も自転車も「運転しない、させない」を厳守してください。

③ アルコールハラスメント(アルハラ)

お酒は楽しく飲みましょう。飲酒の強要、イッキ飲ませ、酔いつぶし、酔った上での迷惑行為を「しない、させない」を守ってください。幹事になったら、参加を強制しない、未成年者には飲ませない、吐く人・つぶれる人を出さない心配りをしてください。万が一、酔いつぶれた人が出たら、責任を持って介抱してください。アルハ

ラの無い飲み会、楽しい飲み会を計画・実行してください。

(7) 喫煙

20歳未満の喫煙は法律で禁止されています。本学では、2019年7月施行「健康増進法の一部を改正する法律」を遵守し、学内における受動喫煙の防止に努める観点から、東海キャンパスは指定場所喫煙、丸の内キャンパスでは全面禁煙としています。喫煙は吸っている本人だけでなく、「受動喫煙」により周りの人の健康を害する恐れがあることを十分に認識しましょう。また、学内外での歩行喫煙、たばこの投げ捨て、唾や痰の吐き捨ては厳禁です。学生駐車場もキャンパス内ですので喫煙は厳禁です。さらに、VAPE(パイプ)のようなフレーバー付きのリキッド(液体)を電気の力を使って熱することで水蒸気を発生させ、それを吸う電子タバコ類も、喫煙とみなし、違反が発見された場合、学則に基づき厳しい処分が課される可能性があります。

(8) HIV・AIDS(エイズ)

日本では若者のエイズ感染者が急増しています。ただし、エイズは正しく理解すれば予防できます。エイズは感染症ですが、①無防備な性行為は避ける ②コンドームを正しく使う ③注射器の回し打ちをしない を守れば、ほぼ感染することはありません。これらのことを守っていれば感染者への理解ある行動がとれます。また、コンドームを正しく使用すれば性感染症の予防にもなります。

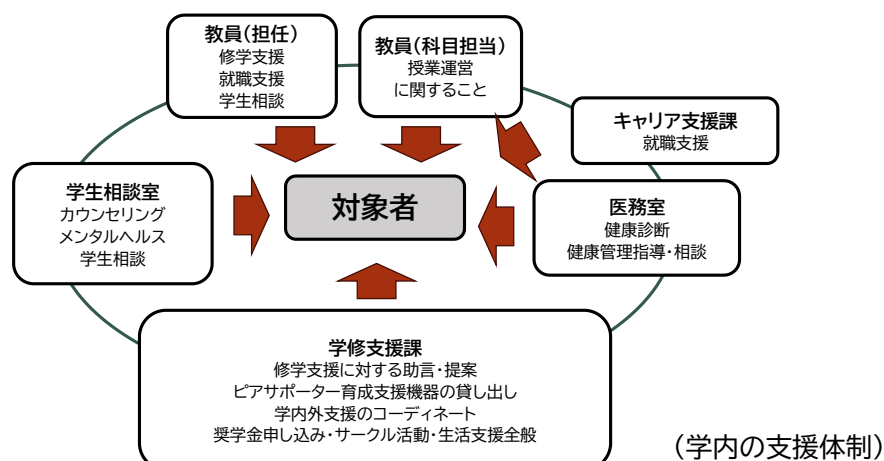
(9) 薬物乱用の禁止

近年、大麻などの麻薬や違法薬物が大きな社会問題になっています。大麻による他大学生の逮捕などマスコミ報道が相次いだことは、学生の皆さんにとっても身近な問題であることを示しています。大麻の栽培・譲渡・所持は大麻取締法に違反する犯罪行為です。大麻などの麻薬や違法薬物は、心身をむしばみ、皆さんの学生生活や人格を崩壊させてしまう可能性を秘めています。安易な気持ちや一時の興味で不正薬物に接すると、取り返しのつかない結果になるので、決して関わってはいけません。万が一誘われても、断固として断る勇気を持ってください。星城大生としての自覚を持ち、責任ある行動をとるよう心がけてください。

(10) 困ったこと・悩みごと

毎日の学生生活の中では、いろいろな問題に直面します。学修に関すること、人間関係に関すること、将来の進路に関すること、健康に関すること、自分自身の性格に関する悩みなどさまざまです。下図は学内の支援体制です。困ったことや悩みごとがあれば、あなたが相談しやすい場所に気軽に相談してください。

なお、2024年4月改正の障害者差別解消法では、障害がある人への「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」及び「環境の整備」を行うこととしています。本学では、障がいのある学生含めて皆が同じ条件のもと学生生活を送れるよう、支援を行っています。



13. 安全な大学生活を送るために(一般生活情報)

(1) 自宅外通学

遠方のため自宅から通学できない人達は、民間の「アパート・マンション」に入って、通学することになります。一人で生活することが基本の毎日です。これまでと違ってすべてのことを一人で対処していかなければなりません。心細いこと、困難なこともあるでしょうが、それが経験として生かされ、自分を大きくすることができます。

トラブルが発生した場合…

毎日の生活の中では思わぬことにみまわれることもあります。

- ① まず冷静に事態を考えてみる。(感情的になると正当な判断が下せなくなることが多いものです。)
- ② できるだけ早く身近な人に相談して、適切な方法で速やかに解決できるようにすること。
- ③ 担任の教員もしくは学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にトラブルについて相談・報告をすること。

(2) 民間アパート・寮

学生の皆さんが快適な一人暮らしをできる物件を紹介していただける不動産協力会社と連携しています。一人暮らしをする学生の皆さんは、お問い合わせください。

【大学が連携する不動産協力会社の物件とは】

- ① 安全で勉学に適した環境で、学生が入居しやすい条件・価格を交渉・設定して学生に優先的に紹介する物件。
- ② 有事の際に公共交通機関を使わなくても大学に無理なく歩いて来られる範囲の大学近辺に限定された物件。

(3) アルバイト

経済的に自立した生活を送るための準備、社会生活における勤労体験をするという意味で、アルバイト活動は重要です。しかし、皆さんの本業は学業です。アルバイトに熱中して学業がおろそかにならないように注意しましょう。また留学生の就労は原則法律で禁止されていますが、入管の許可(資格外活動許可書)を得て、定められた時間内で行うことができます。

① 大学による斡旋

本学では、学生アルバイト情報ネットワークに登録しています。バイトネット星城大学学生専用サイトには多くの求人が紹介されていますので、ご利用ください。ただし、皆さんの自己責任で就業条件等を十分確認して、適切なものがあれば求人先に直接応募してください。

バイトネット(星城大学)

<https://baitonet.jp/seijoh-u/>



② アルバイト先に赴く際の注意

ア) アルバイトに応募する時は、あらかじめ求人先へ電話で連絡をして、アポイントメントを取ってから訪問するようにしてください。

イ) アルバイト実施時には礼儀正しい行動をとることを心がけてください。

ウ) やむなく欠勤・遅刻・早退する場合は、必ず事前にアルバイト先に連絡するようにしてください。無断欠勤・遅刻・早退は相手に多大な迷惑をかけます。

エ) アルバイトを辞める時は、事前にアルバイト先に了解を得てください。突然の無断欠勤は相手に迷惑をかけます。

オ) アルバイト報酬の不払いや、勤務条件などアルバイト先との間にトラブルが発生した時は、すぐに学修支援課又は丸の内キャンパス事務室に相談してください。

(4) 国民年金

国民年金は、日本に住んでいる 20 歳から 59 歳までのすべての人が加入し、保険料を支払うことで、将来の年金を受け取る権利を得る制度です。大学生でも 20 歳になったら国民年金に加入する義務があります。ただし「学生納付特例制度」という制度があります。この制度を利用することで、在学中の保険料の支払いを猶予してもらうことができます。具体的な手続きや詳細については、お住まいの市区町村役所や年金事務所に確認することをお勧めします。

国民年金機構

<http://www.nenkin.go.jp>



(5) 悪質商法

学生を狙った悪質商法やスティーカー被害が多発しています。その手口は巧妙です。悪徳商法の手口をいくつか紹介しますので、おかしいと思ったらすぐに断りましょう。

① アポイントメント・セールス

「あなたが選ばれました。アンケートに答えたら景品をあげます。」「スポーツ施設やホテルが安く利用できます。」など、電話やハガキで、喫茶店や営業所に呼び出し、数人で長時間説得して、高額な商品や契約を強めます。簡単に儲かるという話には裏があります。

② デート商法・恋人商法

電話がきっかけで、趣味や好みなど気軽な会話を重ね、食事やデートに誘われるうちに、気が付いたら恋人もいなくなり、クレジットカードの支払いだけが残ったりします。

③ キャッチセールス

路上で「無料の美容相談を受けてみませんか?」「アンケートに教えてください。」「モデルになりませんか。」などと声をかけ、うっかり応じると喫茶店や営業所に連れて行かれたり、その場で強引に商品を買わされたりする方法です。

④ マルチ商法

友人・先輩が「お金が儲かるアルバイトを一緒にやろう」「楽しいイベントがあるから一緒にいこう」などと誘い、説明会場では「この商品を購入し、友人を紹介すれば月に 10 万円儲かるよ」などオーバーなセールストークと成功談を聞かせて、断れない状況を作り出して契約させます。損をしたうえ友人・先輩を失います。

⑤ 架空請求

知らない人から手紙やメールが届き、そこには何人かの氏名が書いてあり、「全員に現金を送ってから、一番上の人を消し、最後に自分の名前を加えて、できるだけ多くの人に送ってください。送った人からあなた宛にお金が送られてきます。」と説明されています。しかし、実際にはお金は送られてこず、送ったお金の分だけ損をし、メールを送ったあなたも犯罪者になります。

⑥ 振り込め詐欺

電話などで兄弟など家族に扮して「事故に巻き込まれたので指定する口座に振り込めば示談にしてくれる」といった内容で指定された口座に振り込みを求める詐欺や直接第三者に手渡す詐欺が多発しています。まずは家族に電話をして事実を確かめる、連絡がとれないときは警察に相談することが重要です。日頃から家族でコミュニケーションをとって詐欺にひっかからないよう注意しましょう。

⑦ インターネットショッピングによるトラブル

価格、送料の負担、支払い方法、引渡しの時期や方法、相手方の住所、電話番号を必ず確認してください。また、クレジットカードの番号等個人情報是不用意に送らないようにしてください。

⑧ 闇バイト・違法バイト

SNS やインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせずに著しく高額な報酬の支払いを示唆し、犯

罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。簡単に高収入を得られるならと応募して犯罪に加担することとなり、逮捕された人が多くいます。世の中そんなうまい話はありません。絶対に手を出さないでください。

⑨ 違法ホストクラブ

昨今ホストクラブを利用した客が高額な料金を請求され、トラブルに巻き込まれる事案が相次いでいます。支払いができなくなり多額の借金を負う場合や売春や風俗店勤務を勧められる場合があります。ホストクラブの利用には十分に注意してください。

(6) クーリング・オフ制度

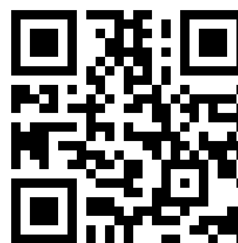
クーリング・オフ制度とは、訪問販売などの消費者がいったん契約した後でも、頭を冷やして冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる制度のことをいいます。悪質商法だと思ったら、クーリング・オフ制度を利用しましょう。市町村の消費生活センターや国民生活センターに相談してください。ただし、すべての契約に認められるものではありませんので注意してください。

【クーリング・オフができる取引の例】

取引	期間
訪問販売 (アポイントメント・セールス、キャッチセールス、催眠商法を含む。)	8日間
電話勧誘販売	8日間
連鎖販売取引(マルチ商法)	20日間
特定継続的役務提供 (エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、 結婚相手紹介サービス)	8日間
業務提供誘引販売取引(内職・モニター商法)	20日間

国民生活センター

<https://www.kokusen.go.jp/>



(7) ストーカー対策

ストーカーだと思ったら、迷わずに最寄りの警察署に相談しましょう。電話番号は#9110番です。また、ストーカーへの自己防衛として次の7つのことを行ってください。

- ① 防犯ブザーを携帯する。
- ② 1人で悩まず、警察や信頼できる人に相談する。
- ③ 携帯電話は、いつでも110番できるようにしておく。
- ④ 万一の場合は、警察や近くの人に助けを求める。
- ⑤ ドアや窓には二重鍵とドアスコープをつける。
- ⑥ ドアを開ける時には周囲に注意をする。
- ⑦ 不審者がいる時は助けを呼ぶ。

(8) 個人情報の取り扱い

星城大学では、入学手続き時において学生が記入した住所、氏名、電話番号等の個人情報を「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき、厳重に管理いたします。また、これらの個人情報は、本人・父母への連絡、通知または各種大学関係(修学・生活・進路等の支援、事務連絡等)資料の送付用として利用します。住所、氏名、電話番号等は悪用されてはならない大切な個人情報です。自分や友人の個人情報は安易に他人に教えないようにしてください。

星城大学では、問い合わせがあっても学生や父母の住所、電話番号等の個人情報を第三者へ個人情報を教えることはありません。不審な問い合わせがありましたら、直ちに学修支援課又は丸の内キャンパス事務室までご連絡ください。

(9) 情報倫理について

SNS(Social Networking Service)・インターネットは便利なものですが、SNS・ネット上のトラブルも発生しています。下記のとおり、注意をしてください。

① プライバシー問題

他人への誹謗・中傷、個人情報の流出、プライバシーの侵害、ネット上のストーカー行為等が問題となっています。SNS 等にあなたの個人情報を載せれば、それが全世界に知られることをよく認識してください。

② インターネット犯罪

インターネットショッピングでの詐欺やネズミ講などの犯罪行為も行われています。例えば、アダルトサイトでは知らぬ間に高額料金が請求されるトラブルが多発しています。また、お試し無料サイトでは、小さな文字で有料であることが書いてあったり、クレジットカードの番号を入力させられたりし、後で高額を請求されたりするトラブルがあります。そうしたサイトが全て有害であるとは限りませんが、十分に注意してインターネットを利用しましょう。

③ コンピュータウイルス

知らない人から添付ファイル付きの電子メールが届いたら添付ファイルを開けないようにしてください。開けた途端に、ウイルスに感染し、パソコンが使い物にならなくなることもあります。

④ 著作権

他人のソフトや文書・画像を無断でコピーして使用することは違法です。著作権を守るようにしてください。

⑤ インターネット・SNS の使用について

LINE、Facebook、X(旧 Twitter)、Instagram 等に代表される SNS は、正しい知識を持って使用すれば、非常に便利なツールです。しかし、これらに掲載された情報は、不特定多数の人が閲覧するだけでなく、掲示した本人の知らない場所へ転載することができます。すなわち、一度書き込んだ情報は、書き込んだ本人の意思にかかわらず、世界中を一人歩きする可能性があるということです。このような事態に陥れば、どのような対策をとっても情報の拡散を止めることはできません。SNS についてはこの点を十分理解し、掲載する内容の確認、情報の閲覧制限の設定などをしっかりと確認した上で使用すること、また、節度ある使用を心掛けるべきです。

【ネットストーカー対策】

ア) 事前対策

- ・ 個人情報はネット上で公開しない。
- ・ 身元不確かな懸賞やアンケートには応募しない。
- ・ 掲示板やチャットでは言葉使いに気をつけ相手を傷つけないようにする。

イ) 事後対策

- ・ 自分および相手のプロバイダーに相談する。
- ・ 警察・法律事務所や人権相談所に相談する。
- ・ 出会い系サイトの個人情報を削除してもらう。
- ・ 加害者からのメールや書き込みは保存しておく。

14. オピニオンカード

2025 年 1 月に開催された「学長と学生との懇談会」にて、学生から「学生からの意見を伝えられるように目安箱のような制度を作って欲しい」との意見があり、次のとおり「星城大学 オピニオンカード」を運用します。利用方法や投書ルールについては、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)の Web フォルダ等でご案内します。

(1) 投書内容

学生の目線を大切にしたい大学運営の改善に向けて学生の皆さんの建設的な意見をお寄せください。ただし、全ての投書内容に対応することは難しい場合があることを理解してください。

(2) 投書方法

① オピニオン BOX

紙の意見用紙を用意し、記入後に投函する方法。設置場所は、東海キャンパス本館 2FSECC および丸の内キャンパス7F 休憩室前。

② オンライン投書

大学が指定したオンラインフォームを利用して投書する方法。

15. 緊急事態に備えて

(1) 火事・地震

「星城大学キャンパス案内および避難経路図(P135～)」に従い、避難してください。

① 東海キャンパスの場合

ア) 第 1 避難場所は、本学北側にある星城大学駐車場。

イ) 第 2 避難場所は、本学から東に 850m(徒歩約 10 分)にある平州中学校。

② 丸の内キャンパスの場合

ア) 第 1 避難場所は、丸の内キャンパスから北 200 メートル(徒歩約 3 分)にある景雲橋小園。

イ) 第 2 避難場所は、丸の内キャンパスから北 700 メートル(徒歩約 10 分)にある名城公園内名古屋能楽堂前広場。

(2) 事故・怪我

① 東海キャンパスの場合

学修支援課(本館 1 階、外線 052-686-0030)または、医務室(2 号館 1 階)に連絡して指示を仰いで下さい。なお、緊急を要し救急車などが直ぐに必要と判断される場合は、各自で 119 番したうえで、学修支援課または医務室に連絡してください。

② 丸の内キャンパスの場合

丸の内キャンパス事務室(外線 052-221-9884)に連絡して、指示を仰いでください。なお、緊急を要し救急車などが直ぐに必要と判断される場合は、各自で 119 番した上で、丸の内キャンパス事務室に連絡してください。

V 施設について

1. 図書館	65
(1) 館内閲覧(東海キャンパス 4 号館 5・6F)	65
(2) 館外貸出	65
(3) 館外貸出にあたっての注意	66
(4) 電子図書・電子ジャーナル(オンラインジャーナル)	66
2. トレーニング機器	67
(1) 開室時間.....	67
(2) 使用条件	67
(3) 注意事項	67
3. その他施設紹介.....	68
4. 教室等の利用・予約	69

V 施設について

学内には、図書館、体育館等、皆さんの勉学や余暇時間の充実のため各種の施設があります。ルールを守り有効に活用して、充実した学生生活を送ってください。キャンパス案内図は P135～を参照してください。

1. 図書館

図書館は皆さんの勉学の手助けをしたり、あるいは教養を深め、趣味を広げたりする場として大いに活用してください。開館日その他利用についての詳細は、図書館利用規則に定められていますので、規則に従って気持ちよく利用しましょう。

(1) 館内閲覧（東海キャンパス 4 号館 5・6F）

開館日には、図書・雑誌は自由に館内閲覧できます。資料検索は、各自のパソコンで図書館ホームページにアクセスして行うか、館内の検索用パソコンを利用してください。

※ 図書館ホームページへのリンクは、「●学内サイト または ●大学ホームページ>図書館>紹介/利用案内>利用案内(学内用)/蔵書検索」にあります。

① 開館時間

曜日	開館時間
月～金曜日	9:00～20:00
土曜日	9:00～15:00
日曜日	休館
長期休暇中(夏季・春季など)の月～金曜日	9:00～17:00

② 休館日

年末・年始及びお盆の休校日／長期休暇期間中の土曜日・祝日／蔵書点検期間

※ 変更がある場合は、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)や掲示でお知らせします。

③ 注意事項:ブック・ディテクション・システム

図書は館内で自由に閲覧できますが、館外への貸出には手続きが必要です。手続きせず故意に図書を持ち出すと、ブック・ディテクション・システムが出入り口で作動し、ブザーが鳴動します。システムが作動した場合には、所持品を確認することがあります。

(2) 館外貸出

① 東海キャンパスの場合

借りたい図書に学生証を添えて、5 階のカウンターへ提示します。なお、学術雑誌は、貸出できません。

種類	貸出数	貸出期間	注意事項
図書	3 冊まで	2 週間	赤色の禁帯マーク・緑色の参考書マークのついたものは、原則として貸出できません。
一般雑誌・紀要・卒論集	1 点まで	1 週間	
視聴覚資料	1 点まで	1 週間	映像資料は一部を除き貸出できません。館内視聴となります。

② 丸の内キャンパスの場合

ア) 東海キャンパス 図書館の資料を借りるとき

・ 各自のパソコンで図書館ホームページにアクセスし、図書館蔵書を検索し、借りたい資料を予約します。貸出冊数および期間は、前項の東海キャンパスと同様です。予約に必要なパスワードは丸の内キャンパスで配布します。

※ 予約にはログインが必要です。

利用者コード:学籍番号(アルファベットは不要) パスワード:パソコンのログインと同じ

・ 学内ポータルサイト(Active Academy Advance)に貸出資料到着の連絡が入ったら、丸の内キャンパス事務室で学生証を提示して受け取ります。

・ 返却期日内に丸の内キャンパス事務室に返却します。

※ 詳しくは図書館ホームページの利用案内ページを参照

イ) 丸の内キャンパスの資料を借りるとき

丸の内キャンパス事務室にて貸し出しています。借りたい本に学生証を添えて、事務窓口へ提示します。図書は 3 冊まで、14 日間借りられます。

(3) 館外貸出にあたっての注意

・ 夏期・冬期および春期の長期休暇時については、貸出冊数の増加及び期間の延長を Active Academy Advance や掲示でお知らせします。

・ 返却期限を遵守してください。返却期限を 7 日以上過ぎた場合、掲示板に「氏名・学籍番号・資料番号・返却期限」を掲示します。速やかに返却してください。

(4) 電子ブック・電子ジャーナル(オンラインジャーナル)

学内ネットワーク接続で電子ブック・電子ジャーナルを閲覧・ダウンロードできます。学外からは外部接続(SSL-VPN 接続)の設定を行い、外部接続用の学内サイトへ入ると利用できます。また、電子ブックと一部のデータベースはそれぞれのサイトでリモートアクセスの登録をすると外部接続をせずに学外で利用できます。詳細は図書館ホームページの「電子ブック案内」と「データベース」から確認してください。

① 電子ブック

図書館ホームページ>電子ブック(MeL) 「Maruzen eBook Library」で電子ブックを閲覧・ダウンロードできます。図書館資料の検索でも電子ブックがある場合には「電子ブック」のタブが表示されますので、その検索結果に Maruzen eBook Library へのリンクがあります。

② 電子ジャーナル

大学で契約中の電子ジャーナル・データベースは、図書館ホームページ>データベース、または 大学ホームページ >図書館>紹介/利用案内>データベース から利用してください。

2. トレーニング機器

学生の健康維持を目的に、トレーニング機器を次のガイドラインに基づき使用できます。場所は東海キャンパス 4 号館 1F 体育室です。詳細は、学修支援課にお問い合わせください。

(1) 開室時間

① 授業開講期間の月～金:16:20～18:15

② 長期休暇期間(春・夏)については、休暇開始前に学修支援課から改めて案内します。

※ 開室の曜日・時間については、大学行事などにより変更になる場合があります。学生ポータルサイト(Active Academy Advance)にて通知します。

(2) 使用条件

トレーニング機器を使用できる者は、次のいずれかに該当する者に限ります。

① 本学に在籍する学生(休学者除く)と教職員で且つ、学修支援課が実施するトレーニング機器使用説明を受け、トレーニング機器使用許可を受けた者。※学生は、学生証にトレーニング機器使用許可シールを貼付

② 大学授業「スポーツ科学演習 I・II」の単位の修得者は、上記の説明を免除し、トレーニング機器使用許可シールの発行を受けることができます。

③ トレーニング機器使用の説明日は、学生ポータルサイト(Active Academy Advance)にて学修支援課が通知します。

(3) 注意事項

① 使用前の注意事項

ア) 使用者は、「学生証」を学修支援課に提示してください。その際、タオル、屋内シューズの持参の確認をします。

イ) 使用前に、学修支援課にある使用者名簿に「氏名・入室時間・退出予定時間・所属クラブ(所属が無い場合はなし)を記入してください。18 時 25 分までに退出し、学修支援課で使用者名簿に退室時間を記入して「学生証」を受け取ってください。

ウ) 安全面を考慮し、同時間帯での受付人数が多い場合は受付をお断りすることがあります。

エ) 予め指定強化クラブから活動計画書が提出されている場合は、その使用を優先とします。

オ) 不適切な使用を確認したり、許可なく使用したことが発覚した場合は、以後の使用を禁止することがあります。

② 使用上の注意事項

ア) トレーニングに適した服装と屋内用のシューズを用意してください。

イ) 貴重品の管理は、各自で責任をもって行ってください。

ウ) ストレッチ・簡単な体操については、トレーニング機器横のフロア(体育室半面)での活動を認めますが、「その他」については使用できません。使用後は、モップ掛け等清掃を行ってください。

エ) イヤホン、ヘッドホンを使って音楽を聴く行為は、バイク使用時のみ可としますが、携帯電話、スピーカー等を使って音楽を流す行為は禁止します。

オ) トレーニング機器周辺では、必要な水分・塩分等の補給以外の飲食は禁止します。

カ) トレーニング機器は正しく丁寧に扱い、使用後は指定の位置に戻し、器具等に付着した汗などを設置しているティッシュ等で拭き取り、ゴミ箱に廃棄してください。

キ) トレーニング機器の不良を見つけた場合には使用を中断し、直ちに学修支援課に報告してください。

③ フリーウエイト(ベンチ・ハーフラック)使用の注意事項

ア) フリーウエイトトレーニングは危険性を伴うトレーニングであるため、使用者の安全面を第一に考え、指定強化クラブ所属学生以外の使用は禁止します。また、使用時は 3 名以上のグループで行い、実施者以外は必ず補助者として待機してください。

イ) フリーウエイトトレーニングは、必ず指定された機器を使用してください。

ウ) 危険な使用をしていると判断された場合は、トレーニングを中断させ、以後の使用を禁止することがあります。

3. その他施設紹介

施設名	東海キャンパス	丸の内キャンパス	紹介、注意事項 等
自習室	4 号館 5 階 図書館内 ・アクティブラーニングスペース ・個別学習室	5 階	・私語・飲食禁止です。休憩室ではありません。他の人に迷惑がかからないように利用しましょう。東海キャンパスではアクティブラーニングスペースとなっており、机・イスを自由に移動し、ディスカッションしながらの学習が可能です。 ・東海キャンパスの個別学習室は 1 名から利用できます。(グループ利用が優先となります)カウンターで代表者の学生証を添えて申し込んでください。
プリントセンター :学内でプリントアウト・コピーができます	本館1階ロビーおよび自分づくりセンター内	2 階 事務室 通路奥	・年度ごとに、東海キャンパスでは 1,500 円分の印刷ポイント、丸の内キャンパスでは 1,500 円分のコピーカードが付与されます。印刷ポイントまたはコピーカードの追加購入が可能です。証明書発行サービスから、料金をお支払いください。
研究室・講師室	2 号館 3～5 階 (経営学部研究室) 3 号館 5 階(リハビリテーション学部研究室)	2 階 講師室	・研究室には原則アポイントのうえ訪ねましょう。 ・丸の内キャンパス講師室には、授業担当教員が待機しています。質問、相談等あれば訪ねてください。
事務局窓口	本館 1 階 事務室(総務経理課・入試広報課) 自分づくりセンター (学修支援課・キャリア支援課)	2 階 事務室	各種事務手続きのほか、学修支援、学生生活支援、キャリア支援を行い、社会人としての基礎的力量を高め、自己形成を自覚的に取り組めるようにサポートしています。気軽に立ち寄ってください。窓口取扱時間は P35 を参照してください。

施設名	東海キャンパス	丸の内キャンパス	紹介、注意事項 等
オープンラボ :e スポーツの体験ができます	—	5 階	レーシングシミュレータ用シートや VR ゴーグル等の設備を整え、各種ゲームソフトも常備しています。丸の内キャンパス事務室にてカギを貸し出しています。飲食禁止。
掲示板 :許可を得たうえ、掲示板を使用することができます	建物 1 階ロビー、各教室前 他	建物 1 階ロビー、各教室前 他	・学修支援課又は丸の内キャンパス事務室にて「掲示願」により許可を得たものに限りです。 ・掲示物には、掲示期限を明記のうえ、掲示してください。掲示期限が過ぎたものは、掲示者(団体)が責任を持って速やかに撤去してください。
食堂	4 号館 2 階食堂	—	営業時間 11:00~14:00(授業日のみ)
飲食テナント	—	1 階 四万十うどん	営業時間(平日のみ) 11:00~15:00 / 17:00~21:00 ※学割有り:学生証を会計時に提示
学内コンビニ	カフェテリア内	—	営業時間 8:30~16:30(授業日のみ)
休憩スペース	カフェテリア、2 号館 1 階 コスモス、本館 2 階 SECC 他	8 階ラウンジ、7 階休憩室	・場所により、電子レンジ、ポットが設置されています。 ・ゴミの分別にご協力ください。カップ麺等の残り汁は東海キャンパスはカフェテリア、丸の内キャンパスは 7 階休憩室内のバケツに捨てましょう。 ・丸の内キャンパス 7 階休憩室には卓球台を常設しています。
自販機	本館前、カフェテリア周辺、本館 2 階 SECC 他	2 階、7 階	

4. 教室等の利用・予約

共有スペースを除く教室等の学内の施設を授業以外で利用したいときは、「施設使用願」を記入し、担当教員の押印をもらい、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室に申し出てください。授業やクラブでの使用予定がない場合、使用することが可能です。施設利用時間は以下の通りです。

<東海キャンパス>

曜日	開錠	～	施錠 (講義あり)	施錠 (講義なし)
平日	8:00	～	21:30	20:30
土曜	8:00	～	17:30	17:30
日曜・祝日	8:00	～	17:00	17:00

※上記は完全施錠時間です。目安として施錠時間の 1 時間前の退室にご協力ください。

<丸の内キャンパス>

平日のみ	(開錠)8:30 ~ (施錠)17:00
------	----------------------

VI PC マニュアル

1. はじめに.....	73
(1) 大学指定パソコンを使用する場合	73
(2) 大学指定パソコン以外の持込みパソコンの場合.....	73
(3) PC を使用するときの諸注意	73
2. 基本動作	74
(1) ログインする(2 種類のログイン ID)	74
(2) デスクトップ画面の説明	75
(3) 大学で使用するシステム、アプリケーション	76
(4) PC の作業を終了する	77
3. ウイルス対策	78
(1) ウイルス対策ソフトによるウイルススキャン	78
(2) ウイルス対策ソフトの更新	78
(3) ウイルスに感染したら・・・	78
4. インターネット接続	79
(1) インターネット接続状況の確認	79
(2) プロキシの設定	80
5. Microsoft アカウントへのサインイン.....	81
(1) サインインの手順	81
(2) パスワード変更(仮パスワードで設定されている場合)..	84
(3) スマートフォンを機種変更したとき.....	86
6. メールの使用	87
(1) メールアドレスの付与	87
(2) メールソフト Outlook の設定.....	87
7. 学外から学内サイトに接続する(外部サイト接続)	89
(1) 学外から学内サイトに接続する方法	89
(2) エラーがでたとき	92
8. プリントセンター(東海キャンパス).....	93
(1) プリントセンターの利用方法.....	93
9. その他	94
(1) UAC(ユーザーアカウント制御)	94
(2) PC がフリーズしたとき	94

VI PC マニュアル

1. はじめに

(1) 大学指定パソコンを使用する場合

大学指定パソコンは、保証、保険、学内サポートにより、修理、システム復旧サービスを受けることができます。パソコンに不具合が発生した場合、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ相談してください。修理の流れは P42 を参照してください。量販店など外部業者の修理に出さないでください。

保証、保険は購入後 4 年間有効です。ただし、無償修理の限度額がパソコン購入相当額に設定されているため、一部費用負担が発生することがあります。また、修理期間中はパソコンの代替機を貸出します。

(2) 大学指定パソコン以外の持込みパソコンの場合

大学指定パソコン以外の持込みパソコンの場合、原則として OS、ソフト、ハード等も含め全てを自己責任で整備して学業に臨んでください。本学指定仕様を満たしているかを確認した後、大学特有の設定が必要な部分(コンピューター名変更、パスワード設定、無線 LAN 設定、ドメイン参加等)については支援します。大学のネットワークに接続する以上、大学のシステム管理者の指示とルールを守ってください。

(3) PC を使用するときの諸注意

① PC は精密機器です。取り扱いには十分注意しましょう。

ア) 自転車やバイクのカゴに入れてはいけません！PC は振動が苦手です。

イ) 液晶画面を強く押さない、持たないこと(触らない！)。液晶割の原因となります。

ウ) PC はゲーム機ではありません。教材です。

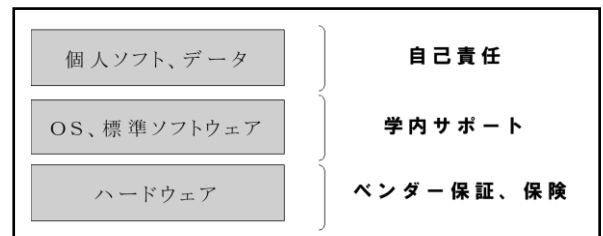
② 紛失・置き忘れの場合は保険が効きません(大学指定 PC の場合)。

③ データのバックアップをこまめに行うようにしましょう。 保存してあるデータも絶対に

壊れない、なくなるといことはありません。そのようなデータの消失に備え、データをコピーしておくことを「バックアップ」といいます。消えた個人のデータの復旧や損害賠償は出来ませんので、自己責任となります。一週間に一度(できれば毎日)バックアップを行うことを推奨します。具体的な方法は次の通りです。

ア) 特定のファイルやフォルダ全体のコピーを別の媒体(USB メモリ、外付 HDD 等)に保存する。

イ) 特定のファイルやフォルダ全体のコピーをクラウドサービス(MicroSoft OneDrive、Google ドライブ等)へ保存する。



④ 留学生は特に下記の点に注意して下さい。

ア) 複数のセキュリティソフトを入れないこと。

イ) 非日本語東洋圏 2 バイト文字言語(中国語、韓国語)のソフトをインストールしない。

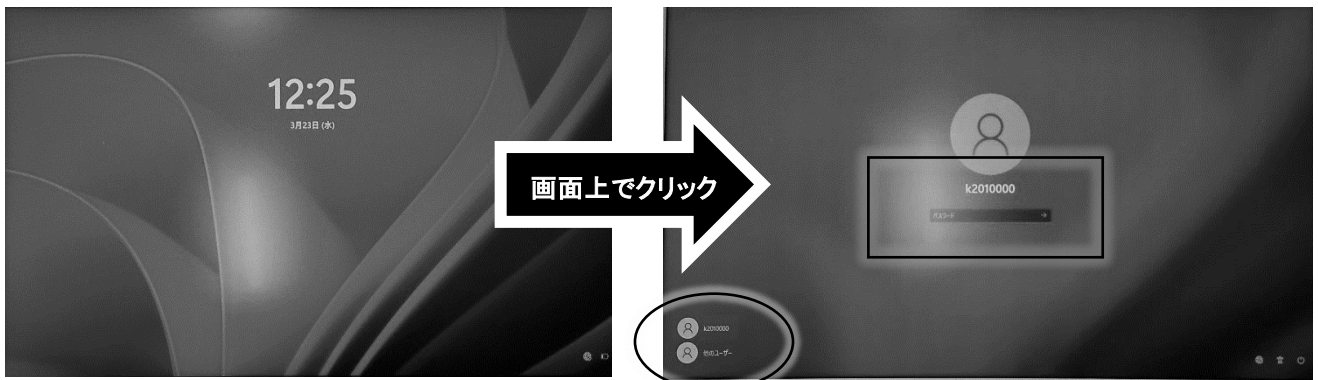
ウ) 使用言語を日本語以外にしないこと。Web ブラウザ、言語バーは変えても構わない。

エ) 中国語 OS とのマルチブート(OSを 2 種類インストールし、ログイン時に選択)としても良いが、学内では日本語の OS を使用すること。学内では日本語 OS 以外はサポートしない。

2. 基本動作

(1) ログインする(2種類のログインID)

電源ボタンを押し、PCを起動すると、ログイン画面が表示されます。



↑ここからログインIDの切り替えができます

大学指定PCには次の2種類のログインIDが存在します。学内と学外での使い分けを推奨します。

	使用場所	ID種類	ログインID	ログインPW	ログイン先
①	学内	ネットワーク上のID	学籍番号ID (例:k251000)	入学時配布 個人設定表参照	SEIJOH (windowsドメイン)
②	学外	PCの管理者ID	.¥owner(ドットエンオーナー) (機種により「¥」は「\」で表示される)	入学時配布 個人設定表参照	k2510000-pc (このコンピュータ)

※ ログインパスワードは入学時に個人設定表を各自に配布し、お知らせしています。パスワードを忘れた場合は、学生証を持参の上、自分づくりセンター 学修支援課又は丸の内キャンパス 2階事務室 窓口までお問い合わせください。ただし、大学指定パソコン以外の持込みPCの場合、また、大学指定PCでも自分でパスワードを変更した場合、管理者IDのパスワードは大学ではわかりかねますので、パスワードの管理にはご注意ください。

Point!!!

① 学内でPCを使用する場合のログインID ⇒ 「学籍番号ID (例:k2510000)」

学内でPCを使用する場合は「学籍番号ID (例:k2510000)」を使用しましょう。学内ネットワーク上のIDです(正確にはWindowsドメインユーザー名)。PCの管理者権限を持っていません。一度ログインすると一週間ほどは学外でもログインは可能ですが、学外での使用は推奨しません。この学籍番号IDでログインしないと学内のサーバーやプリントセンターなどのネットワーク上のサービスを使用できません。

② 学外でPCを使用する場合のログインID ⇒ 「.¥owner(ドットエンオーナー)」

学外でPCを使用する場合は「.¥owner」を使用しましょう。機種によっては「¥」は「/」で表示されます。PCの管理者権限を持っています。管理者権限を持つIDでは、PCに関するすべてを操作することができ、ソフトウェア等のインストールやアンインストールを自由にできます。

Point!!!

週1回は「.¥owner」でログインしてWindowsUpdateを実行しましょう

学籍番号でログイン中でのWindowsUpdateだけでは全てのUpdateが完了しない場合があります、その累積で動作が不安定になることがあります。不具合を未然に防ぐためにも週1回は、「.¥owner」でログインし、WindowsUpdateを実施しましょう。

(2) デスクトップ画面の説明



① ユーザー

ログインしているユーザーが表示されます。学内ユーザー(学籍番号)が表示されています。管理者 ID (¥owner)の場合はフォルダーが表示されません。

② スタートメニュー

スタートメニューをクリックすると「ピン留め済みのアプリ一覧」が表示されます。よく使用するアプリは、「スタートメニュー」に「ピン留め」すると、素早くアプリを呼び出すことができます。「すべてのアプリ」の中からよく使用するアプリのアイコンを右クリックして「スタートメニュー」へ「ピン留めする」を選択すると追加できます。

③ 通知領域

デスクトップの右下に表示されます。充電残量・Wi-Fi の通信状況・文字設定などが確認できます。

④ タスクバー

デスクトップの下に表示されています。よく使用する「アプリ」を「ピン留め」して常に表示しておけば、クリックしてすぐに呼び出せます。「すべてのアプリ」の中からよく使用するアプリのアイコンを右クリックして「タスクバーにピン留めする」を選択することで設定できます

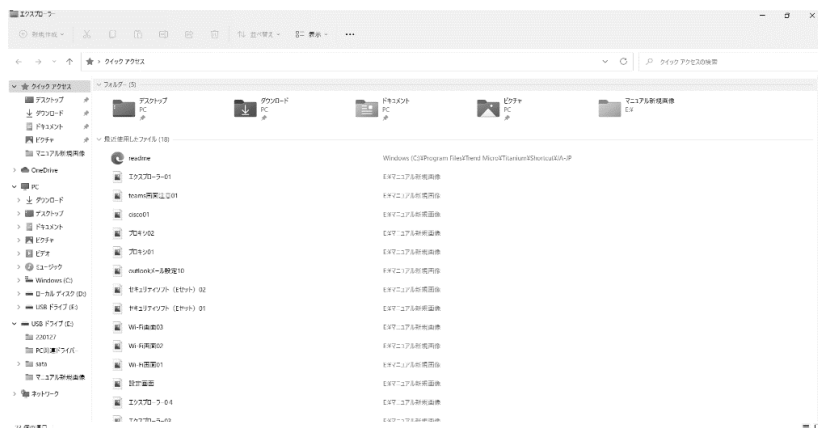
⑤ 設定

設定(歯車マーク)から PC の基本的な設定を行います。より細かい設定は「コントロールパネル」を利用します。(虫メガネマークQに「こん」と検索し、コントロールパネルをクリックします)



⑥ エクスプローラー

エクスプローラーはファイル管理ができるアプリケーションです。コンピュータに接続されたドライブ、フォルダ、ファイルが階層構造で表示されます。PC では、作成した文書・写真・音楽のひとつひとつを「ファイル」という形で保存します。その「ファイル」を整理するための「入れもの」を「フォルダ」といいます。「エクスプローラー」をクリックすると保存場所である「フォルダ」が表示されます。



【フォルダの例】

- ・ ダウンロード
インターネットからダウンロードしたファイルが保存される
- ・ ドキュメント
文書など、個人が作成したファイルが保存される
- ・ ピクチャ
画像・写真などが保存される
- ・ ミュージック
音楽が保存される

(3) 大学で使用するシステム、アプリケーション

主に大学で使用するシステムや学修上利用するアプリケーションは次のとおりです。使用場所(学内、学外)で注意が必要です。

システム、アプリ	機能	学内	学外	スマホ
Active Academy Advance (学内ポータルサイト)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修登録、連絡事項の確認、成績の確認、授業資料や各種書式のダウンロード、課題の提出等の機能があります。 ・ <u>大学からの連絡事項は、原則学内ポータルサイトによって行うので、各自必ず確認してください。</u> ・ 詳細は P95～マニュアルを参照してください。 	○	○	○
Microsoft Teams (学習管理システム LMS)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業資料のダウンロードや課題の提出等の機能があります。 ・ 詳細は P115～マニュアルを参照してください。 	○	○	○
Microsoft Outlook (メールソフト)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学時に星城大学のドメインのメールアドレスが各自に付与されます。設定することで、Outlook からメールの送受信ができます。 ・ 詳細は P87～マニュアルを参照してください。 	○	○	×
学内サイト	図書館システム等が利用できます。	○	△	×

△:SSL-VPN 経由で接続した場合、利用可能。接続方法は P89～を参照してください。

(4) PC の作業を終了する

すべてのアプリケーションソフトを閉じて、スタートボタンをクリックし、「シャットダウン」をクリックします。



Point!!!

スリープ

PCの電源は入れたままで低電力状態にします。アプリは開かれたままなので、PCのスリープ状態を解除するとすぐに作業を再開できます。教室移動時などに使用すると便利です。しばらく使用しないとバッテリーが黒くなってしまいますので、すぐに使わないときはシャットダウンしておきましょう。

再起動

すべてのアプリを閉じて、電源を切り、もう一度電源を入れます。アプリケーションソフトがうまく作動しない場合、再起動(シャットダウン操作のひとつ。シャットダウンして起動し直す。)で解消されることがあります。

シャットダウン

すべてのアプリを閉じて、電源を切ります。長時間使用しないとき(帰宅する際)は、必ずシャットダウンしましょう。

サインアウト

PCは通常通り動作していますが、ユーザーが退出します。ユーザーのプロセスは停止されますので、学籍番号ID⇔管理者ID .¥owner (大学内での使用と自宅での使用の切り替え)の切り替えは原則こちらを使用して下さい。

ユーザーの切り替え

推奨しません。ログアウトがされず、同時に2アカウント以上がPCを使用している状態になってしまいます。必ず“ログアウト”を利用しましょう。

ロック

ログインした状態のまま操作を遮断している状態です。

休止状態

スリープと似ていますが、電力を消費しません。通常起動するまでに少しだけ時間を要します。

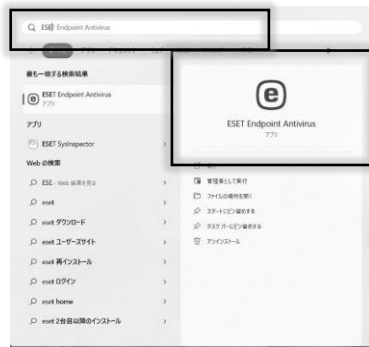
※ ノートパソコンのカバーを閉じるとスリープ状態になります。シャットダウンの途中でカバーを閉じるとスリープ状態のままです！ご注意ください。

3. ウイルス対策

(1) ウイルス対策ソフトによるウイルススキャン

インターネットを利用するにはウイルス対策は必須です。学内で購入したパソコンには ESET Endpoint Antivirus というウイルス対策ソフトがインストールされています。ここではウイルススキャン(ウイルスを探す)の方法を記します。

① ウイルス対策ソフトを立ち上げましょう。スタートボタンの虫メガネボタン(Q)より「ESE…」と検索すると、ESET Endpoint Antivirus が表示されます。



② パソコンの現在の状態が表示されます。この画面が表示されれば、コンピューターは保護されています。問題は検出されていません。



③ ウイルススキャン(ウイルスを探す)をしましょう。

「コンピューター」の検査を選択しスキャンを続行しましょう。コンピューターの検査が完了し、リストにウイルスがみつからなければ、ここで終了です。ウイルスが発見された場合、学修支援課又は丸の内キャンパス事務室窓口にご相談ください。パソコンの容量によってはスキャンに時間がかかる場合があります。



【検査の種類】

- ① **コンピューターの検査**
…すべてのローカルディスクを検査し、脅威を駆除します。
- ② **カスタム検査**
…検査対象、駆除レベル、その他のパラメータを選択します。
- ③ **リムーバブルメディア検査**
…USB、DVD、CD および他のリムーバブルメディアの検査をします。
- ④ **前回の検査を再実行**
…前日に検査した部分を再実行します。

(2) ウイルス対策ソフトの更新

ウイルスは常に新種や亜種が出現するため、ウイルス対策ソフトが常に最新であることを確認しましょう。通常、大学でPCを使用すれば自動的に、ウイルス対策ソフトは更新されます。ただし、数週間から数ヶ月などの長期に渡り大学に来ることが出来ない状態で、PCを使用したい場合は、ウイルス情報の更新方法について窓口にご相談してください。

(3) ウイルスに感染したら・・・

他者への感染を防ぐことが最も重要です。ウイルスに感染したと感じた場合はまず直ちにネットワークから切断して下さい(無線LANを停止する)。そして速やかに学修支援課又は丸の内キャンパス事務室窓口にご相談してください。

ウイルスに感染した場合、駆除を試みますが、状況によってはリカバリー(パソコン内のデータをすべて消去)で対応するしか方法がない場合もあります。そうした万が一のケースに備えるためにもバックアップは重要です。

4. インターネット接続

(1) インターネット接続状況の確認

デスクトップ右下「通知領域」もしくは「設定」からインターネット接続状況を確認できます。

① インターネットデスクトップ右下「通知領域」にて Wi-Fi の通信状況を確認できます。通知領域の Wi-Fi のアイコンにマウスを合わせるとアクセス状況が表示されます。また、Wi-Fi のアイコンをクリックすると。インターネットアクセスの状況が表示されます



② スタートメニューの「設定」の「ネットワークとインターネット」からもインターネット接続状況が確認できます。



学内でネットワーク接続するとき

初期設定では、自動的に学内 Wi-Fi「**seijohstd2**」に接続するよう設定されています。それ以外の接続先の場合、学内サイトへの接続や学内プリンターの利用ができません。

③ インターネットにつながらないとき・・・

ア) 無線 LAN のスイッチがオフになっているかもしれません。キーボード内の Fn+F8 をクリックして、タスクバーの Wi-Fi のアイコンを接続中に設定してください。

イ) 学内 Wi-Fi を使用するとき、アクセスが集中すると、接続できない場合があります。Wi-Fi を一度切断し、再度接続すると接続できる場合があります。

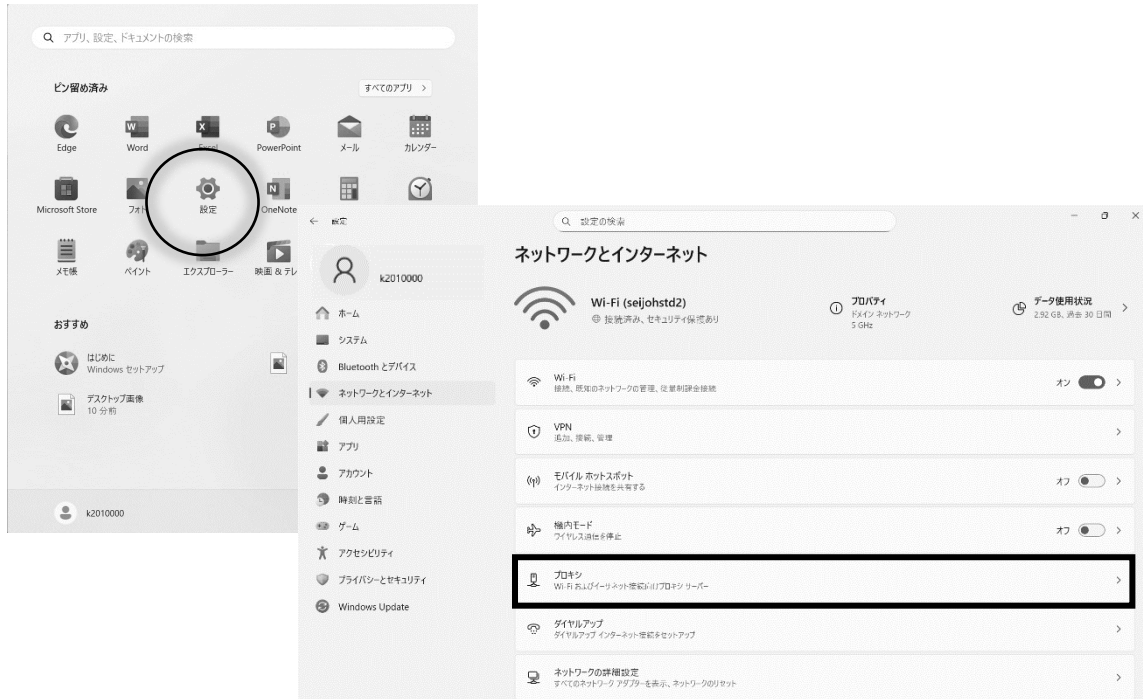
ウ) プロキシの設定が誤っているかもしれません。詳細は次の「(2) プロキシの設定」(P80)を確認してください。

(2) プロキシの設定

サーバーの仕様変更により、学内でのインターネットアクセスにおいて、明示的なプロキシサーバー(※)の設定は不要になりました。プロキシサーバーは自動的に検出されるよう設定されています。以下の通り設定されているか確認してください。

(※)星城大学内には、ネットワークからインターネット接続を行うために高速なアクセスや安全な通信を確保するため、プロキシサーバー(プロキシ)を設置しています。プロキシ(PROXY)とは「代理人」の意味で、インターネット向けの通信をこのサーバーに任せるという設定になります。

- ① スタートメニューをクリックし、設定ボタン(歯車のアイコン)をクリックします。
- ② 「ネットワークとインターネット」をクリックし、「プロキシ」をクリックします。



- ③ 自動プロキシ セットアップの「設定を自動的に検出する」がオンになっていることを確認します。



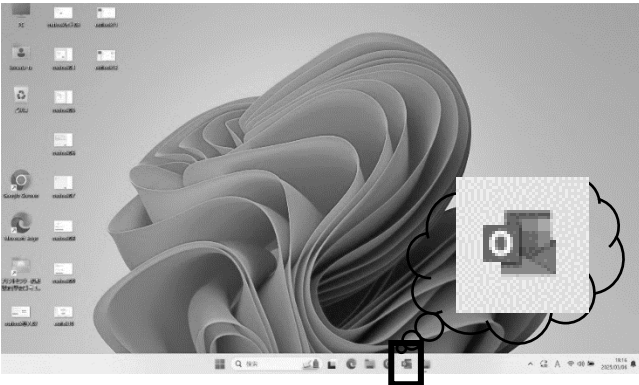
5. Microsoft アカウントへのサインイン

PCでMicrosoft365(Outlook、Teams、Forms、OneDrive等)にアクセスする際、アカウントへのサインインが必要です。サインインには、セキュリティの観点から、個人のスマートフォンに「Microsoft Authenticator(スマートフォンアプリ)」をインストールする必要があります。

(1) サインインの手順

次の手順に従ってください。「Outlook」の場合を例に説明していますが、他のアプリケーションの場合も③以降の手順は同様です。

① タスクバーにある「Outlook」のアプリをクリックします。



② 「アカウントにサインインまたはアカウントを作成」をクリックします。



③ 以下の画面が表示されたら、大学から付与されたメールアドレスを入力し、「次へ」をクリックします。



メールアドレス(詳細は個人設定表を参照)
経営学部：k+学籍番号@seijoh-u.ac.jp
リハビリテーション学部：r+学籍番号@seijoh-u.ac.jp

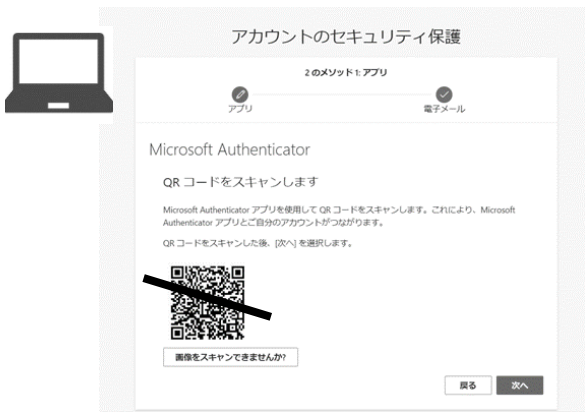
④ 以下の画面が表示されたら、パスワードを入力し、「サインイン」をクリックします。パスワードは個人設定表を参照してください。



⑤ 表示される画面「次へ」を3回連続でクリックします。



⑥ 以下の画面が表示されたら、画面をそのまましておいてください。



⑦ QRコードをスキャンし、スマートフォンにアプリ「Microsoft Authenticator」をインストールしてください。



※ QRコードがスキャンできない場合、Androidユーザーは「GooglePlay」で、iPhoneユーザーは「AppleStore」で検索してください。

<スマートフォンアプリインストール画面の例>



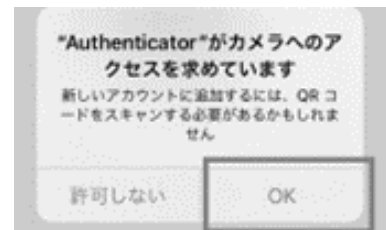
⑧ インストールしたアプリを開くと、プライバシーに関する画面が表示されるので、「承諾する」をタップします。その後、「続行」をタップします。



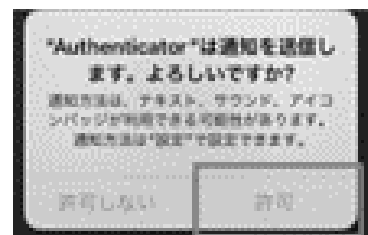
⑨ 「QRコードをスキャンします」をタップします。



※ カメラのアクセスを求められた場合は、「OK」をタップします。



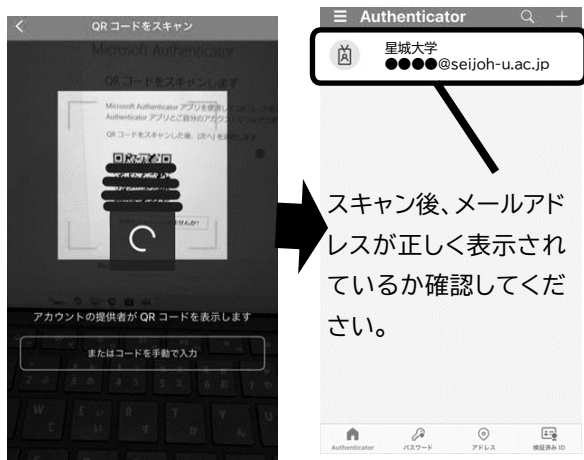
※ 通知の送信許可を求められた場合は、「許可」をタップします。



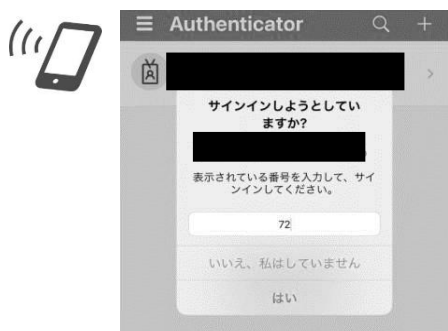
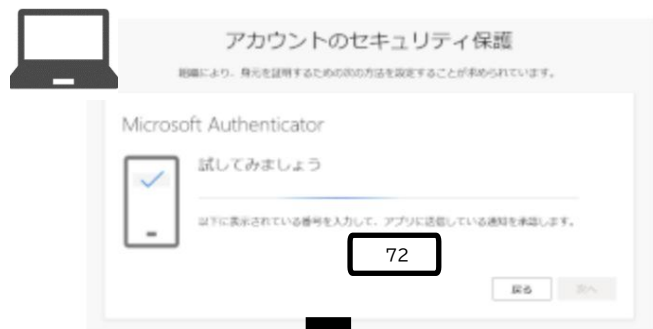
⑩ スマートフォンのカメラが起動するので、PC 上に表示された QR コードをスキャンします。



QR コードをスキャン



⑪ PC 上に数字が表示されます。スマートフォンアプリに入力フォームが表示されるので、PC に表示された数字を入力してください。



-----以降はすべて PC 上の操作です-----

⑫ 以下の画面が表示されたら、「次へ」をクリックします。

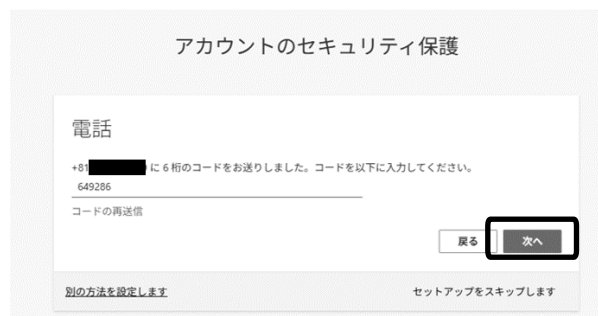


⑬ スマートフォンの電話番号を入力してください。

- ・Country code・・・Japan(+81)
- ・Phone Number・・・先頭の 0 を省いた電話番号
【例】090-1234-5678⇒⇒9012345678



⑭ 登録した電話番号に 6 桁のコードが SMS で送付されますので、送付された 6 桁のコードを入力します。



⑮ 次へをクリックし、電話番号認証が完了します。



⑮ 先ほど登録したメールアドレス宛にメールが届きます。そこに記された 6 桁のコードを以下の画面に入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

⑯ 以下の画面が表示されたら、「完了」をクリックします。

⑰ 以下の画面が表示されたら、「OK」をクリックします。

⑰以下の画面が表示されたら、設定完了です。「完了」をクリックしてください。

※ ⑤以降の操作は、初めて PC でサインインする場合、必要な操作です。2 回目以降は、不要です。ただし、サインアウトをした場合、⑪以降の操作が必要です。

(2) パスワード変更（仮パスワードで設定されている場合）

パスワードが仮パスワードで設定されている場合、正規のパスワードに変更します。正規のパスワードで設定済のとき、この作業は不要です。

① Microsoft 多要素認証セットアップ URL にアクセスします。

URL <https://aka.ms/mfasetup>

② 以下の画面が表示されたら、大学から付与されたメールアドレスを入力し、「次へ」をクリックします。



③ 以下の画面が表示されたら、現在のパスワードを入力し、「サインイン」をクリックします。



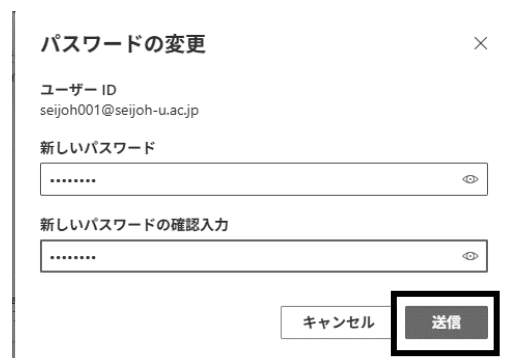
④ 以下の画面が表示されたら、スマートフォンにアプリ「Microsoft Authenticator」を開き、番号を入力します。



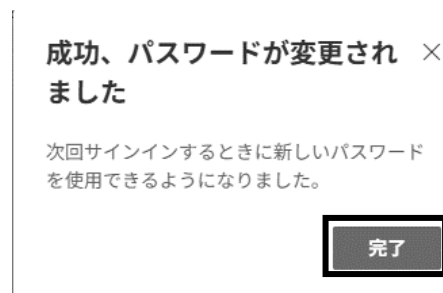
⑤ 認証が完了すると Portal Page が開きます。メニューからパスワードをクリックします。



⑥ 新しいパスワードを入力し、送信をクリックします。新しいパスワードは個人設定表を参照し、Active Academy Advance および PC のログインパスワードと同様のパスワードとしてください。



⑦ 以下の画面が表示されたら、完了です。表示している Portal Page は閉じていただいて構いません。



(3) スマートフォンを機種変更したとき

スマートフォンを機種変更した場合、引継ぎ作業が必要です。**新旧両方**のスマートフォンを準備して次の手順を実施して下さい。**古いスマートフォン**を処分してしまった場合は、学修支援課までご相談下さい。

① <https://aka.ms/mfasetup> にアクセスし、メールアドレスを入力し、「次へ」をクリックします。



② パスワードを入力し、「サインイン」をクリックします。



③ PC 上に数字が表示されます。**古い**スマートフォンアプリに入力フォームが表示されるので、PC に表示された数字を入力してください。



④ 「サインイン方法の追加」をクリックします。



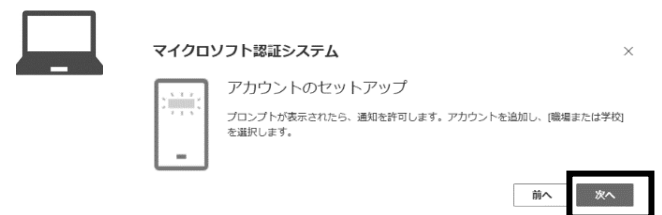
⑤ 「マイクロソフト 認証システム」をクリックします。



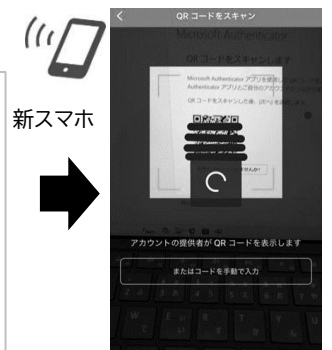
⑥ 「次へ」をクリックします。



⑦ 「次へ」をクリックします。



⑧ (1)⑦～⑩の手順に従って**新規の**スマートフォンにアプリをインストールし、PC 画面に表示される QR コードをスキャンします。PC で Outlook、Teams 等にサインインができれば、完了です。



6. メールの使用

(1) メールアドレスの付与

入学時に星城大学のドメインのメールアドレスがそれぞれに付与されます。アドレスの設定は以下のとおりです。

メールアドレス

学部 + 学籍番号@seijoh-u.ac.jp

ユーザーID

ドメイン

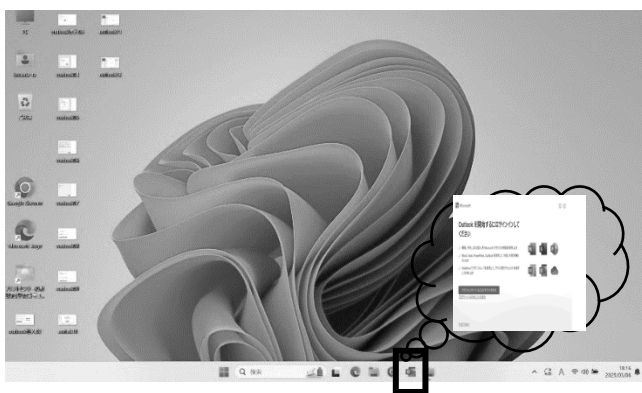
学校 日本

- ・ 経営学部 : k+学籍番号@seijoh-u.ac.jp
- ・ リハビリテーション学部: r+学籍番号@seijoh-u.ac.jp

(2) メールソフト Outlook の設定

メールソフトは「Outlook 365」を使用します。Outlook の初期設定の方法は次のとおりです。

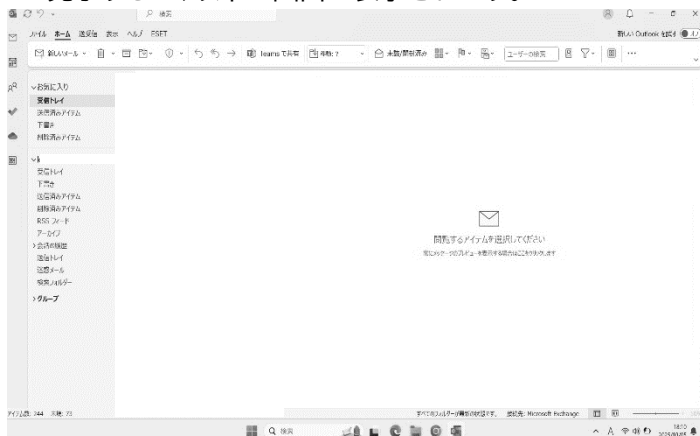
① タスクバーにある「Outlook」のアプリをクリックします。



② Microsoft365(Outlook、Teams、Forms、OneDrive 等)にサインインしていないとき、以下の画面が表示されます。サインインの手順は P81～を参照してください。

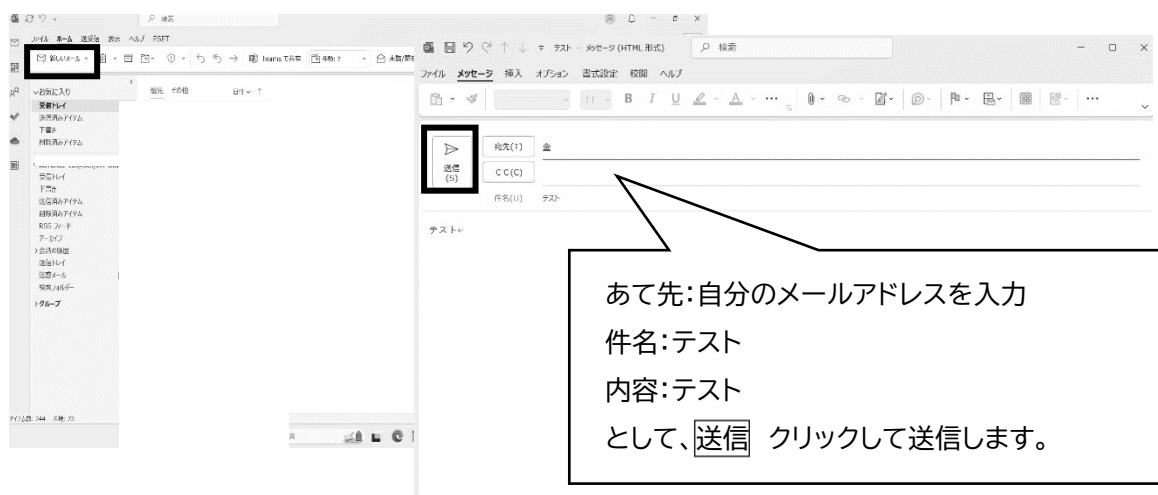


③ サインインが完了すると、以下の画面が表示されます。

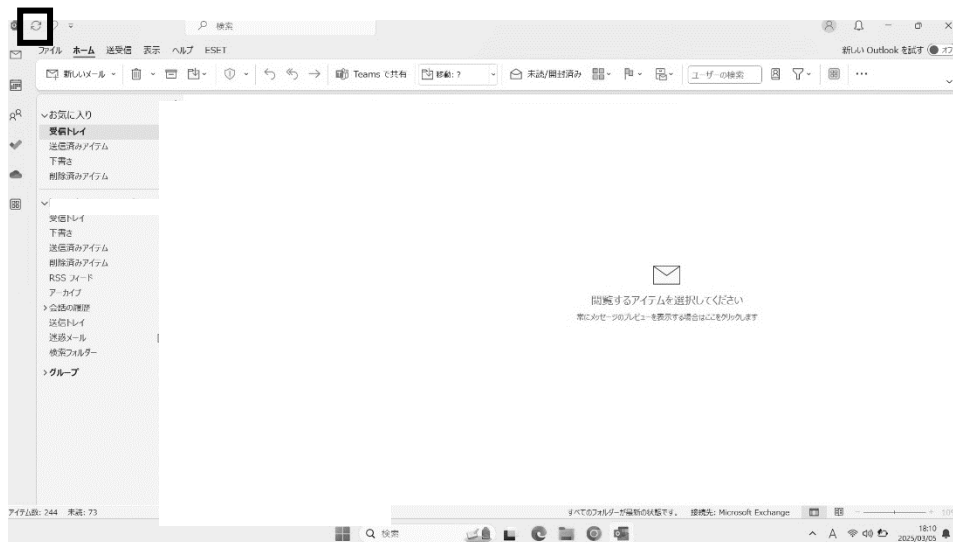


④ 自分のメールアドレスにテストメールを送信します。

画面左上にある「新しいメール」をクリックし、新規メールを作成し、送信します。



⑤ 左上の「更新ボタン」を押し、メールを送受信し、受信ができれば、完了です。



※ エラーメッセージなどが表示された場合、以下の原因が考えられます。

- ・ インターネットに接続していない。⇒無線 LAN の状態を確認してください。
- ・ メールアドレスが間違っている。⇒入力モードが半角英数であることを確認し、再度入力

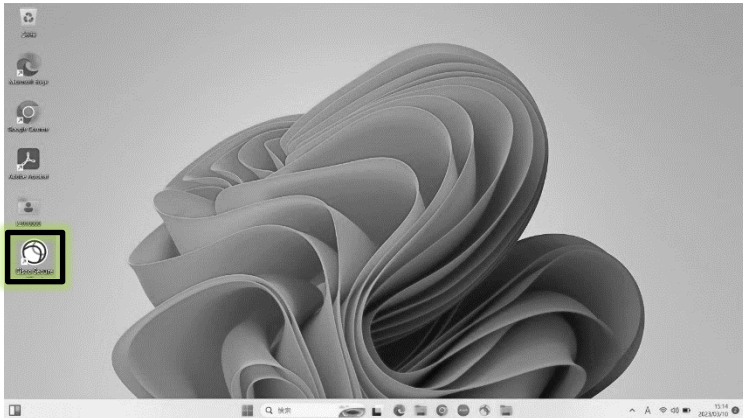
7. 学外から学内サイトに接続する(外部サイト接続)

(1) 学外から学内サイトに接続する方法

学外から学内サイト(図書館システム等)に接続する場合は SSL-VPN を経由します。「Cisco Secure Client」(以下、Cisco)というアプリを使用して「SSL-VPN」を経由し、接続します。

- ① パソコンにログインします。管理者 ID(.¥owner)でログインしてください。
- ② Cisco を起動します。起動するには次の 2 つの方法があります。

【方法 1】デスクトップ上の Cisco のアイコンをクリックします。



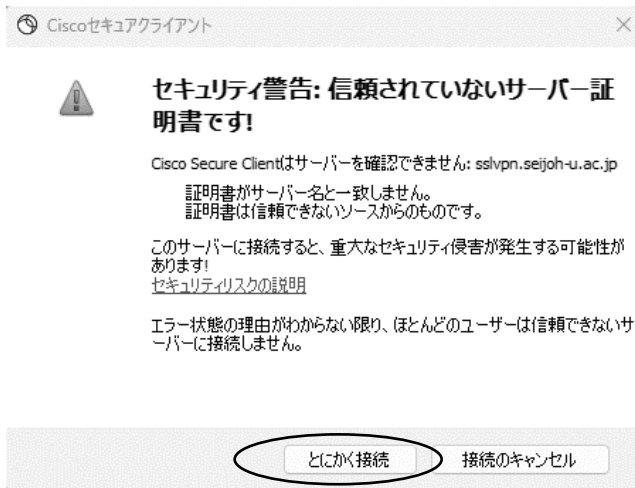
【方法 2】スタートメニューをクリックし、虫メガネマーク(Q)より「Ci…」と検索し、「Cisco」をクリックし起動します。



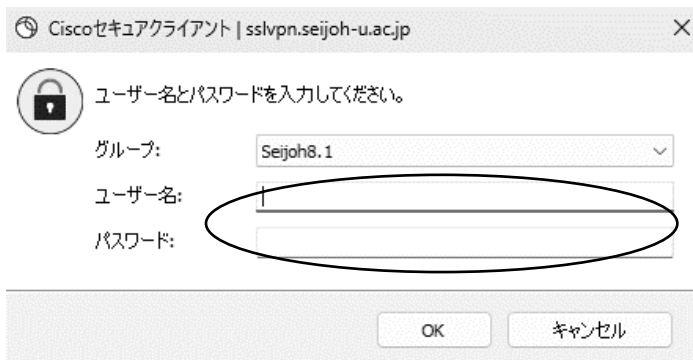
- ③ 接続するための window が表示されました。インターネット回線(VPN)「sslvpn.seijoh-u.ac.jp」を入力し、**接続**をクリックします。インターネット回線の入力とは初回時のみです。



④ SSL-VPN を経由するため、**とにかく接続**をクリックします。



⑤ SSLVPN を経由する許可を求められます。各自で入力しましょう。



グループ : Seijoh8.1

ユーザー名 : k又はr + 学籍番号

パスワード : PC ログインパスワードと同様

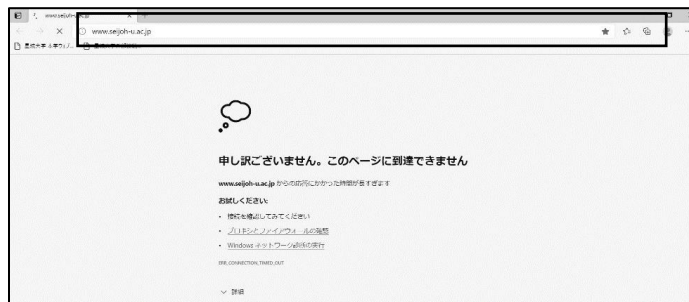
⑥ 「学内サイトへのログイン」します。

※画像は MicrosoftEdge のものです。GoogleChrome でも同様の手続きで進めます。

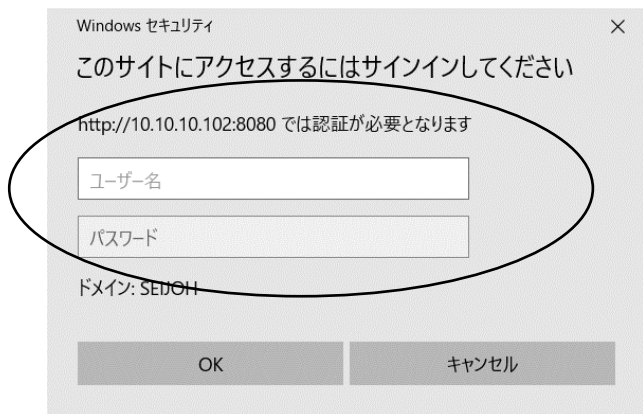
【方法 1】「星城大学外部接続サイト」が登録されている場合、クリックします。



【方法 2】アドレス(URL)に **http://10.10.10.102:8080** を直接入力します。



⑦ 学内サイトへログインします。この画面は表示されない場合があります。



ユーザー名 : k又はr+学籍番号
パスワード : PC ログインパスワードと同様

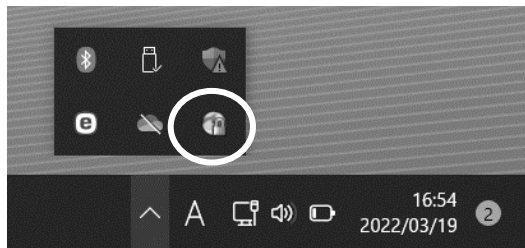
⑧ 学内ホームページが表示されます。

学内ホームページのリンクからWBT・レポート管理・図書館・Web メールなど大部分のシステムが学外からも利用できます。(AAA は使用することはできません)



⑨ 学内サイトの閲覧を終了します。

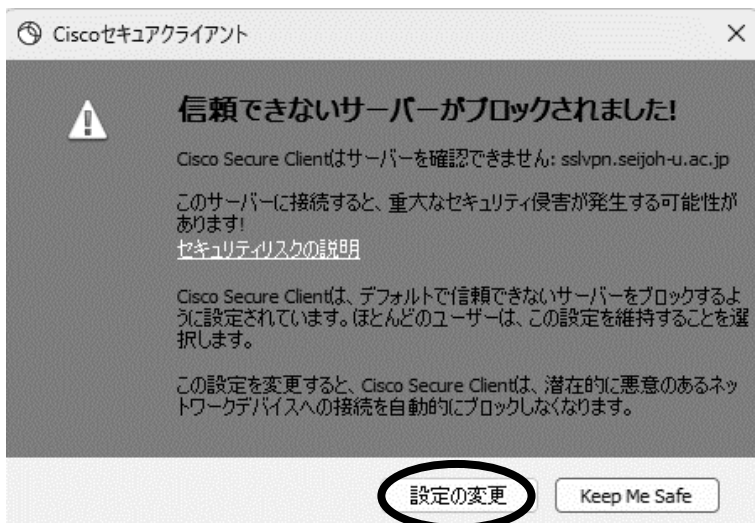
SSL-VPN の経由を終了します。通知領域をクリックし、Cisco のアイコンをクリックします。**切断**をクリックし、解除してください。



(2) エラーがでたとき

以下のような画面が出た場合は下記の通り対応します。

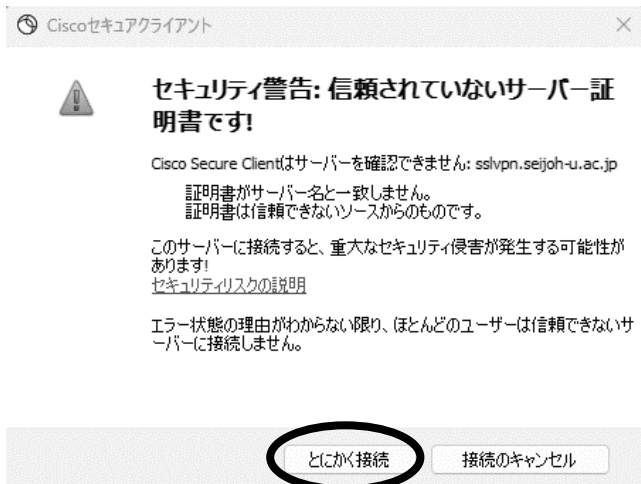
- ① 「設定の変更」をクリックします。



- ② 設定の中の「環境設定」タブにある、「信頼できないサーバーへの接続をブロックする」のチェックをはずします。はずしたら設定画面を閉じ、再度「接続」ボタンをクリックします。



- ③ メッセージが表示されたら、**とにかく接続**をクリックします。その後の手順は「(1) 学外から学内サイトに接続する方法」と同様です。



8. プリントセンター(東海キャンパス)

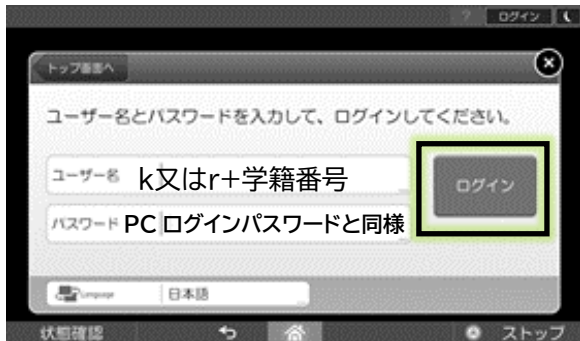
(1) プリントセンターの利用方法

東海キャンパスの本館1階ロビーおよび自分づくりセンター内にプリントセンターが設置されています。コピー機能、PCからのプリントアウト機能が使用できます。年度ごとに1,500円分印刷ポイントが付与されます。

※ 名古屋丸の内キャンパスについては、別途印刷方法があります。詳細については、丸の内キャンパスにてご確認ください。

① ユーザー名: *k*又は*r*+学籍番号

パスワード: *PCログインパスワードと同様*
を入力しログインボタンを押してログインして下さい。



② 利用する機能を選択してください。

コピーを利用する場合は、「コピー」ボタンを、プリントアウトを利用する場合は、「プリントアウト」ボタンを選択してください。

残りのポイント数が表示されます



③ コピー機能

コピーする原稿をセットし、モニター上で「印刷枚数」「用紙サイズ」「カラーモード」「片面/両面」「ステープル」等を設定後、「スタート」を選択してコピーします。



④ プリントアウト機能

ア) PCでプリントアウトしたいファイルを開き「IOgatePrt」に印刷指示をする。

※PCには学籍番号のアカウントでログインすること

※PCのネットワークは学内Wi-Fi「seijohstd2」に接続すること

<Wordの場合>



イ) プリンターにログインし、「コピー」を選択すると、印刷データの一覧が表示されます。プリントアウトする「文書名」を選択し、「開始」を押してプリントアウトします。



・用紙がない、紙を詰まらせてしまった等、印刷に関するトラブルは学修支援課まで。

・ポイントを使い切ってしまった(印刷可能残金を使い切ってしまった)際には、学修支援課にて追加の印刷ポイントを購入できます。

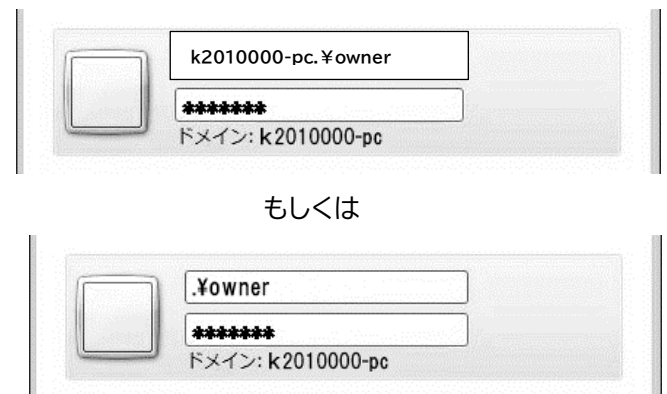
9. その他

(1) UAC(ユーザーアカウント制御)

学籍番号 ID で PC を使っていると、ソフトウェアやドライバのインストールの際に、次のような表示が出現する事があります。これは Windows Vista から導入された **UAC (User Account Control)** という機能によるものです。UAC とは、PC の **管理者権限** を必要な時だけ行使する機能です。



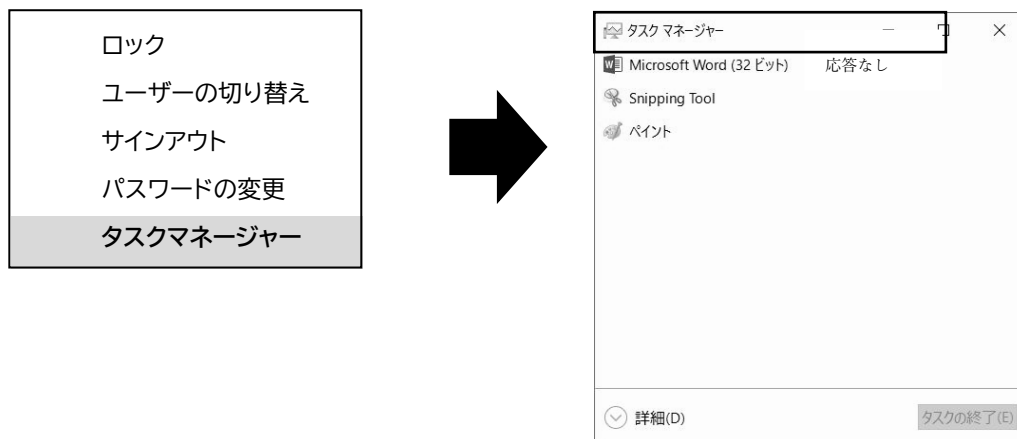
ユーザー名 : k又はr + 学籍番号-pc .¥owner
パスワード : PC ログインパスワードと同様
※ユーザー名の「k又はr + 学籍番号-pc」は省略可能です。
機種によっては「¥」は「/」で表示されます。



(2) PC がフリーズしたとき

「PC で作業していたら、急に動かなくなってしまった。」「マウスが動かない。」といった状態を「PC がフリーズした」「ハングアップした」といいます。この場合、まずは「タスクマネージャーの起動」で対応しましょう。

- ① **Ctrl+Alt+Del** キーを同時に押してタスクマネージャーを起動します。
- ② 画面に下に表示された「タスクマネージャー」をクリックします。
- ③ 現在使用しているアプリケーションソフトの状態が確認できます。
- ④ 応答なしのタスクがフリーズの原因です。応答なしとなっているタスクを選択し、タスクの終了をクリックします。



※改善しないとき

電源ボタンを長めに押し(4 秒程度)、強制的なシャットダウンします。もう一度使用したいときは 10 秒~30 秒ほど待ってから起動させましょう。ただしこれにより予期せぬ障害が発生することもあるため、あくまで非常時、特に SSD のアクセスランプが点灯していない時に限ったほうが良いでしょう。

VII Active Academy Advance

学生用ポータルサイト

1. 基本.....	97
(1) ログイン.....	97
(2) トップページ・各項目の説明.....	97
2. 掲示板.....	98
(1) 学年暦.....	98
(2) 個人へのお知らせ.....	98
(3) Web フォルダ.....	99
3. 授業支援.....	100
(1) 履修登録.....	100
(2) シラバス(大学).....	104
(3) レポート提出.....	105
4. アンケート.....	107
(1) アンケート回答／結果.....	107
(2) 授業評価アンケート回答／結果.....	108
5. My Information.....	109
(1) プロフィール変更.....	109
(2) 修学ポートフォリオ.....	110
6. スマ学(スマートフォンアプリ).....	111
(1) 機能紹介.....	111
(2) 初期設定.....	111

Ⅶ Active Academy Advance 学生用ポータルサイト

1. 基本

(1) ログイン

Active Academy Advance にログインしましょう。

※ ブラウザで JavaScript、Cookie の受け入れを有効にしてください(無効の場合はメッセージが表示)。

ログイン画面



- ・ユーザーID
- ： 学籍番号(数字のみ入力)
- ・パスワード
- ： 入学時に配布した PW表参照
(PC パスワードと同様)

※ パスワードを忘れた場合は、学生証を持参の上、自分づくりセンター 学修支援課又は丸の内キャンパス 2 階事務室 窓口までお越しください。

(2) トップページ・各項目の説明

～掲示板～

学年暦

学内の年間スケジュールを確認できます。

個人へのお知らせ

教職員から個人宛のお知らせを確認できます。

大切なお知らせが届くので確認する習慣をつけましょう!!!

Web フォルダ

授業関連教材、課題をダウンロードできます。

～授業支援～

履修登録

履修登録の確定ができます。

レポート提出

講義の課題を提出することができます。

シラバス

各課程や各教員のシラバスを閲覧できます。

～アンケート～

アンケート回答／結果

各年度後のアンケートに回答や結果閲覧ができます。

授業評価アンケート回答／結果

授業評価アンケートに回答ができます。

～My Information～

プロフィール変更

メールアドレスの登録・変更に使われます。

修学ポートフォリオ

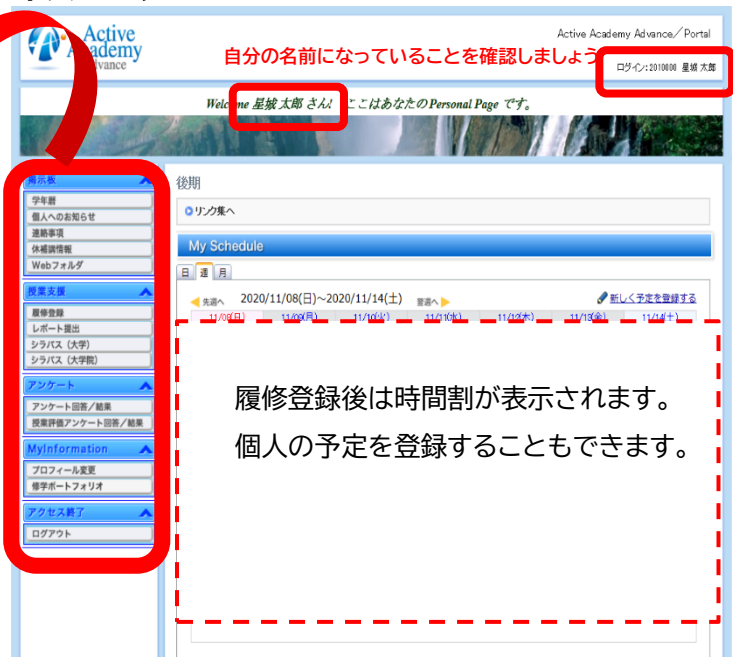
成績表・出席状況・履修情報を閲覧できます。

～アクセス終了～

ログアウト

ログアウトします。

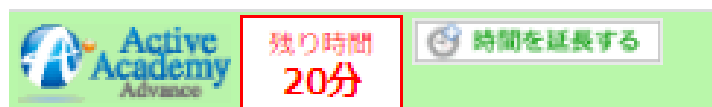
トップページ



履修登録後は時間割が表示されます。
個人の予定を登録することもできます。

機密保護のため、20 分操作が行われないと自動的に WEB システムより切断されます。左上にある「時間延長ボタン」で延長できます。

時間延長ボタン



2. 掲示板

(1) 学年暦

「学年暦」から学内の年間スケジュールを確認できます。

学年暦

月	日 (曜日)	主な行事
4月	28日(火) ~ 28日(火)	1年生 リハ学部 履修登録
	28日(火) ~ 28日(火)	1年生 経営学部 履修登録
5月	1日(月) ~ 8月28日(金)	前期授業期間
	22日(金) ~ 22日(金)	前期履修登録 (最終締切)
6月	8日(月) ~ 8日(月)	臨床実習Ⅲ-2 (理学療法専攻4年生) 開始
	8日(月) ~ 8日(月)	臨床実習Ⅲ-2 (作業療法専攻4年生) 開始
7月	27日(土) ~ 27日(土)	春季保護者教育懇談会
	23日(木) ~ 23日(木)	海の日 ●授業あり
	24日(金) ~ 24日(金)	スポーツの日 ●授業あり
	25日(土) ~ 25日(土)	臨床実習Ⅲ-2 (理学療法専攻4年生) 終了

(2) 個人へのお知らせ

「個人へのお知らせ」から教職員からの学生個人宛の連絡を確認できます。進級・卒業・再試験ほか個人の呼び出しや休講・補講の情報等が届きます。添付ファイルも確認できます。**あなたにとって重要な連絡ツールですので、毎日チェックするようにしましょう！！**

お知らせ一覧

新着	未読	添付	レベル	タイトル (クリックで詳細を表示)	掲載者	掲載日	有効期限	未読処理
NEW				漢字検定の受験料を未登録の人は直ちに登録を	電翔 太郎	2016/05/01(日)	2017/05/31(水)	未読にする
NEW	✉			マーケティング・管理会計の履修について	電翔 太郎	2015/11/01(日)	2016/12/31(土)	
NEW	✉			パソコンについての重要なお知らせ	電翔 太郎	2015/09/07(月)	2016/09/07(水)	
NEW	✉			① 学生証の作成について	電翔 茂樹	2015/05/15(金)	2016/12/31(土)	
NEW	✉	📎		メカトロニクス基礎実験レポート提出について	電翔 太郎	2015/05/10(日)	2016/12/31(土)	

クリックするとお知らせが表示されます



記号の意味

- NEW**...新着...新着のお知らせです。
- ✉...未読...あなたがお知らせを確認していません。
- 📎...添付ファイルあり...添付ファイルを確認してください。
- 🗑️ 未読にする...確認したお知らせを未読に変更できます。

お知らせ詳細

お知らせの詳細を参照します

NEW 新着	掲載者: 電翔 太郎	掲載日時: 2016/05/01(日)	有効期限: 2017/05/31(水)
タイトル	漢字検定の受験料を未登録の人は直ちに登録を		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 漢字検定は11月5日(金) 17時35分から本学で実施されます。 9月22日(水) のオリエンテーションに欠席・遅刻をして受験級の届出をしていない学生は9月22日(水) ~10月1日(金)の期間内に、教務課へ提出して下さい。 2級受験者は受験料の差額1400円を納めなければなりません。9月22日(水) ~10月1日(金)の期間内に、教務課へ持参して下さい。 漢検2級合格権証を既に取得している学生には、授業料と一緒に徴収される受験料を後日(11月頃)返却いたします。所定の用紙に必要事項を記入し合格証のコピーを添付して、9月22日(水) ~10月1日(金)の期間内に、教務課へ持参して下さい。 		
添付ファイル			

※ ファイルが添付されていることがあるので注意すること。**添付ファイルは転送メールでは確認できないので、Active Academy Advance にログインして確認しましょう！！**

(3) Web フォルダ

「Web フォルダ」から講義の資料や課題ファイルをダウンロードすることができます。掲載期限を設けている場合がありますので、科目担当先生の指示に従ってください。

- ① 「フォルダー一覧」から閲覧したい内容を探します。
- ② 件名をクリックし、ファイルをダウンロードします。パスワード付きのファイルの場合は、パスワード画面にパスワードを入力します。
- ③ 画面の右上に「ダウンロード画面」が出たら、「ファイルを開く」をクリックします。
- ④ 「ファイル」から「名前をつけて保存」をクリックし、保存をクリックします。保存する際に科目ごとにフォルダを作成しておく、後で見やすいです。

フォルダー一覧

The screenshot shows the Active Academy Advance interface. On the left sidebar, the 'Web フォルダ' (Web Folders) link is highlighted with a red box. The main content area is titled 'Web フォルダ フォルダー一覧' and contains two columns:

- Left Column (Folders):** Includes '講義資料' (Lecture Materials) with sub-items like 'テスト' (Tests) and '2020年度後期' (2020 Second Semester) for various subjects (e.g., 自習日, 火曜日, 水曜日, 木曜日, 金曜日, 土曜日, 集中講義). It also includes '学生専用フォルダ' (Student Exclusive Folders) and '定期試験に関すること' (About Regular Exams).
- Right Column (Files):** Titled '定期試験に関すること' (About Regular Exams), it lists sub-items like '定期試験特開' (Regular Exam Special Opening), '定期試験受験心得' (Regular Exam Exam-taking Guidelines), and '再試験受験手続等' (Retake Exam Procedures, etc.). Below this is a table of files:

新着	学内	件名	サイズ	掲載日
		成績評価異議申立書	25KB	2021/02/02

At the bottom right of the file list, there is a link 'ページ先頭へ戻る' (Return to top of page).

3. 授業支援

(1) 履修登録

「履修登録」から定められた期間内に履修登録を行います。

① トップページより「履修登録」をクリックすると履修登録入力画面が表示されます。

ア) 履修を登録している授業が一覧表示されます。あらかじめクラス分けされている授業は、最初から表示されチェックボックスが灰色になっています(削除できません)。

イ) 登録をする曜日・時限にある鉛筆マークをクリックします。

履修登録入力

平成25年度 前期

		GPA なし		
		前期	後期	年産
上級単位	20	20	40	
対象単位	17	1	18	
登録単位	17	1	18	

※ クリックすると授業の選択ができます。 ※ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。
 ※ 適年授業を示します。 ※ 換選授業を示します。 ※ 例外許可授業を示します。 ※ 履修クラスを示します。

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1限	11304 哲学と宗教 ○○ 秋英 選択 2			10034 英語1E ○○ 万博 選択 2	
2限	20131 情報数学基礎 ○○ 信典 選択 2	12104 科学技術者の倫理 ○○ 邦野 選択 2	23408 IIR4+論 ○○ 拓志 選択 2	51102 制御基礎G ○○ 立野 必修 2	18001 応用科学1 ○○ 友代 選択 2
3限			20206 基礎数学 ○○ 偉人 選択 2	20206 基礎数学 ○○ 偉人 選択 2	
4限	22707 応用数学基礎 ○○ 季八 必修 2				
5限	22707 応用数学基礎 ○○ 季八 必修 2				

② クリックした曜日・時限において、学生の学科と学年に配当されている履修可能授業の一覧が表示されます。

ア) この中から履修する授業を選択しチェックを付けます。

イ) 別の授業に変更する場合は、選択済みの授業のチェックを外し、別の授業を選択します。

ウ) チェックを付けたら、「登録して戻る」をクリックします。

エ) 授業を登録せずに入力画面に戻るときは、「破棄して戻る」をクリックします。

※ 表示された授業以外の授業を探す場合は、上の「違う条件の授業を検索する」欄で条件を指定して「再検索する」をクリックします(学部や学年の条件を「- - -」とすると、全件検索となります)。

授業一覧からの選択

平成25年度 前期

違う条件の授業を検索する (条件を入力して検索ボタンをクリックして下さい)

※ 検索結果 3 件の授業が該当しました。

※ 選択する場合は、チェックを付けて下さい。 ※ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。

曜日	時限	選択	授業	授業名	期間	担当教員	必選	単位	定員	申請人数	状態
木曜	1限	<input type="checkbox"/>	12708	Current English	前期	○○ 均三	選択	2	-	1	
木曜	1限	<input checked="" type="checkbox"/>	13011	中国語1	前期	○○ タエ	選択	2	-	28	現在選択中
木曜	1限	<input type="checkbox"/>	13110	韓国語1	前期	○○ 立郎	選択	2	-	0	

↑ここをチェック

※ 選択する場合は、チェックを付けて下さい。 ※ 選択を取り消す場合は、チェックを外して下さい。

ウ)

エ)

【検索条件の入力】
 初期値: [学期]現在の学期
 [曜日・時限]選択した曜日・時限
 [学部学科]現在の所属学科
 [学年]<未選択>
 [表示する授業]全ての授業

③ 授業を取り消す/別の授業に変更するとき

ア) 一度選択した授業を取り消す場合は、授業名称左のチェックを外します。

イ) 別の授業に変更する場合は、上記②のとおり鉛筆マークをクリックして、選択済みの授業のチェックを外し、別の授業を選択します。

履修登録入力

④ 選択した授業を登録確定します。

ア) 上記①～③の手順で、それぞれの曜日時限に履修する授業を選択していきます。選択を終えたら「表示内容で登録」をクリックします。

イ) エラーチェックが行われます。エラーが出た場合は手順⑥⑦を確認してください。

ウ) エラーなしの場合、入力した内容を確認します。これでよければ「登録確定」をクリックします。授業を変更するときは、「登録変更」をクリックして履修登録入力画面戻り、再度授業を選択し直します。履修登録を取りやめるときは「登録中止」をクリックします。

履修登録入力

履修登録確定

⑤ 履修登録を終了します。

ア) 履修のエラーがなく、履修登録確定画面で「登録確定」をクリックすると、履修登録印刷画面に移ります。

イ) 「確認表を印刷」をクリックすると、履修登録内容を PDF 形式で表示します。このファイルをプリントアウトもしくは保存することをおすすめします。PDF ファイルが表示された画面で「保存」を押し、「2026 年度前期履修科目.pdf」などで名前をつけて保存してください。

ウ) 「登録終了」ボタンをクリックすると、履修登録終了です。

※ ここまで完了して履修登録完了です。途中で終了してしまい履修登録できていないケースがよくあるので注意すること！！！！

履修登録完了画

履修登録印刷画面

⑥ 「表示内容で登録」後、「先に進めないエラー」が表示される場合

ア) 「表示内容で登録」をクリックしたとき、「先に進めないエラー」がある場合は、メッセージウィンドウが表示されて履修登録入力画面に戻ります。

イ) 履修登録入力画面では、履修エラーが発生した部分に、エラーマーク⊗と、エラー内容が表示されています。

ウ) エラー内容の部分をクリックすると、エラーの詳細内容が、別ウィンドウで表示されます。詳細を確認し、エラーが発生した部分の履修を変更してください。

エ) すべての曜日時限でエラーが無くなると、「表示内容で登録」をクリックしたときに、履修登録確定画面が表示されるようになります。エラーが無くならないと、登録が確定できません。

エラーメッセージ

履修登録入力

⑦ 「表示内容で登録」後、「エラー(警告)」が表示される場合

ア) 「表示内容で登録」をクリックしたとき、「エラー(警告)」がある場合は、履修登録確定画面に進みます。

イ) 履修登録確定画面では、「エラー(警告)」が発生した部分に、エラーマーク⊗と、エラー内容が表示されています。

ウ) エラー内容の部分をクリックすると、エラーの詳細内容が、別ウィンドウで表示されます。

エ) 「エラー(警告)」表示がなくなるよう修正します。修正の必要がない場合は、そのまま登録確定できます。

※ 「エラー(警告)」の場合は、修正しなくても登録を確定することはできますが、必ず詳細を確認してください。

履修登録入力

GPA 2.333

	前期	後期	年層
上限単位	10	10	なし
対象単位	12	0	12
登録単位	12	0	12

授業に紐付かないエラー
⊗ 登録上限超過の単位

1限 11015 社会学 0
2限 20115 情報数学基礎 0

01016 創造工学入門(FMS17*) 1
13011 中英語1 2

エラー詳細説明画面

エラーの詳細説明

エラーコード	エラー項目	エラー詳細
03	科目が重複	履修登録した科目が重複しています。同じ科目はひとつしか履修できません。
04	制限が重複	指定した時間割の曜日・時限が重複しています。
06	制限科目	この科目の履修制限科目を満たしていません。
07	排除科目	排除科目の制限を越えています。同じグループの科目の中で、別の科目が既に履修されているので、入力した科目は履修できません。
13	卒業単位不足	【警告】卒業単位が不足しています。注意して下さい。

なお、エラーには次のようなものがあります。エラーが生じている場合は、履修登録は完了できません。ただし、エラー詳細で【警告】となっている項目は、修正を行わなくても登録が可能ですが、必ず確認してください。

Active Academy Advance | エラー詳細画面 - Internet Explorer

エラー詳細説明画面

エラーの詳細説明

エラーコード	エラー項目	エラー詳細
03	科目が重複	履修登録した科目が重複しています。同じ科目はひとつしか履修できません。
04	制限が重複	指定した時間割の曜日・時限が重複しています。
06	制限科目	この科目の履修制限科目を満たしていません。
07	排除科目	排除科目の制限を越えています。同じグループの科目の中で、別の科目が既に履修されているので、入力した科目は履修できません。
13	卒業単位不足	【警告】卒業単位が不足しています。注意して下さい。
15	分割科目未履修	【警告】分割科目が未履修です。新カリキュラムの科目は、全ての分割科目を履修しないと単位として認められませんので、注意して下さい。
17	履修上限超過	履修登録した授業の単位数が上限値に達しています。履修上限値と現在の登録単位数は画面右上で確認して下さい。(上限単位：履修登録できる上限単位数、対象単位：上限チェック対象科目の合計単位数、登録単位：上限チェック対象科目以外も含む全科目の合計単位数)
63	重複再履修申請不可	重複再履修として申請できません。再履修者以外は申請できません。
65	同一制限の授業がない	重複再履修として履修登録する場合は、同じ曜日・時限に別の授業の履修登録されていなければなりません。
66	集中講義期間が重複	指定した集中講義の期間が重複しています。
67	必修科目	必修科目の履修登録が不足しています。
68	卒業科目不足	【警告】卒業科目が不足しています。注意して下さい。
69	重複履修上限超過	重複履修の上限回数を超えているため、履修できません。
81	卒業要件マスタ未登録	【警告】卒業要件マスタが未登録です。学務課に問い合わせをお願いします。
112	履修登録できないエラー	この授業の履修登録はできません。詳細は学務課まで問い合わせをお願いします。

閉じる

(2) シラバス(大学)

「シラバス」から各講義の計画や内容、評価方法などをまとめたもの(シラバス)を閲覧することができます。

- ① 年度設定を該当年度に設定したうえで、検索条件を入力して「この条件で検索する」をクリックします
 ※ 何も指定しない場合は、選択した年度の全てのシラバスが検索対象となります。また、キーワードを指定した場合は、and 条件で検索します。

- ② 検索条件に合致した講義科目名が一覧表示されるので、照会する講義の科目名をクリックし、シラバスを閲覧します。

シラバス検索結果一覧

講義科目名	開講期間	配当年	単位数	科目必修	担当教員
心理学	前期	3年	1単位	必修	****
経済学	通年				
社会学	通年				
法学	通年				
経営学	通年				
数学Ⅰ	通年				
数学Ⅱ	通年				
物理学Ⅰ	通年				
物理学Ⅱ	前期				

(3) レポート提出

「レポート提出」から講義の課題(レポート)を提出することができます。

- ① トップページより「レポート提出」をクリックすると講義レポート一覧が表示されます。提出したいレポート名をクリックします。

新着	レポート名	レポート番号	学校区分	授業名	担当教員	提出先	掲載日	提出期限	提出日	提出状況
NEW	第1回課題 (サンプルです)	202224505001	大学	情報リテラシー (再)	!	!	2020/10/28	2020/11/4		未提出

- ② レポートの内容を確認します。

レポート名:	第1回課題 (サンプルです)	レポート番号:	202224505001
授業名:	情報リテラシー (再)	学校区分:	大学
担当教員:	!	提出先:	!
掲載日:	2020/10/28	提出期限:	2020/11/4
課題内容:	課題手帳にしたがって、添付ファイルを基にして、完成例のような文書を作成してください。		
提出方法:	!		
備考:	!		
添付ファイル:	情報リテラシー課題1.docx		

レポートの内容に関して、教員から添付ファイルがある場合に表示されます。ファイル名をクリックすると、添付ファイルを開くか、または保存することができます。

- ③「ファイルを添付」をクリックし、アップロードするファイルを指定する画面が表示されます。「参照」をクリックし、提出するファイルを指定して「アップロード」をクリックします。

レポート提出画面

レポートの提出

ファイルアップロード

ファイルアップロード完了

④ ファイルが添付されると、レポート提出画面は下のように表示されます。「レポートを提出する」をクリックすると、レポートの登録が完了します。

レポート送信画面

レポート送信 [ファイルを添付]ボタンから提出するファイルを選択して下さい。選択が終了したら、[レポートを提出する]ボタンから提出して下さい。

ファイルを追加

提出ファイル

先生へのメッセージ

レポートを提出する

レポート提出を完了しました

レポート提出を完了しました

⑤ 【補足】レポートを再提出することができます。
講義レポート一覧から再提出したいレポートをクリックします。

レポート一覧

講義レポート レポート一覧 STEP-1 レポート一覧 STEP-2 レポート提出

講義レポート名	レポート番号	学校区分	授業名	担当教員	提出先	掲載日	提出期限	提出日	提出状況
NEW 第1回課題 (サンプルです)	202224505001	大学	情報リテラシー (再)			2020/10/28	2020/11/4	2020/10/28	提出済

「ファイルを添付」をクリックして、レポートを添付します。「レポートを提出する」をクリックして、再提出します。
※ 前回と同じファイルを提出する場合でも、再度、全てのファイルを添付してください。

レポート再提出画面

選択したレポートの内容です [操作ボタン]

レポート名: 第1回課題 (サンプルです) レポート番号: 202224505001

授業名	情報リテラシー (再)	学校区分	大学
担当教員		提出先	
掲載日	2020/10/28	提出期限	2020/11/4
課題内容	課題手順にしたがって、添付ファイルを基にして、完成例のような文書を作成してください。		
提出方法			
備考			
添付ファイル	<input type="text" value="情報リテラシー課題1.docx"/>		

レポートの提出

再提出

前回提出日 2020/10/28

前回提出ファイル [ファイルを添付]ボタンから提出するファイルを選択して下さい。選択が終了したら、[レポートを提出する]ボタンから提出して下さい。

前回提出ファイル

レポート送信 [ファイルを添付]ボタンから提出するファイルを選択して下さい。選択が終了したら、[レポートを提出する]ボタンから提出して下さい。

ファイルを追加

提出ファイル

先生へのメッセージ

レポートを提出する

前回提出日と、前回は添付したファイルが表示されます。

提出するレポートすべてを、再度添付します。

4. アンケート

(1) アンケート回答／結果

① アンケートの一覧表示

ア) トップページ「アンケート回答／結果」をクリックすると、登録されているアンケート一覧が表示されます。

イ) 回答するアンケート名をクリックすると、アンケートに回答できます。

ウ) アンケート結果を表示するには、結果閲覧をクリックします。

The screenshot shows the Active Academy Advance Portal interface. At the top, the user is logged in as 星城 太郎 (Hoshino Taro). The main navigation bar includes 'アンケート' (Survey) and 'アンケート一覧' (Survey List). The 'アンケート一覧' page displays a table of surveys with columns for 'アンケート名' (Survey Name), '掲載者' (Author), 'アンケート開始日' (Start Date), 'アンケート終了日' (End Date), and '回答日' (Response Date). A survey titled '旅行はどこに行きたいですか?' (Where do you want to travel?) by 竜翔 太郎 (Ryusho Taro) is highlighted with a red box. A blue arrow points from this survey to the 'アンケート回答' (Survey Response) page. The 'アンケート回答' page shows the selected survey content, including a question '旅行はどこに行きたいですか?' and a list of options: 本郷 (0%), 福岡 (0%), オーストラリア (0%), and 沖縄 (0%). There are radio buttons for each option and a text area for '選択した旅行の行き先の希望理由を記述してください。' (Please describe your reasons for the travel destination you selected.).

② アンケートへの回答

ア) 選択したアンケートの内容が表示されます。

イ) 回答が終わったら「上記の内容で回答する」をクリックします。

③ 回答結果の確認

ア) 「結果閲覧」から回答結果を確認します。

The screenshot shows the 'アンケート回答結果' (Survey Response Results) page. The top navigation bar includes 'アンケート' (Survey) and 'アンケート一覧' (Survey List). The 'アンケート一覧' page displays a table of surveys with columns for 'アンケート名' (Survey Name), '掲載者' (Author), 'アンケート開始日' (Start Date), 'アンケート終了日' (End Date), and '回答日' (Response Date). A survey titled '旅行はどこに行きたいですか?' by 竜翔 太郎 (Ryusho Taro) is highlighted with a red box. A blue arrow points from this survey to the 'アンケート回答結果' page. The 'アンケート回答結果' page shows the selected survey content, including a question '旅行はどこに行きたいですか?' and a list of options: 本郷 (0%), 福岡 (0%), オーストラリア (66.7%), and 沖縄 (33.3%). There are radio buttons for each option and a text area for '選択した旅行の行き先の希望理由を記述してください。' (Please describe your reasons for the travel destination you selected.).

5. My Information

(1) プロフィール変更

① 大学に登録されている基本情報が表示されます。

② **Eメールアドレスのみ変更可能です。それ以外の変更は学修支援課又は丸の内キャンパス事務室へ届け出る**こと。ここに登録されているアドレスへ「個人へのお知らせ」「レポート提出」等の情報が転送されます。

※ 転送先へは「activeacademy@seijoh-u.ac.jp」より配信されます。受信可又はドメイン指定受信を設定してください(指定するドメイン:@seijoh-u.ac.jp)。迷惑メール対策設定などでなりすましメール受信不可にされていると、メールが携帯電話・スマートフォンへ届かないことがあります。なお、**このアドレスは、配信専用ですので、送信されても返信することはできません。**

Active Academy Advance / Portal
ログイン: 2010000 星城 太郎

Welcome 星城 太郎さん! ここはあなたの Personal Page です。

後期

学生プロフィール変更

STEP-1 プロフィール変更 STEP-2 プロフィール確認

あなたのプロフィールを変更します [操作ボタン]

漢字氏名: 星城 太郎 学籍番号: 2010000

基本情報	
国籍 (必須)	日本
本籍 (必須)	愛知県
住所	郵便番号 住所 住所都道府県 愛知県 ※現住所の都道府県を別 住所種別 下宿
電話番号	(記入例: 0123-456-7890 半角英数)
E-Mail アドレス	<input checked="" type="checkbox"/> このアドレスに通知を受け取る <input type="checkbox"/> このアドレスに通知を受け取る

テストメール送信ボタンを押すと、入力したアドレスにテスト用のメールが送信されます。
受信できない場合は、アドレスが正しいか確認してください。
アドレスを正しく入力しても、テストメールが受信できない場合は、学修支援課まで連絡をお願いします。

[上記の内容で更新する]

「個人へのお知らせ」等の転送先 E メールアドレス(Gmail 他)を

必ず設定してください!!!

AAA には大切なお知らせが届きます。

必ず確認するようにしましょう!!!

(2) 修学ポートフォリオ

修学ポートフォリオから、大学に登録されている個人情報や講義の履修、出欠席情報、成績等を閲覧することができます。

① 基本情報

大学に登録されている基本情報が表示されます。



タブをクリックすると、それぞれ別ウィンドウにて表示されます。

② 保護者・保証人・家族(別ウィンドウにて表示)

あなたの保護者・保証人の情報が表示されます。



③ 成績表(別ウィンドウにて表示)

あなたの取得単位数/GPA/成績が表示されます。



④ 履修情報(別ウィンドウにて表示)

あなたの履修状況(時間割)が表示されます。



⑤ 出欠状況調査表(別ウィンドウにて表示)

あなたの出欠情報が表示されます。



出欠登録はこまめに確認し、不明点があれば、すぐに先生に確認しましょう。

次のような変更事項がありましたら、「自分づくりセンター 学修支援課・丸の内キャンパス 2階事務室」まで申請してください(身上異動届の提出)。**WEBでは変更できません。**

- ・居住地や連絡先(TEL)に変更が生じたとき
- ・保護者・保証人の居住地や連絡先に変更が生じたとき
- ・保護者・保証人が変更になったとき
- ・姓名に変更が生じたとき
- ・その他、あなたの基本情報に変更になったとき

6. スマ学(スマートフォンアプリ)

(1) 機能紹介

スマートフォンアプリをインストールすることで、ご自分のスマートフォンから Active Academy Advance の一部機能を利用できます。



① 学生証が表示されます。
※定期試験および一部手続きにおいてはカードの学生証の持参必須です。



③ ブラウザのポータルサイトに移動します。



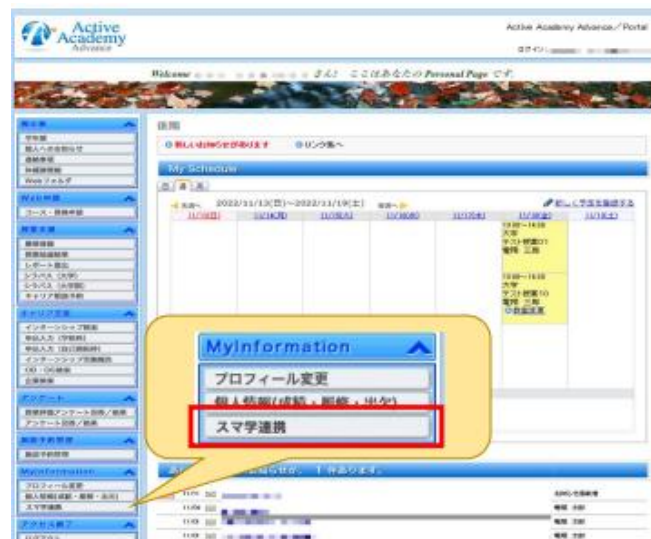
② 個人へのお知らせが表示されます。お知らせの内容によりタブ分けされます。



④ 授業の出席登録ができます。出席確認用のパスワードを入力の上「出席する」をタップしてください。
※この機能を利用するかは科目により異なります。教員の指示に従ってください。

(2) 初期設定

① Active Academy Advance にログインし、画面左側の MyInformation 欄の「スマ学連携」をクリックします。



② アプリ利用申請画面からパスワードの登録を行います。

ID 欄(自動設定):「**k または r**学籍番号@seijoh-u.ac.jp」で設定されているか確認してください。

パスワード:**AAA ログインパスワードと同様のパスワード**を設定してください。

※ID に他のメールアドレスは使用できません。

③ 登録ボタンのクリックで申請が完了します。登録完了メールがメールアドレスに送られます。

④ スマホのユーザーに応じて以下の QR コードをスキャンし、「スマ学」をインストールします。

iPhone ユーザーの方



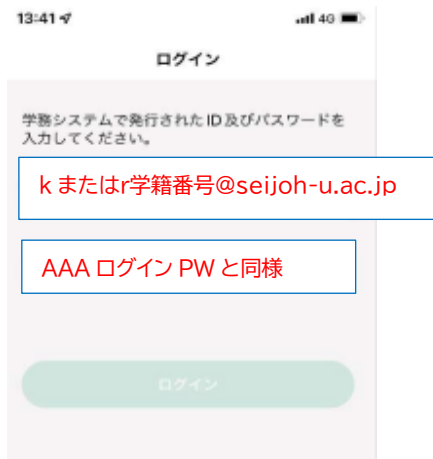
Android ユーザーの方



⑤ 利用規約などに し、「始める」をタップします。アプリの説明が表示され、その後、通知許可の確認が表示されます。お知らせの見落としを防ぐため、**通知を「許可」をタップ**しましょう。



⑥ ②で登録した ID/パスワードを入力し、ログインボタンをタップします。



⑨ 認証コードを入力します。



⑦ 携帯番号を入力し、認証コード送信ボタンをタップします。



⑩ ホーム画面が表示され、ログイン完了です。



⑧ SMS に送られた認証コードを確認します。「2FAService」からメッセージが届きます。



VIII Microsoft Teams

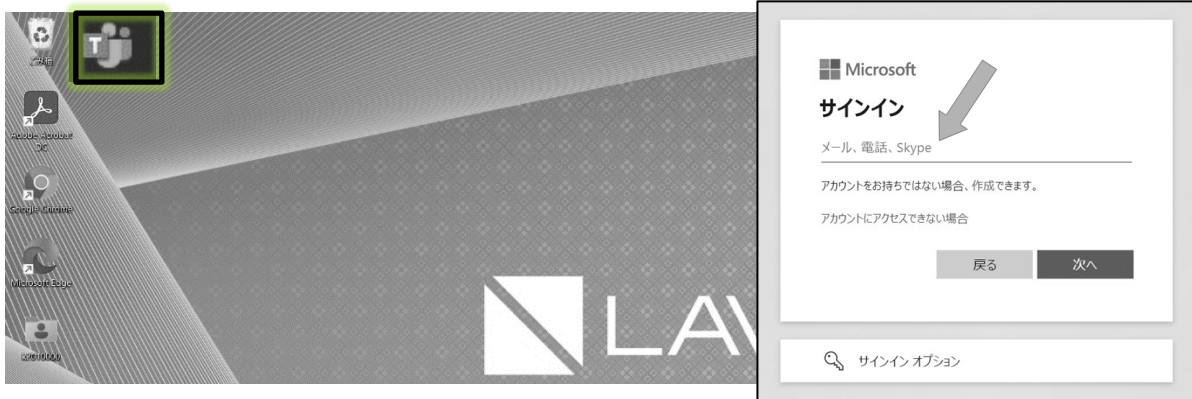
1. セットアップ	117
2. Teams の使用例など	120
(1) Teams にサインインする	120
(2) チャンネルを用いたメッセージの送受信	121
(3) 講義資料のダウンロード	122
(4) 課題の提出	123

VIII. Microsoft Teams

Microsoft Teams(以下、Teams)は、チャットをベースに様々な機能が利用できるツールです。チーム内でのチャンネル毎のチャットや、1対1またはグループでのチャットやファイルの管理ができます。本学では Learning Management System(LMS)として授業資料のダウンロードや課題の提出に利用します。

1. セットアップ

(1) Teams のアイコンをクリックします。以下の画面が出たら、「*k・r 学籍番号@seijoh-u.ac.jp*」を入力します。なお、既に Microsoft アカウントにサインインしている場合、セットアップ作業は不要です。



(2) 以下の画面が出たら、パスワードを入力します。パスワードは個人設定表を参照してください。



※ 基本は、そのまま(3)の画面まで進みますが、もし、以下の画面が出た場合、一時的にパスワードを変更して進んでください。セットアップ完了後、元のパスワードに変更してください。



現在のパスワード

： (2)で入力したものの同じ(例 *Abcd0123*)

新しいパスワード

： 二文字目を大文字にする(例 *ABcd 0123*)

⇒⇒セットアップ完了後、元のパスワードに変更してください。
(例 *Abcd0123*)

(3) 前のページで「サインイン」をクリックすると以下の画面が出ます。「次へ」をクリックします。



(4) 「認証用電子メールが構成されていません」の右の「今すぐセットアップ」をクリックします。



(5) 以下の図になったら、大学外で所有している自分の電子メールアドレス(Gmail、キャリアメールなど)を「認証用電話メールアドレスを入力してください」に入力し、「電子メールを送信する」をクリックします。



(6) 以下の図になったら、先ほど登録したメールアドレス宛てにメールが届きますので、6桁のコードを入力し、「確認」ボタンをクリックします。



(7) 以下の画面が出たら、「完了」をクリックし、右⇒を3回クリックすると初期設定が完了します。



(8) 参考情報

① Microsoft アカウントでログインする際に、アカウントを選択する画面が表示される場合があります。その際には、必ず上の「職場または学校のアカウント」を選択してください。

② セキュリティの観点から、「Microsoft Authenticator(スマートフォンアプリ)」をインストールが求められる場合があります。手順は P81～を参照してください。



2. Teams の使用例など

Teams の実際の使用場面を紹介します。詳細については科目担当の先生からの指示に従って下さい。

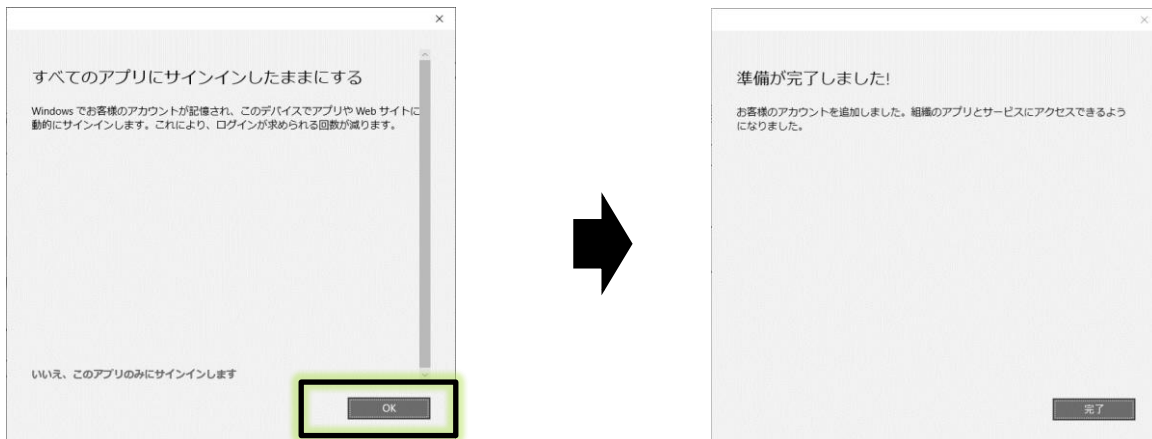
(1) Teams にサインインする

Teams にサインインします。なお、毎回実施する必要はなく、2 回目以降は、デスクトップ上にあるアプリから起動して下さい。

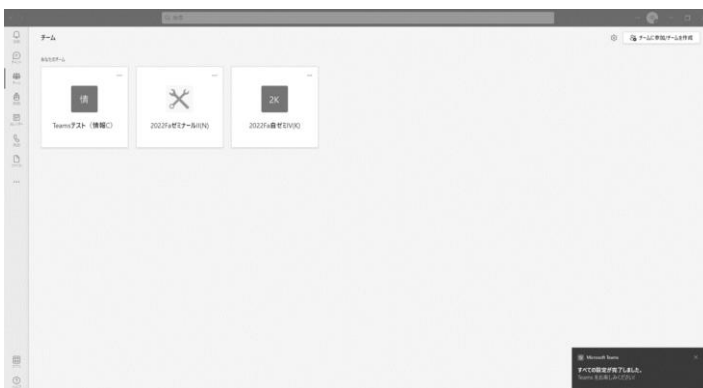
- ① 大学から与えられたメールアドレス(k・r学籍番号@seijoh-u.ac.jp)を「メール、電話番号、または Skype」に入力して下さい。「次へ」をクリックするとパスワード入力画面に映ります。パスワードは個人設定表を参照して下さい。



- ② 無事サインインができると、下図の画面が出るので、「OK」をクリックします。その後、「完了」をクリックします。



- ③ Teams の画面が起動します。チームをクリックすると所属するチーム(授業クラス)が表示されます。

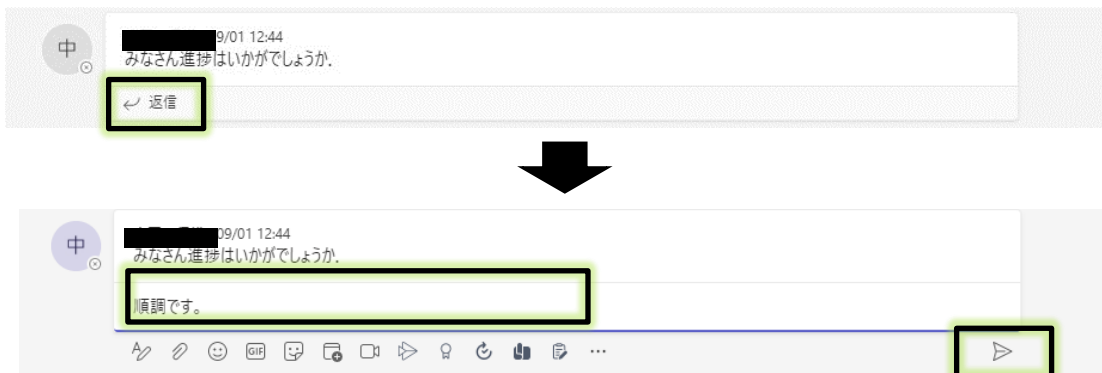


(2) チャンネルを用いたメッセージの送受信

① 「チーム」をクリックすると、「チャンネル」を見ることができます。「チャンネル」とは、チーム内をさらに整理することができるカテゴリーのことです。「チャンネル」からメッセージの送受信が可能です。



② メッセージに対して返信する時は、「返信」をクリックし、「メッセージ」を入力後、紙飛行機マークをクリックし、送信します。



③ 送信したメッセージが表示されます。

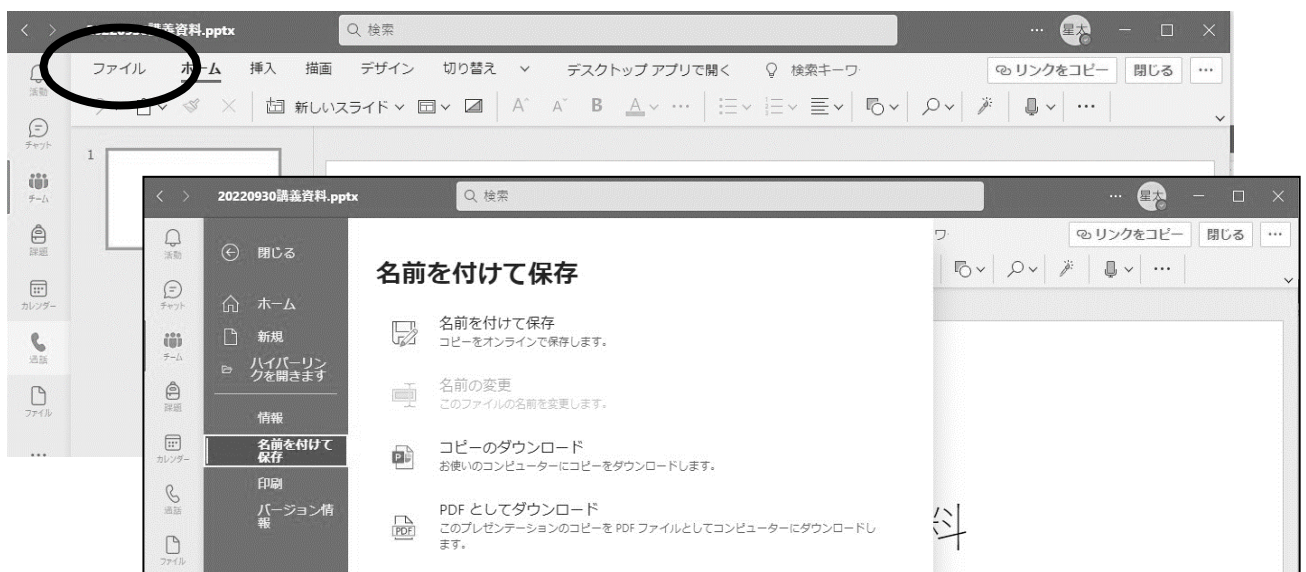


(3) 講義資料のダウンロード

① Teamsにログイン後に、下図のように担当教員から講義資料のダウンロードを指示する場合があります。



② 講義資料が表示されたら、「ファイル」をクリックすると、「名前を付けて保存」や「印刷」などが選択できます。



(4) 課題の提出

① 左側メニュー画面の「課題」をクリックすると、あなたに与えられている課題が表示されます。例:「自ゼミ論文PDFファイル」を提出する場合、その課題をクリックします。



② 「課題」の提出画面になったら、「自分の作業」⇒「添付」をクリックします。



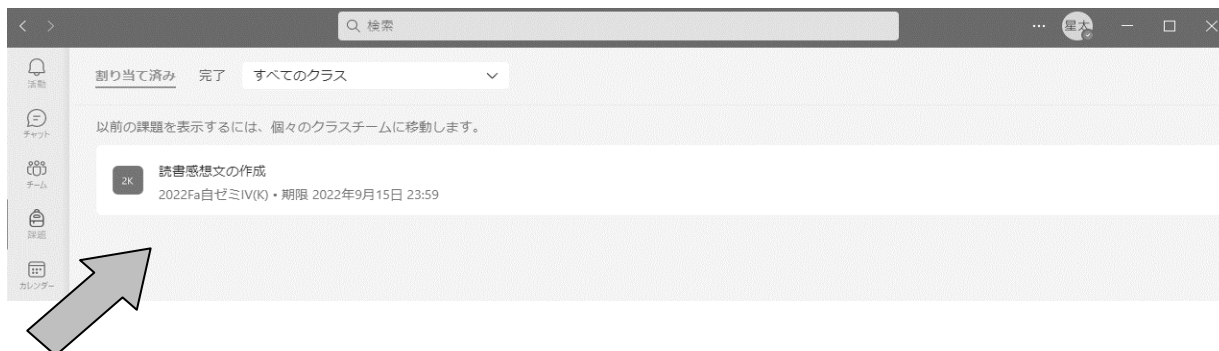
③ 「このデバイスからアップロード」を選択すると、PC 上に保存していた課題を選ぶことができ、課題の添付ができれば、「提出」をクリックします。



④ 無事課題の提出ができれば、「課題」の提出日時が表示されます。



⑤ 「課題」の画面からは提出済みの課題の表示がなくなりました。



IX 証明書発行サービス

1. ログイン方法	127
2. コンビニ印刷.....	128
3. 郵送	130
4. オンライン送付	131
5. 窓口受取・証明書以外の手数料の支払い	132

本ページは、学内限定資料のため外部には公開しておりません。
在学生の方は、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)
Web フォルダからご確認ください。

本ページは、学内限定資料のため外部には公開しておりません。
在学生の方は、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)
Web フォルダからご確認ください。

本ページは、学内限定資料のため外部には公開しておりません。
在学生の方は、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)
Web フォルダからご確認ください。

本ページは、学内限定資料のため外部には公開していません。
在学生の方は、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)
Web フォルダからご確認ください。

本ページは、学内限定資料のため外部には公開しておりません。
在学生の方は、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)
Web フォルダからご確認ください。

本ページは、学内限定資料のため外部には公開していません。
在学生の方は、学内ポータルサイト(Active Academy Advance)
Web フォルダからご確認ください。

X 別表

星城大学キャンパス案内図・避難経路図.....	135
星城大学学則（抜粋）.....	144
星城大学学生会 会則.....	148
クラブ・サークル活動規約.....	154
「トレーニングルーム機器」使用ガイドライン.....	157
東海キャンパスクラブハウス 施設管理運用マニュアル.....	158
建学の精神について(理事長より).....	160
リハビリテーション学部カリキュラム表.....	164

星城大学 本部東海キャンパス案内図

本館(1号館)		2号館		3号館(リハビリ棟)		4号館		地域交流プラザ	
3階	教員研究室 教職課程室 講義室 1301～	5・4階	経営教員研究室	5階	リハ教員研究室	5・6階	図書室・自習室	2階	展示スペース
2階	講義室 1201～	3階	経営教員研究室 相談室 講義室 2301～	4～2階	リハ実習室	4階	講義室 4401～	1階	ラウンジ
1階	自分づくりセンター プリントセンター 事務局	2階	講義室 2201～	4階	OT助教室	3階	講義室 4301	その他	
		1階	講義室 2101～ 医務室	3階	PT助教室	2階	食堂	星城大学駐車場	
				1階	講義室 3101～	1階	トレーニングルーム	テニスコート	
								クラブハウス	
								グラウンド	
								コンビニ	
								体育館	

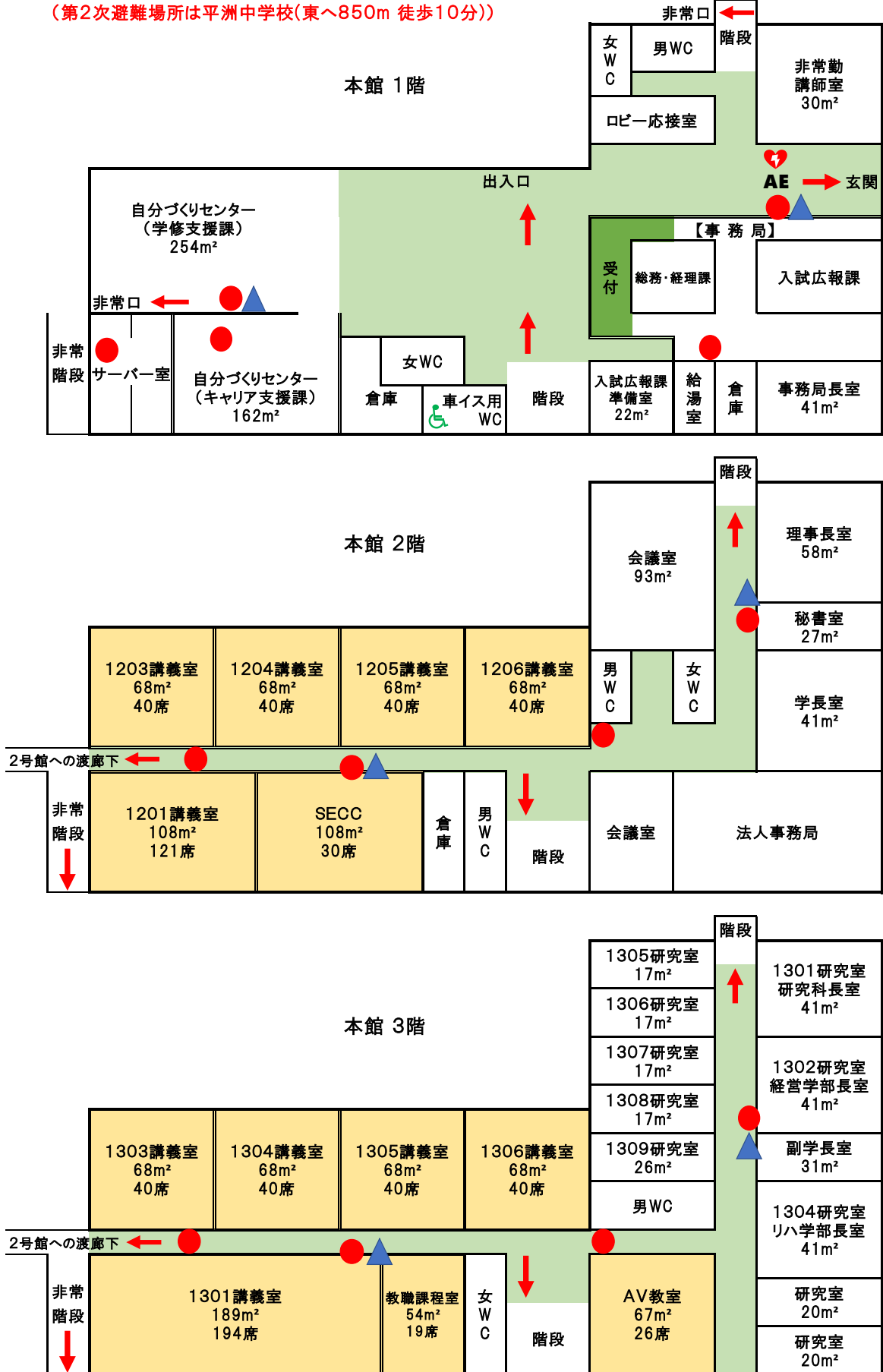




本館

← 第1次避難場所は星城大学駐車場
(第2次避難場所は平洲中学校(東へ850m 徒歩10分))

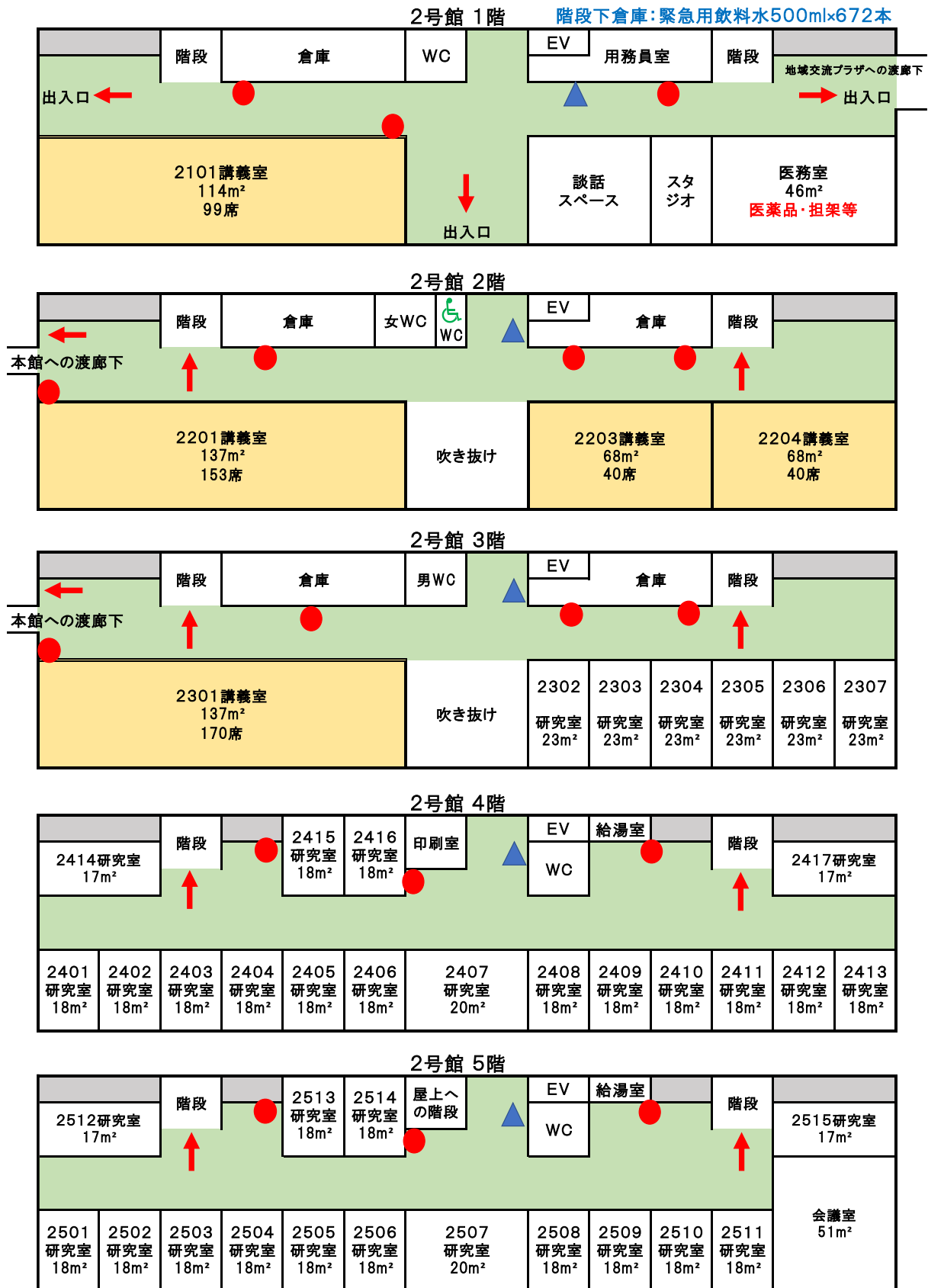
階段下倉庫:緊急用飲料水500ml×672本



● 消火器 ▲ 消火栓

2号館

← 第1次避難場所は星城大学駐車場 (第2次避難場所は平洲中学校(東へ850m 徒歩10分))



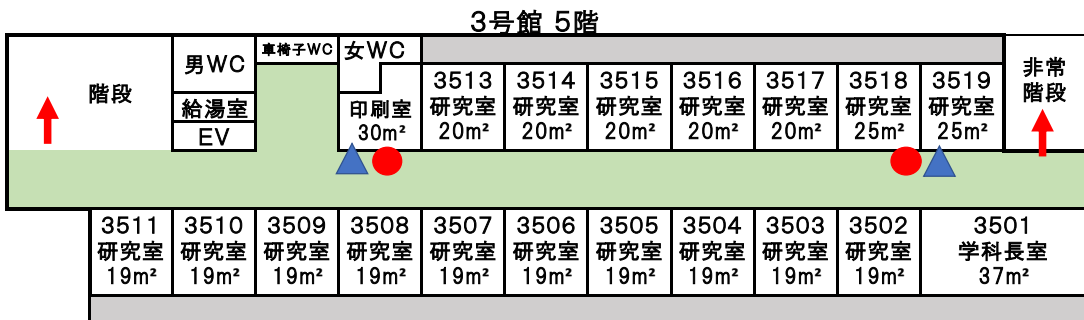
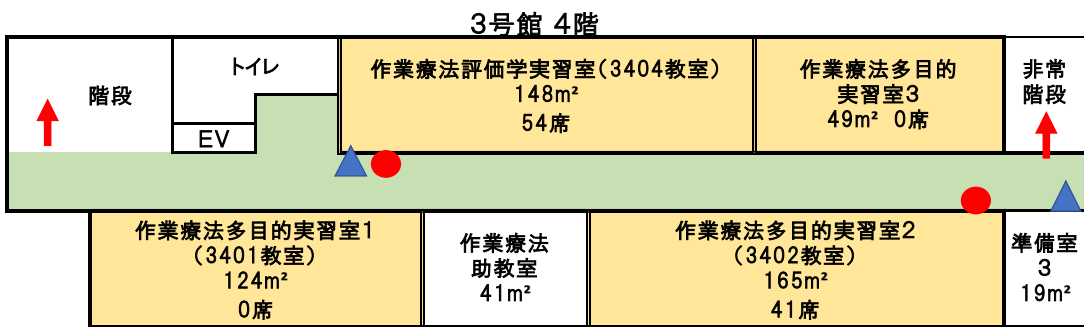
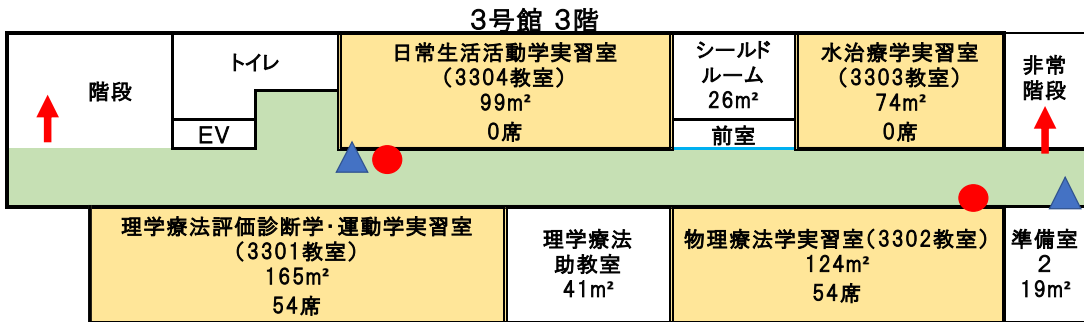
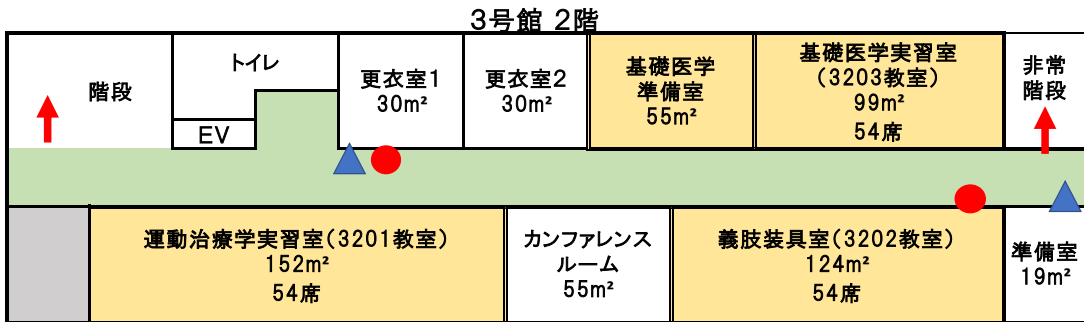
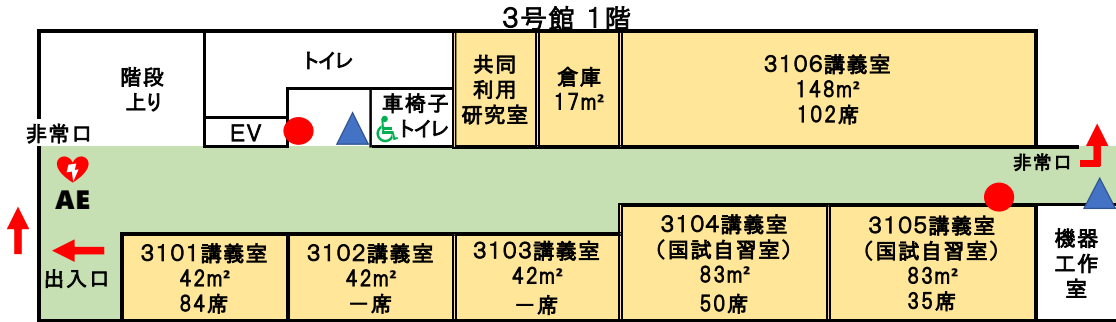
2号館屋上 ペントハウス

● 消火器 ▲ 消火栓

3号館

↑ 第1次避難場所は星城大学駐車場 (第2次避難場所は平洲中学校(東へ850m 徒歩10分))

↑ 第1次避難場所は星城大学駐車場



3号館屋上 キュービクル

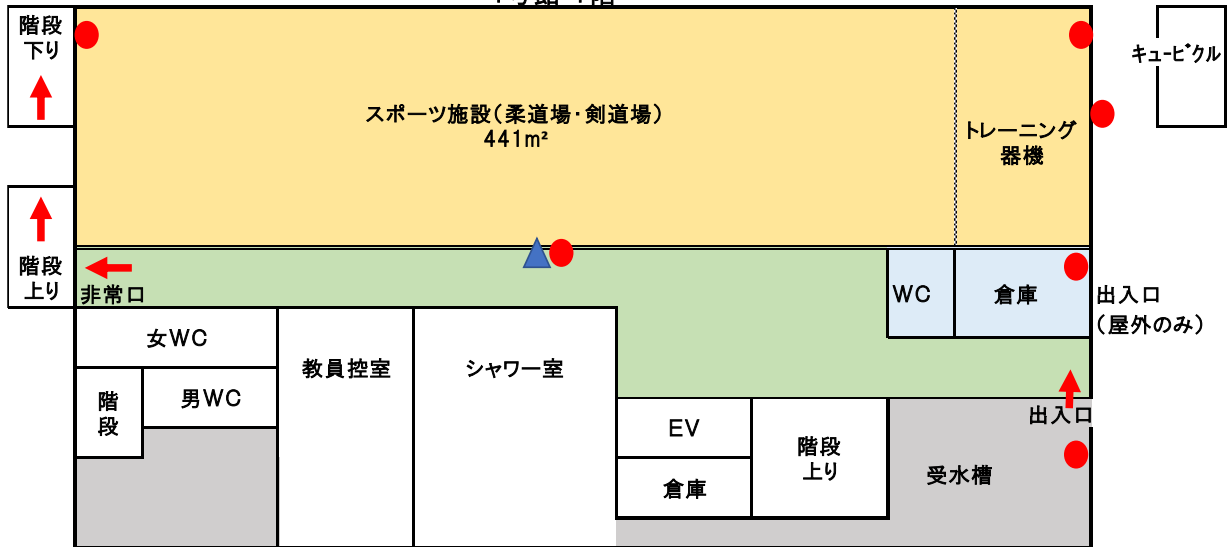
消火器 ●

● 消火器 ▲ 消火栓

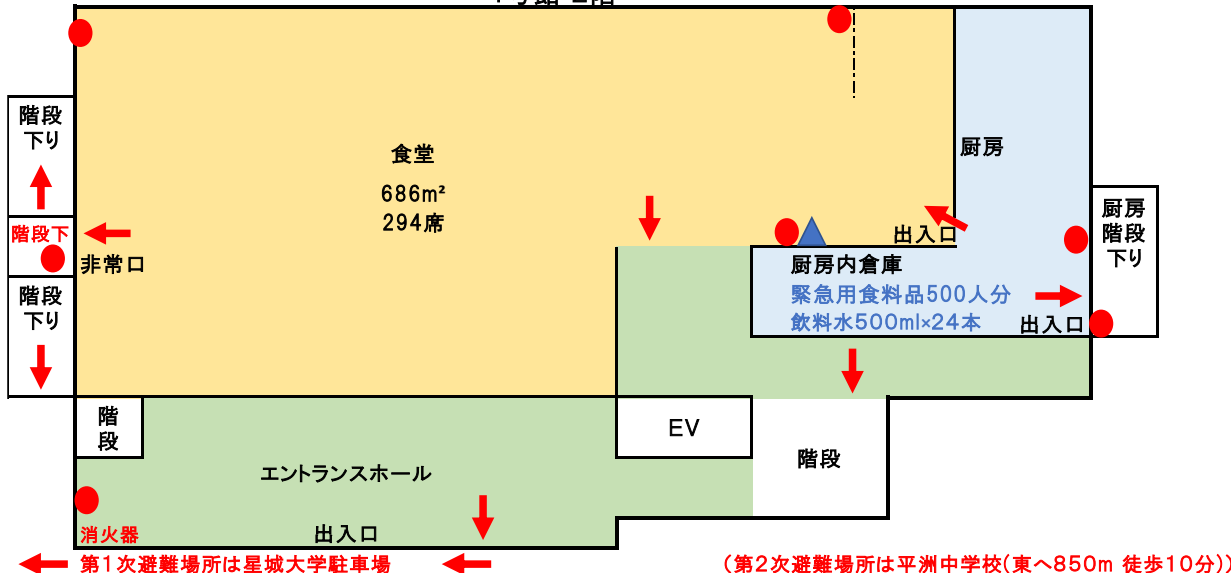
4号館

第1次避難場所は星城大学駐車場 (第2次避難場所は平洲中学校(東へ850m 徒歩10分))

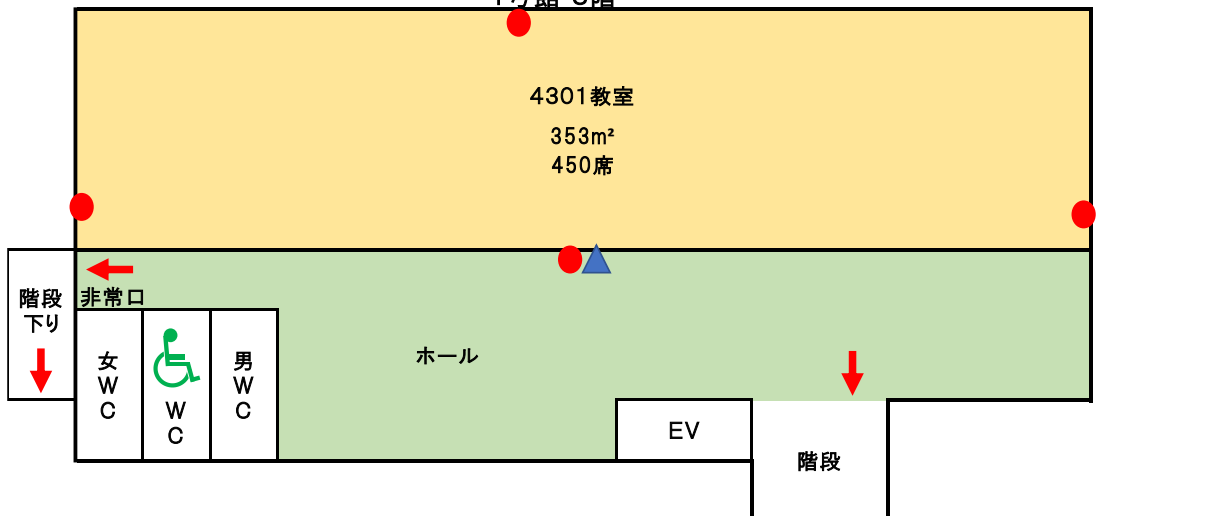
4号館 1階



4号館 2階



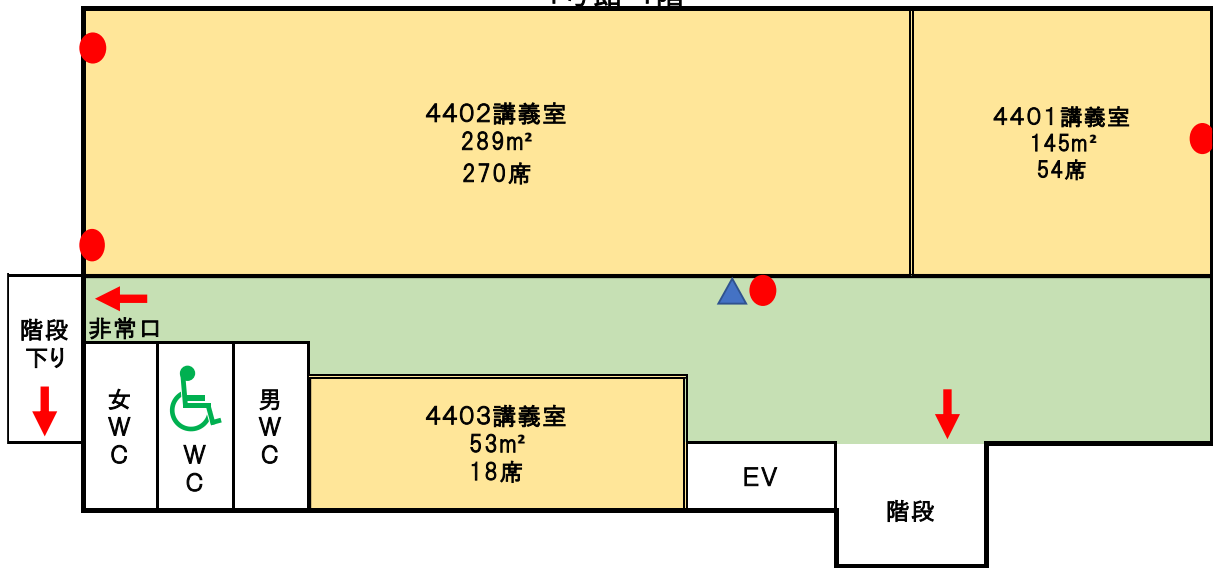
4号館 3階



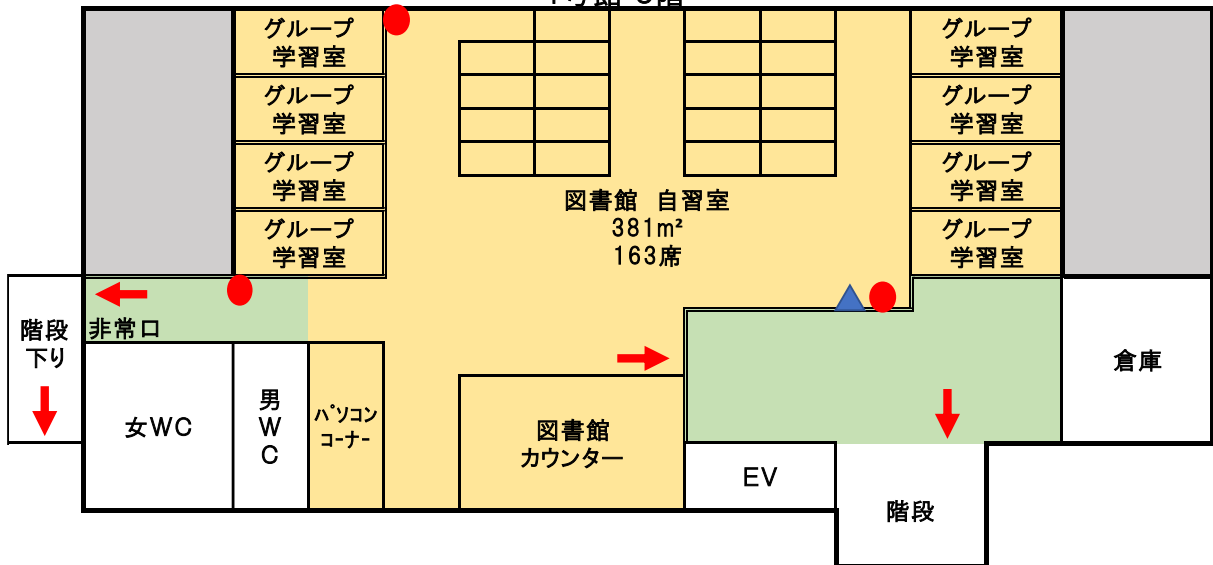
● 消火器 ▲ 消火栓

4号館

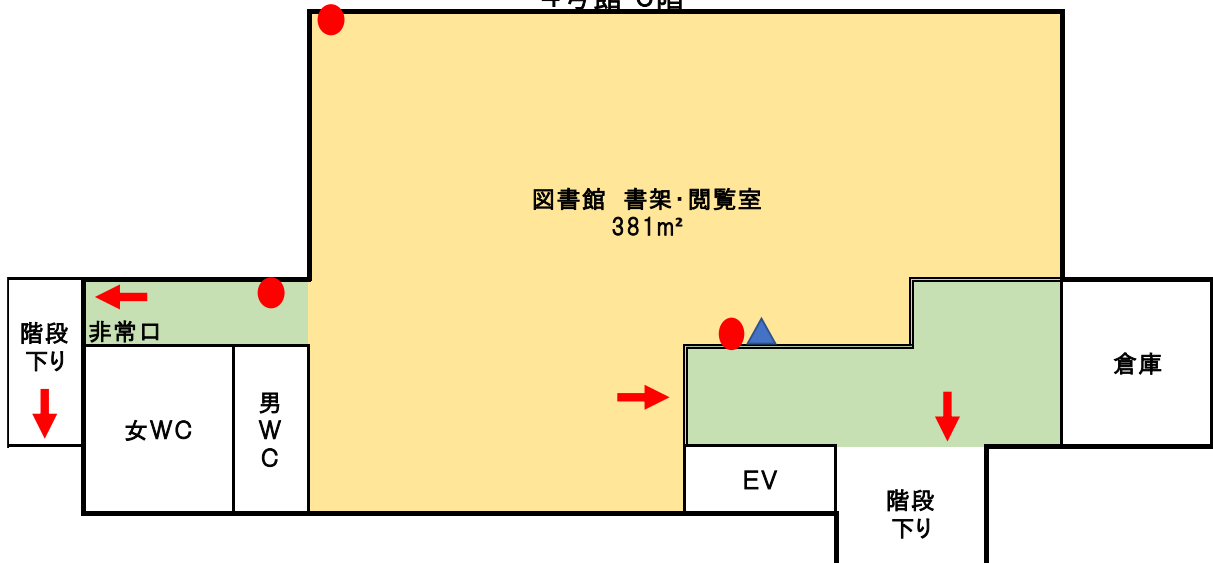
4号館 4階



4号館 5階



4号館 6階



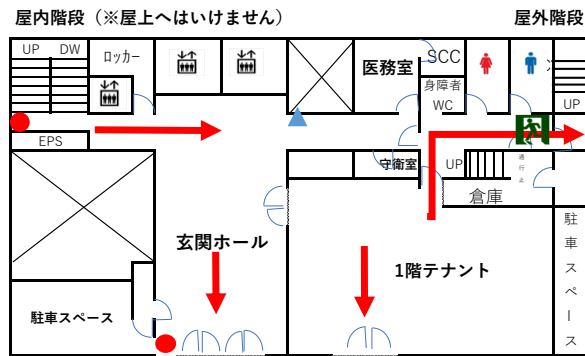
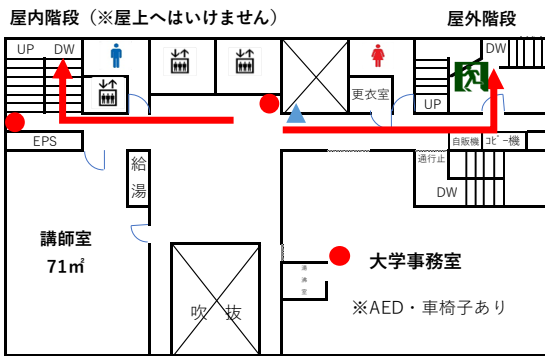
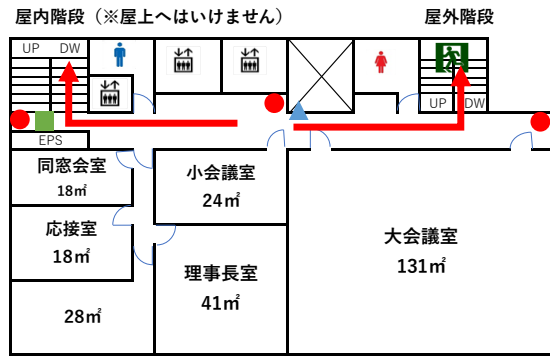
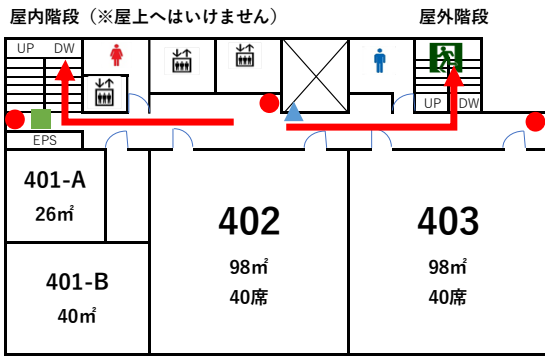
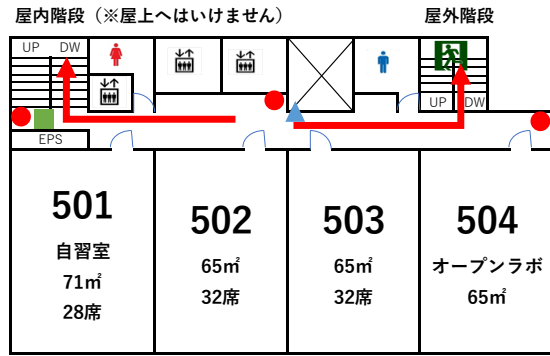
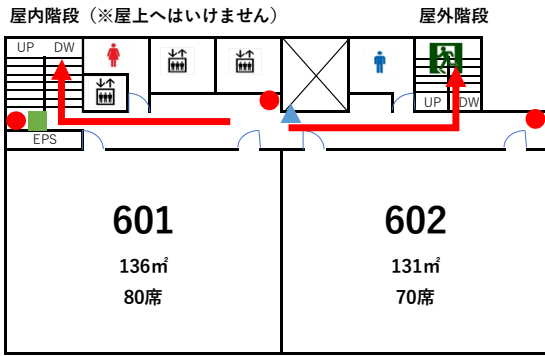
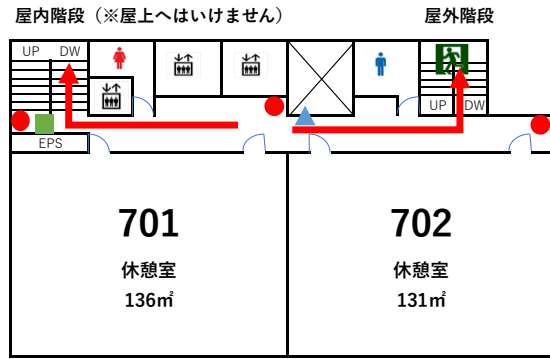
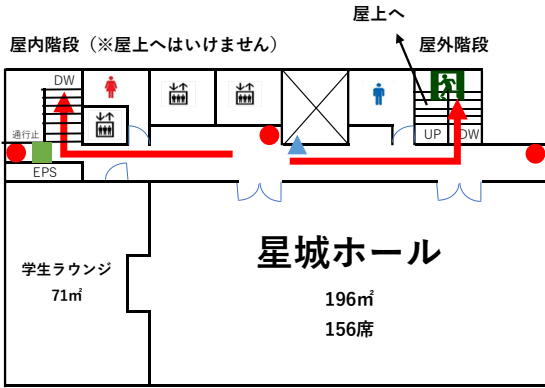
4号館屋上 キュービクル

● 消火器

名古屋丸の内キャンパス避難経路・消火器・消火栓配置図

※非常時は避難経路に従って避難してください

- 避難経路
- 消火器
- ▲ 消火栓
- 消防隊放水口



★地下1階

- 消火器5箇所
- ▲ 消火栓1箇所

<本部東海キャンパス>



<丸の内キャンパス>



星城大学学則（抜粋）

第1章 総則

（目的）

第1条 本学は、法令の定めるところに則り、建学の精神（報謝の至誠、文化の創造、世界観の確立）に基づき深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、産業、文化及び地域の発展に貢献することのできる人材の養成を目的とする。

2 前項の目的を遂行するために、第3条に掲げる学部を設置し、この他に大学院研究科及び留学生別科を設置する。

3 本学の基本理念と使命・目的及び第3条に掲げる学部・学科の教育目的等については別に定める。

4 大学院研究科に係る学則は別に定める。

5 留学生別科に係る規程は別に定める。

（自己評価等）

第2条 本学は教育水準の向上を図り、目的及び社会使命を達成するため、教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、公表する。

2 前項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 第1項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。

第2章 学部学科、学生定員及び修業年限

（学部学科及び学生定員）

第3条 本学において設置する学部、学科及び専攻並びにその学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
経営学部	経営学科	—	300名	1,200名
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	40名	160名
		作業療法学専攻	40名	160名

（修業年限及び在学年限）

第4条 本学の修業年限は4年とする。

2 学生は8年を越えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

（学年）

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第6条 原則として、学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 学長は学修時間の確保等の理由により、戦略会議の議を経て、各学期の開始を変更することができる。

（学事日程）

第7条 休業日は、次のとおりとする。

（1）日曜日

（2）「国民の祝日に関する法律」（昭和23年法律第178号）に規定する休日

2 学長は、春期、夏期及び冬期の休業日の変更を含む学事日程を年度ごとにあらかじめ定める。

第4章 入学、休学、退学及び除籍等

（入学の時期）

第8条 入学の時期は学年の始めとする。

2 前項の他にも、必要と認めた場合は、学期の区分に従い入学することができる。

（学部学科等の変更）

第14条 本学に入学期後の学部学科及び専攻の変更は、別に定めるところにより、選考の上、学長は認めることができる。

2 学部学科等の変更前の学部学科等で取得した単位は、変更後も単位認定ができる。

(再入学・編入学)

第15条 本学に再入学又は編入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は若干名を相当年次に入学を許可することができる。

(留学)

第16条 学生が海外の大学に留学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

2 留学について必要な事項は別に定める。

(休学)

第17条 疾病その他やむをえない事情により3ヶ月以上修学することができない者は、文書で理由を明記し、保証人連署の上願い出て、学長の許可を受けて休学することができる。ただし、疾病の場合は医師の診断書を添付するものとする。

2 休学の期間は1年を越えることはできない。ただし、特別の事由があると認められる場合は、1年を限って延長することができる。

3 休学の期間は、在学年数に通算しない。

(復学)

第18条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、保証人連署の上願い出て、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第19条 退学しようとする者は、保証人連署の上願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(転学)

第20条 学生が他の大学に転学しようとするときは、事由を記詳し、保証人連署の上、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第21条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第4条第2項に規定する在学年限を超えた者
- (2) 第17条第2項に定める休学の期間を超えて修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 死亡した者及び長期にわたり行方不明の者

第5章 教育課程及び履修方法

(教育課程及び授業科目)

第22条 本学の教育課程は、別表第1のとおりとする。

2 外国人留学生、及び、外国人留学生以外の学生で外国において相当の期間中等教育を受けた者の教育について、本学が必要と認める場合には、教授会の議を経て、特別な科目を開設することがある。

(授業期間)

第23条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする。

(単位の計算方法)

第24条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。

(単位の授与)

第25条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 文部科学大臣が別に定める教育施設等における学修については、別に定めるところにより単位を与えることができる。

(学修の評価)

第26条 試験等の評価は、S、A、B、C、DまたはFをもって表し、S、A、B、C を合格、D、F を不合格とする。

2 単位認定の評価は、Nとする。

(既修得単位の取扱い)

第27条 本学に編入学又は再入学を認めた者の既修得単位についての取扱は、別に定める。

第6章 卒業等

(卒業等の要件)

第28条 本学を卒業するためには、4年以上在学し、別表第1に定めるところにより次のとおり単位を修得しなければならない。

2 各学部が別途定める進級・卒業要件を満たさない場合は原級据え置きとする。

学部	学科	専攻	単位数
経営学部	経営学科	—	124単位以上
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	128単位以上
		作業療法学専攻	128単位以上

※リハビリテーション学部 2015 年度までの入学生は 129 単位

(卒業)

第29条 本学に4年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書・学位記を授与する。

3 卒業の時期は、3月とする。ただし、本条第1項を満たしかつ学生の申請があれば秋季(9月)の卒業を可能とする。

(学位の授与)

第30条 前条により卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

学部	学科	専攻	学位
経営学部	経営学科	—	学士(経営学)
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	学士(理学療法学)
		作業療法学専攻	学士(作業療法学)

(教育職員免許)

第31条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める単位を修得しなければならない。

2 本学の学部において取得できる教育職員の免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

学部	教育職員の免許状の種類	免許教科
経営学部	高等学校教諭一種免許状	情報
		保健体育
		公民
	中学校教諭一種免許状	保健体育

第7章 検定料、入学金、授業料その他の費用

(検定料等の金額)

第32条 本学の検定料、入学金及び授業料等の金額は、次のとおりとする。

経営学部

検定料	35,000円	入学金	250,000円
授業料	600,000円	維持費	210,000円
教育充実費	110,000円		

リハビリテーション学部

検定料	35,000円	入学金	250,000円
授業料	800,000円	維持費	460,000円
教育充実費	110,000円	実験実習設備費	150,000円

2 特別な事情があると理事長が認めた場合は、検定料、入学金及び授業料等を減免することができる。

(授業料及び維持費の分納)

第33条 授業料及び維持費は、前期及び後期の2期に分けて納入することができる。ただし、特別の事情があると認められる者は、延納を認めることができる。

経営学部

前期授業料	300,000円	納期	4月末日まで
前期維持費	105,000円	納期	4月末日まで
後期授業料	300,000円	納期	9月末日まで
後期維持費	105,000円	納期	9月末日まで

リハビリテーション学部

前期授業料	400,000円	納期	4月末日まで
前期維持費	230,000円	納期	4月末日まで
後期授業料	400,000円	納期	9月末日まで
後期維持費	230,000円	納期	9月末日まで

2 前項にかかわらず、入学年次の前期の納期は、大学が指定した入学手続日までとする。

(退学及び停学の場合の授業料・維持費)

第34条 学期の途中で退学し、又は除籍された者の当該期分の授業料、維持費、教育充実費及び実験実習設備費は徴収する。

2 停学期間中の授業料、維持費、教育充実費及び実験実習設備費は徴収する。

(休学の場合の在籍料)

第35条 休学を許可され又は命ぜられた者については、別に定める在籍料を納付しなければならない。

(納付した授業料等)

第38条 納付した検定料、入学金及び授業料等は、原則として返付しない。

第13章 賞 罰

(表彰)

第48条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が表彰する。

(罰則)

第49条 本学の学則等に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学、訓告及び嚴重注意とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 懲戒の手続は、学長がこれを定める。

第20章 その他

(学則の改廃)

第57条 この学則の改廃は、戦略会議の議を経て、理事会が行う。

附 則

この学則は、2024年4月1日から施行する。

星城大学学生会 会則

第一章 総則

(名称)

第1条 本会は、星城大学学生会(以下、本会)と称する。

(会員)

第2条 本会は、星城大学の全学生をもって組織する。

(本部)

第3条 本会は、本部を星城大学構内(東海市富貴ノ台2丁目 172 番地)に置く。

(事業年度)

第4条 本会の事業年度は、毎年、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(目的)

第5条 本会は、本学の建学の精神に則り、自治活動を通じ、会員相互の人間形成と学識の研鑽に努め、学生生活の充実向上を目指し、本学の振興発展に尽くすことを目的とする。

(事業)

第6条 本会は、前条の目的を達成するために、次号に掲げる事業を行う。

1. 学業を促進・補完するための文化的行事
2. 健康を維持・向上するための文化的行事
3. 会員相互の共励切磋のための広報的活動
4. その他前条の目的達成に必要な事項

(会員の権利)

第7条 本会会員は、次の権利を有する。

1. 本会あるいは本会所属団体が主催する事業に参加する権利を有する。
2. 本会所属団体に加入する権利を有する。

(会員の義務)

第8条 本会会員は、次の義務を負う。

1. 本会所定の会費(1人年額 10,000 円)を納入する義務を負う。
2. 本会則及び本会各機関が定める規程等を尊重し、各機関の決定に従う義務を負う。
3. 前条に定める本会会員としての義務を怠った場合、又は本会則及びその他規程等本会所定の自律規定に違反した場合は、権利の一部又は全部の行使を停止させることがある。

(機関)

第9条 本会には、次に掲げる機関を置く。

学生総会

1. 執行委員会
2. 監査委員会
3. 実行委員会
4. 留学生委員会
5. 丸の内分会

第二章 組織

(学生総会)

第10条 学生総会(以下、総会)は、本会の最高議決機関であり、全会員をもって構成する。

第11条 総会は原則として、毎年1回、5月に開催する。

第12条 総会は次の場合、原則として、1週間以上の召集告示期間をもって執行委員会委員長が召集しなければならない。

1. 執行委員会が開催を要求した場合
2. 監査委員会が開催を要求した場合
3. 本会会員の5分の1以上の署名により開催要求のあった場合

第13条 総会は全会員の5分の1以上の出席をもって成立し、出席会員の2分の1以上の賛成を得て議決する。

2 総会で全会員の出席者が5分の1を割った場合、委任状をもって出席者にあてる。ただし、議決権は有しない。

第14条 総会の運営は学生会執行委員による議長団がこれにあたる。

第15条 議長団は、議長1名、副議長2名、書記2名の計5名をもって構成される。

第16条 議長団は議決権を有しない。(ただし、委任状によって委任されたものは除く)

第17条 総会において次の事項を審議する。

1. 学生会長 兼 執行委員長の承認
2. 監査委員長の承認
3. 本会の事業計画および年度予算の承認
4. 本会の事業報告および収支決算報告の承認
5. 本会会則の改廃
6. 前項を除く本会に関する事項につき総会の議決を必要とする案件

第18条 本会会則の改廃及び役員 の 罷免 に関しては、会則改廃及び役員 罷免細則にこれを定める。

(執行委員会)

第19条 執行委員会は本会を代表する機関であり、本会会則の前文ならびに総会の基本方針に則り、本会の運営を行う。

第20条 執行委員会は、クラブ・サークル会議を毎年5月、12月、2月に開催する。なお、各会議における議題は次の事項とする。

1. 5月:第1回クラブ・サークル会議
 - 1) 各クラブ・サークル別の前年度決算報告
 - 2) 各クラブ・サークル別の新年度予算確認
 - 3) 中間決算報告書(収支決算書)提出スケジュール確認
 - 4) 入退部の手続き確認
 - 5) 夏季クラブハウス清掃とクラブハウス監査
 - 6) 「月次活動計画書」「活動報告書」提出スケジュール確認
 - 7) クラブハウス配置の見直し
 - 8) その他
2. 12月:第2回クラブ・サークル会議
 - 1) 各クラブ・サークル別の当年度中間決算報告
 - 2) 当該年度年間会計報告書(収支決算書)・年間活動報告書提出スケジュール確認
 - 3) 次年度「年間活動予算請求書」「年間活動計画書」提出スケジュール確認
 - 4) その他
3. 2月:第3回クラブ・サークル会議
 - 1) 新入部員募集活動(クラブ・サークル紹介イベント)
 - 2) 春季クラブハウス清掃とクラブハウス監査
 - 3) その他

第21条 執行委員会は次の各号に掲げる役員をもって構成する。

1. 執行委員長 1名(東海キャンパス1名)
2. 副執行委員長 2名以上(東海キャンパス、丸の内キャンパス 各1名以上)
3. 会計 2名(東海キャンパス1名、丸の内キャンパス1名)
4. 書記 2名(東海キャンパス1名、丸の内キャンパス1名)
5. 執行委員 5名以上(上記役員の兼務を含む)

第22条 執行委員長は、前年度の1月1日から2月末日までの間に、執行委員会の役員から立候補者を募り、総会にて選出、任命される。

第23条 執行委員長は、本会を代表し、会務を統括する。また、議長として総会を運営する。

第24条 執行委員長は、執行委員の中から副執行委員長・会計・書記を任命する。

第25条 執行委員は、全学生から立候補者を募り、執行委員長が委託する。

第26条 副執行委員長は、執行委員長を補佐し、執行委員長に事故ある時は、その職務を代行する。また、副議長として総会を運営する。

第27条 執行委員会の会計は、学生会会計細則(以下 本会会計細則)ならびに学生会監査細則(以下本会監査細則)に従い会計・監査業務全般の業務を行う。

第28条 執行委員会の書記は、次に定める業務を行う。また、総会においても書記の役割を担う。

1. 本会会員の名簿の作成

2. 本会役員、本会会則に定める機関の役員、各部・サークルの代表者の名簿の作成
3. 本会および執行委員会における議事録の作成
4. 本会則に定める機関の議事録の控え保管

第29条 執行委員会は執行委員長が召集し、また執行委員の3分の1以上の開催要請があるときは執行委員長がこれを召集しなければならない。

第30条 執行委員会は執行委員の3分の2以上の出席をもって成立し、出席者の2分の1以上の賛成をもって議決する。

第31条 執行委員会役員および委員は監査委員会役員及び委員を兼ねてはならない。

第32条 執行委員長の任期は学生総会で承認された日より次の学生総会までとする。

(監査委員会)

第33条 監査委員会は、各委員会の会計物品監査を行う。

第34条 監査委員会は委員長1名、委員1名以上をもって構成する。

第35条 監査委員長は前年度監査委員長によって推薦され、学生総会で承認を得る。

第36条 監査委員長は委員会を統括し、これを代表する。

第37条 監査委員長は委員1名以上を任命する。なお、監査委員長が必要と認めた場合は、副委員長1名を任命することができる。

第38条 監査委員会役員および委員は、次の役職を兼ねてはならない。

1. 執行委員会役員および委員
2. 実行委員会役員および委員
3. 留学生会役員および委員
4. 丸の内分会役員および委員

第39条 監査細目については本会監査細則にこれを定める。

第40条 監査委員長の任期は学生総会で承認された日より次の学生総会までとする。

(実行委員会)

第41条 実行委員会は、丸の内分会と連携し、以下の大学行事の企画・運営を行う。

1. 星城大学祭(星祭)
2. その他、本会が企画するイベント

第42条 実行委員会は、委員長、副委員長、他委員(指定強化クラブより各2名、有志の学生)をもって構成する。

第43条 実行委員長は実行委員会によって推薦され執行委員長が任命する。

第44条 実行委員長は委員会を統括し、これを代表する。

第45条 実行委員長は副委員長1名を任命する。

第46条 副委員長は、実行委員長を補佐し、実行委員長に事故ある時は、その職務を代行する。

第47条 実行委員会は次の係を設け各係に担当責任者1名を置く。

1. 企画・運営係
2. 総務・渉外係
3. 広報係
4. 会計係

第48条 前条の各係の担当責任者は実行委員長によって任命される。

第49条 各係の業務は次にこれを定める。

1. 企画・運営係は、第40条に定める大学行事の企画立案ならびに運営実行
2. 総務・渉外係は、実行委員会内における事務全般ならびに渉外業務全般
3. 広報係は、実行委員会内における広報及び情宣業務全般
4. 会計係は、実行委員会内における会計業務全般

第50条 各係の担当責任者は、必要に応じて各係の担当者を任命することができる。任命された担当者は、各係の担当責任者の統轄下にあつて、その業務を遂行する。

第51条 実行委員会役員及び委員は監査委員会役員及び委員を兼ねてはならない。

第52条 実行委員長の任期は執行委員長に任命された日より1年間とする。

(留学生委員会)

第53条 留学生委員会は、学内の国際化促進を図るため、以下の大学行事の企画・運営を行う。

1. 国際交流バス旅行
2. 国際交流イベント
3. その他、本会が企画する国際化を図るためのイベント

第54条 留学生委員会は、委員長1名、副委員長2名、会計1名、書記1名をもって構成する。

第55条 留学生委員会委員長は留学生委員会によって推薦され執行委員長が任命する。

第56条 留学生委員会委員長は留学生委員会を統括し、これを代表する。

第57条 留学生委員会委員長は副委員長2名、会計1名、書記1名を任命する。

第58条 副委員長は、留学生委員会委員長を補佐し、留学生委員会委員長に事故ある時は、その職務を代行する。

第59条 留学生委員会役員及び委員は監査委員会役員及び委員を兼ねてはならない。

第60条 留学生委員会委員長の任期は執行委員長に任命された日より1年間とする。

(丸の内分会)

第61条 丸の内分会は、実行委員会と連携し、以下の大学行事の企画・運営を行う。

1. 星城大学祭(星祭)
2. その他、本会が企画するイベント

第62条 丸の内分会は、丸の内キャンパスのみで開催される以下の大学行事の企画・運営を行う。

1. 新入生(丸の内キャンパス)歓迎イベント(オリエンテーション)
2. セタイベント
3. クリスマスイベント
4. その他大学が企画するイベント

第63条 丸の内分会は、委員長1名、会計および書記1名以上(兼務可)をもって構成する。

第64条 丸の内分会委員長は丸の内分会によって推薦され執行委員長が任命し、副執行委員長を兼務する。

第65条 丸の内分会委員長は、会計および書記1名以上(兼務可)を任命する。なお、丸の内分会委員長が必要と認めた場合は、副分会委員長1名を任命することができる。

第66条 丸の内分会の会計、書記は、執行委員会の会計、書記を兼務することができる。

第67条 副分会委員長は、丸の内分会委員長を補佐し、丸の内分会委員長に事故ある時は、その職務を代行する。

第68条 丸の内分会役員及び委員は監査委員会役員及び委員を兼ねてはならない。

第69条 丸の内分会委員長の任期は執行委員長に任命された日より1年間とする。

(その他委員会)

第70条 執行委員会の3分の2以上の役員より新たな委員会設置の要請があった場合、執行委員長の承認を得たうえで、新たな委員会を設置することができる。

第71条 新たな委員会を設置した場合は、執行委員長の承認後、1か月以内に、その目的、人員構成、業務内容などを含め、本会学則に追加記載する。

第三章 財政

第72条 本会の会費は、学生会員の納入する学生会会費、星城大学後援会からの支援費をもってこれにあてる。

第73条 本会の入会金及び会費の額は、執行委員会の議決を経て、本会総会において議決する。

第74条 本会会費は年額 10,000 円とし、入学時および2年目以降は学費納入時に納入するものとする。

第75条 会計会則については、本会計会則にこれを定める。

附則

本会則は、2005年4月5日より仮施行する。

本会則は、2006年4月4日より本施行とする。

本会則は、2023年5月19日より施行する。

本会則は、2025年4月1日より施行する。

本会則は、2025年8月1日より施行する。

星城大学学生会会計細則

第1条 本会の諸費用は学生会会則第3章に基づく収入および後援会費によりこれをあてる。

第2条 執行委員会は、当該年度の年間会計報告書(収支決算書)および年間活動報告書、次年度の年間活動予算請求書および年間活動計画書に基づき予算請求書を作成し、学修支援課の確認を受けたうえで、総会で審議し、承認を得なければならない。

第3条 執行委員会は、第2条に基づき承認された予算を実行委員会、留学生委員会の委員長および会計責任者、クラブおよびサークルの会計責任者に開示し、別途定める課外活動費 会計マニュアルに則り、適切に出入金管理を実施するように通達する。

第4条 所属部員から徴収した部費および各クラブ、サークルへの個別寄附金の管理については、各部則に則り、各クラブおよびサークル内で、適切に運用、管理することとする。

星城大学学生会監査細則

第1条 監査委員会は本会会則に基づき、常に公正な立場に立って、本会会則が誠実に遵守されているか否かを検討し、各機関が本会会則に違反している場合は是正報告し、違反発覚後1か月以内に違反の状態を解消し、監査委員長および学修支援課長宛に「是正報告書」を提出させなければならない。

第2条 監査委員会は9月度に中間定期監査、年度末に通期定期監査を行わなければならない。

なお、監査には、オブザーバーとして、学修支援課長および担当職員が必ず立ち会うこととする。監査結果は、書面にまとめて、学生総会にて報告の上、学修支援課に報告書を提出しなければならない。

第3条 監査委員会が必要と認めた場合は、第2条に記載の監査以外に、臨時監査を行うことができる。

第4条 第2条、第3条に定める監査の対象は以下のとおりである。

- 1) 執行委員会(丸の内分会含む)
- 2) 実行委員会(丸の内分会含む)
- 3) 留学生委員会
- 4) 各クラブおよびサークル(個別監査)

第5条 会計監査および物品監査にあたり、会計の収入及び支出に関して特に以下の点について確認を行う。

- 1) 支出については、見積書、現品、納品書、受領書、領収書、その他付属証拠書類が保管されているか、その支払いに誤りはないか。
- 2) 収入額と支出額との対象整理は、出納簿などにより適切に行われているか。
- 3) 交通費は大学または居住地の最寄駅から目的地の最寄駅までの最も経済的な経路および方法により計算されているか。また、目的地での活動報告書が作成されているか。
- 4) 現金の一時保管など保管の方法は適切であるか。
- 5) 調達した物品の使用実績は適当であるか。
- 6) 亡失および破損不用品の処理は適切であるか。
- 7) 全体の会計処理が、別途定める「課外活動費 会計マニュアル」に則り実行されているか。

クラブ・サークル活動規約

序章

本規約は、大学内の一機関としてのクラブ・サークルにおける運営・管理方法を以下のように定めることにより、その諸活動を円滑に行うことを目的とする。

第一章 クラブ・サークルの構成と運営

1.クラブ・サークル

クラブは同好の学生によって構成される特別活動の団体であって、学生会に所属する。

2 サークルは、クラブに準ずるもので、一定の条件や制限を除いて、クラブと同様に扱われるものとする。

2.所属数上限

学生会会員は、クラブ・サークルの種類・性格等に関わらず所属できる権利がある。

3.クラブの構成員

教職員1名を部長とし、学生によって代表1名・副代表1名・会計1名以上、及びその他そのクラブが必要と認める役員・一般クラブ員を含めて構成される。また、監督・コーチ・指導員を置くことができる。

4.クラブの活動

学生会が主催する行事や活動に従事、協力して、学生活動全体の活性化に貢献する。

(1)一般クラブ・サークル

スポーツ系のクラブは、年2回以上公式試合等に参加する。文化・学術系のクラブは、大学祭において活動発表または、運営支援を行う。公式試合の認定は執行委員会で審議される

(2)指定強化クラブ

指定強化クラブを対象とした学長訓示、学生生活委員長講話に出席する。

2 大学祭で企画・アクティビティ等を企画する。

5.クラブ員の除名

クラブ・サークルは、無届けでの長期欠席やクラブの利益に反する行動をしたクラブ員を、クラブの過半数、もしくはキャプテン及びその他そのクラブが必要と認める役員、顧問及び監督、いずれかの同意をもって除名することができる。

6.活動計画、報告、予算請求、決算報告

クラブ・サークルは、次の書類を執行委員会に指定された期日までに提出しなければならない。

(1)年間活動計画書・年間活動報告書

(2)年間活動予算請求書・年間活動決算報告書

(3)月間活動計画書・月間活動報告書

2 年間活動計画書及び年間活動予算請求書の作成には、クラブ員の多数の同意とクラブ長及び監督の同意を得なければならない。

7.提出書類

クラブ・サークルは、施設を利用する場合「施設利用願」を学修支援課に提出しなければならない。

2 その他、クラブ・サークルは、活動に応じて指定される書類を大学・執行委員会に提出し、許可を得なければならない。

8.クラブ・サークル内規約

クラブ・サークルはクラブ・サークル内規約を定めることができる。この規約の制定、改廃等はクラブ・サークルが権利を有するが、学生会則及びクラブ活動規約に反するものは無効である。

9.活動計画書に定めていない活動

クラブ・サークルが年間活動計画に定めていない活動は、執行委員会の承認を必要とする。

10.新設

クラブ・サークルを新設するときには、執行委員会が指定する書類を提出し、審議され、承認を受けなければならない。

11.昇格・降格・廃止

サークルは、発足後 1 年以上経て、クラブへの昇格を執行委員会に申請することができる

2 クラブ・サークルは、次の場合、執行委員会の審議の結果、サークルへの降格もしくは廃止とされる場合がある。

ア.執行委員会が指定する書類の未提出、遅延・不備等が続いた場合

イ.クラブ会議への欠席が続いた場合

ウ.執行委員会が実施する監査等の結果、違反があった場合

エ.未活動が判明した場合

オ.その他、執行委員会により、活動状況が明らかに芳しくない、クラブとして満足な状態に至らないと判断された場合

カ.アからキの状態がしばらく続き、執行委員会から警告をされたが、改善がない場合

キ.クラブ・サークルからの要望があった場合

3 降格もしくは廃クラブが不当である場合は、執行委員会にその撤回を求めることができる。その際は、クラブ長及び監督のいずれかの同意を必要とする。

12.活動名称の変更

クラブ・サークルの名称及び活動内容を変更するときには、執行委員会が指定する書類を提出し承認されなければならない。

13.活動内容の変更

クラブ・サークルの活動内容を変更するときには、クラブの新設と同様の手続きを必要とする。

第二章 活動費

14.活動費

クラブの活動費は、学生会費と後援会費から支出され、各クラブからの希望予算を経て執行委員会が審議し、大学の確認を受けた後で決定する。

2 サークルの活動費は、学生会が定める活動費を一律の金額で給付する。

3 必要に応じて所属学生からクラブ費を徴収する場合は、原則、クラブ長を管理責任者としたうえで、各クラブの自主的な管理を認める。ただし、支出内容は本規約に定めるものとする。また、年に2回の執行委員会による監査時に出納簿の確認を受けなければならない。

15.支出

執行委員会が指定する書類を提出し、執行委員と大学に承認された場合、支出される。

16.支出内容

支出内容は、次のとおりとする。

(1)消耗品及び備品

(2)活動のための交通費・宿泊費・飲食補助費

(3)大会等の登録費や研修会費等

(4)その他、個人の所有に帰さないもの、クラブの活動内容と合致するもの、執行委員会が適切としたもの

17.収入

すべてのクラブにおいて、その活動による収入は、そのすべてそのクラブに帰するものとする。

18.違反

執行委員会と大学は、活動費の使用法に関してクラブに不審な点があれば、説明を求めることができる。さらに、違反が確認できた場合、勧告あるいは警告、また支出停止の措置をとる

19.クラブ施設管理

クラブ施設における管理・監査・罰則等については、別に定める

第三章 諸則

20.規約の変更

本規約は、クラブ会議においてクラブ委員会構成員の過半数の承認を経なければ変更することができない。

附則

本規則は、2005年4月4日より本施行とする。

本規則は、2018年10月1日より施行とする。

本規則は、2024年1月1日より施行とする。

「トレーニングルーム機器」使用ガイドライン

1.開室時間

- (1)授業開講期間の月～金:16:20～18:15
 - (2)長期休暇期間(春・夏)については、休暇開始前に学修支援課から改めて案内する。
- (※注)開室の曜日・時間については、大学行事などにより、変更になる場合がある。
上記の場合は、学生ポータルサイト(AAA)にて通知する。

2.使用条件

- (1)トレーニング機器を使用できる者は、次のいずれかに該当する者に限る。
 - ①本学に在籍する学生(休学者除く)と教職員で且つ、学修支援課でトレーニング機器使用説明を受け使用許可を受けた者。※学生は、学生証に許可シールを貼付
 - ②大学授業「スポーツ科学演習Ⅰ・Ⅱ」の単位の修得者は、上記の説明を免除し、許可シールの発行を受けることができる。

3.使用前の注意事項

- (1)使用者は、「学生証」を学修支援課に預ける。また、その際、タオル、屋内シューズの持参の確認がある。
- (2)使用前に、学修支援課にある使用者名簿に「氏名・入室時間・退出予定時間・所属指定強化部(所属が無い場合はなし)」を記入し、退室時には、18時25分までに学修支援課で使用者名簿に退室時間を記入して「学生証」の返却を受ける。
- (3)安全面を考慮し、同時間帯での受付人数が多い場合は受付を断る場合がある。
- (4)指定強化クラブにおける予め提出された活動計画書に基づく使用を優先とする。
- (5)過去に不適切な使用が認められた場合、許可なく使用したことが発覚した場合は、以後の使用を禁止する場合がある。

4.使用上の注意事項

- (1)トレーニングに適した服装で行うこと。必ず屋内用のシューズを履くこと。
- (2)貴重品の管理は、各自で責任をもって行う。
- (3)ストレッチ・簡単な体操については、トレーニング機器エリア横のフロア(体育室半面)での活動を認めるが、その他については使用を認めない。使用後は、モップ掛け等清掃をする。
- (4)イヤホン、ヘッドホンを使って音楽を聴く行為は、バイク使用時のみ可とする。携帯電話、スピーカー等を使って音楽を流す行為は、禁止する。
- (5)体育室では、必要な水分・塩分等の補給以外の飲食は禁止する。
- (6)トレーニング機器は正しく、丁寧に扱い、使用後は指定の位置に戻し、器具等についた汗を設置しているティッシュ等で拭き取り、ゴミ箱に廃棄する。
- (7)トレーニング機器の不良を見つけた場合には、使用を中断し、直ちに学修支援課に報告する。

5. その他

- (1)フリーウエイト(ベンチ・ハーフラック)の使用
 - ①フリーウエイトトレーニングは危険性を伴うトレーニングであるため、使用者の安全面を第一に考え、指定強化クラブ所属学生以外の使用は認めない。また、使用時は3名以上のグループで行い、実施者以外は必ず補助者として待機する。
 - ②フリーウエイトトレーニングは、必ず指定された器機を使用する。
 - ③危険な使用をしていると判断された場合は、トレーニングを中断させ、以後の使用を禁止する場合がある。

東海キャンパスクラブハウス 施設管理運用マニュアル

1. 使用者の範囲

クラブハウス施設は大学教育の一環として学生の課外活動を助成するための課外活動共用施設である。故に、汚したり壊したり、あるいは近隣の住人に迷惑の掛かる使い方は認められず、大切に、且つ有意義に施設を使用する。

2. クラブハウスの使い方及びルールについて

大学が定めるルールを必ず遵守する。守られない場合、「3. 罰則」に基づき処罰される。

- (1) 使用施設内は、常に整理整頓し、美化に努める。
- (2) 許可された目的以外の用途に使用し、又は第三者に転貸しない。
- (3) 施設、設備等を無断で改変しない。
- (4) 掲示その他これに類するものは、所定の場所に行う。
- (5) 火気等の危険物の取扱は禁止する。
- (6) 課外活動共用施設内においては、飲酒をしない。
- (7) 掲示物をみだりに壁、柱、ドア等に貼らないこと
- (8) 電気代については、学生会費から支出するため、エアコンの消し忘れ等に注意するなど、電気容量に十分を配慮すること。
- (9) 活動に必要としない物品を持ち込まないこと。
- (10) 本来の目的以外に使用しないこと。
- (11) 宿泊しないこと。
- (12) 学外者を立入らせないこと。
- (13) 学生会や学修支援課の定期的な監査に協力し、指導に従うこと。
- (14) 盗難防止に努めること。
 - ① 現金・貴重品を部室内に保管しない。
 - ② 鍵の管理、戸締りを徹底(部室に置きっぱなしにしない)。
 - ③ 無人になる時は、たとえ短時間でも出入口や窓の施錠をする。
 - ④ 出入口、窓や鍵の破損は、速やかに学修支援課へ届け出る。
 - ⑤ 盗難や物損を確認した場合は、速やかに学修支援課へ届け出る。
- (15) その他使用に際しては、事前に学修支援課の指示に従う。

3. 罰則

上記2に違反した場合は、以下の罰則が定められている。

- (1) 訓告: 当事者、代表者に訓告。
- (2) 厳重注意: 一定期間の当事者個人の施設使用の停止。
- (3) 団体の施設使用禁止
- (4) 団体の無期限の施設使用禁止

4. 管理方法

- (1) 施設設備は星城大学施設利用管理規定により総務経理課にて管理する。
- (2) 施設等の鍵は、利用責任者が管理し、施設の使用時以外は、必ず施錠の上、防犯を徹底する。また、鍵の又貸し、複製を厳禁とする。鍵の管理(配布数等)については、星城大学施設利用管理規定に示されている。
- (3) 施設、設備又は備品を故意又は過失により滅失又はき損した場合は、原状回復又はその損害に相当する費用を弁償しなければならない。
- (4) 施設に関わる費用は大学が負担する。但し、特定の利用団体については応分の負担を要請する。
- (5) 使用者は、発生したゴミを必ず持ち帰り、責任をもって処分する。
- (6) 使用者は、使用の都度、使用後に点検を行う。

5. その他

- (1) 本マニュアルについては学修支援課にて策定、更新をする。
- (2) 事故、怪我の発生時は、学修支援課へ連絡する。

(3)毎週1回以上、学修支援課にて、巡回、監査等を行う。また、各監査項目について、OK:○、NG:×、該当無:NAの記号を記入する。NG:×については、部活動責任者等を通じて厳重に注意し、早急にチェック内容を満たすように徹底を促し、後日確認した時点でさらに問題があれば、使用の中止等を検討する。

【 監査項目確認表 】

NO	点検内容
1	使用施設内は、常に整理整頓し、美化に努められている
2	許可された目的以外の用途に使用していない、又は第三者に転貸していない
3	施設、設備等を無断で改変していない
4	掲示その他これに類するものは、所定の場所に行っている
5	火気等の危険物の取扱を行っていない
6	課外活動共用施設内においては、飲酒をしていない
7	掲示物をみだりに壁、柱、ドア等に掲示していない
8	電気代については、学生会費から支出するため、エアコンの消し忘れ等に注意するなど、電気容量に十分を配慮している
9	活動に必要な物品を持ち込んでいない
10	本来の目的以外に使用していない(宿泊していない)
11	学外者を立入らせていない
12	学生会や学修支援課の定期的な監査に協力し、指導に従っている
13	現金・貴重品を部室内に保管していない
14	鍵の管理、戸締りを徹底(部室に置きっぱなしにしない)している。無人になる時は、たとえ短時間でも出入口や窓の施錠をしている
15	出入口、窓や鍵の破損はない、又は学修支援課に届出済である。
16	盗難や物損はない、又は学修支援課に届出済である。

以上

学園創立者、石田鏞徳先生は稀にみる人徳者・教育者であられました。私どもがこのような創立者を持ち、その教えに導かれて今日、学園が飛躍的發展を遂げた姿で創立80周年を迎えられたことは誠に素晴らしいことであり、誇り高いことであります。

先生は小学校を卒業後、向学心に燃え、苦学しながらも自力で大学までの学業を修め、卒業後は自身の教育理念と世界観を確立するため、海外視察も精力的にされました。それは、^{かんなんしんく}艱難辛苦と努力の15年間でした。この間の人間形成の中



創立者 石田鏞徳先生

で、新渡戸稲造博士（教育者・国際政治家）、山田^{さぶろう}三良博士（東京帝国大）、難波理一郎先生（早稲田大）等々多くの恩師から触発され、大局的な思考の上に「人間とは何か」を模索する日々が続きました。そして「人間は誰しも自ら生きてこられたのではなく、生かされてきた」という「彼我一体」の理念に行き着き、それを自身の思想信条とされると、行動規範としては「吾、何であるか」「吾、何によって有り得るか」「吾、何を為すべきか」を常に心掛けるようになりました。

昭和16年、自らの境遇から、経済的理由で勉学機会が失われている青少年のためにと念願であった私塾「明德学館」の設立にあたり、覚王山日泰寺の吉田哲心老師、東洋哲学者の伊藤加七先生（第八高等学校）のご指導を受けられました。

更に昭和20年の敗戦後まもなく、先生は「日本人の視野の狭さから、広く世界に展望を」と恩師、大塚繁之助先生（金城英語学校長）、森信三市長（半田市）に助言を求めて、英語教育に特化した「名古屋英学塾」を設立されました。また、昭和38年には、青少年の再教育という観点から星城高等学校を設立。これらの各学校の教育理念は言うまでもなく「彼我一体」の思想が柱でありました。そして、この理念を具現化すべく「一、報謝の至誠 一、文化の創造 一、世界観の確立」をと説諭されました。

特に中・高校生には一層の高揚を期し、「誓いの言葉」として毎朝教室で唱和させるようにしました。

- 一、両親に対し、健康に恵まれ、勉強に精進できる喜びを感謝致します。
- 一、常に広い視野に立って、学問を積極的に追及するよう努力致します。
- 一、前途に希望を懐き、朋友と力を併せ、品行を重んじ、明るい学園と致します。

これは「自己を強く」「深く反省」「追及」という3つの哲学的理論に基いて考えられています。即ち「吾、何であるか」「吾、何によって有り得るか」「吾、何を為すべきか」と、「お蔭様」から派生した「感謝」に最も重点を置かれたのであります。

今年は学園創立80周年。学園が飛躍的發展をしてきた一方で、教育理念に対する学園関係者の意識は、創立者の没後46年が経過し反対に疎かになってきていると感じます。そこで、特に学生・生徒と接する教職員には、今一度「祈明日」（創立者著）を熟読して建学の精神を十分に理解し、日頃の行動規範としていただきたいと思います。学生・生徒に模範を示すべく研鑽を積んで欲しいと願っています。

リハビリテーション学部リハビリテーション学科カリキュラム表

(別表) リハビリテーション学部リハビリテーション学科カリキュラム表

学則22条に定められた授業科目及び単位数は下表のとおり2020年度入学生より適用する。

卒業要件	専攻	区分		必修	選択	計	
		教養教育科目群	専門基礎科目				
	理学療法学	教養教育科目群		10	10	20	
		専門基礎科目		36	0	36	
		専門科目		72	0	72	
		計		118	10	128	
	作業療法学	区分			必修	選択	計
		教養教育科目群			10	10	20
		専門基礎科目			36	0	36
		専門科目			70	2	72
		計			116	12	128

分類	科目名	90分 授業数	単位数 (数字:必修、○数字:選択)								備考					
			1年		2年		3年		4年							
			前	後	前	後	前	後	前	後						
教養教育科目群	科学的思考の基礎	情報処理	情報処理演習	15	1										2単位選択必修	
		科学の理解	科学的思考	15	②											
			生命と科学	15		②										
			生活と化学	15			②									
	人間と生活	語学 (文化理解の基礎)	文化教養ゼミⅠ	15	1											
			文化教養ゼミⅡ	15		1										
			英語Ⅰ	15	1											
			英語Ⅱ	15		1										
			英文講読	15			1									
		人々の心と社会	倫理学	15		②										2単位選択必修
			哲学	15	②											
			異文化コミュニケーション	15	②											
			教育学	15			2									
		健康と社会 (科学と健康)	保健科学	15	②											2単位選択必修
			体の仕組みと病気	15			②									
			スポーツⅠ	15		①										
	スポーツⅡ	15			①											
	社会の理解	文化と社会	人間関係・コミュニケーション論	15		2									2単位選択必修	
世界ことばの旅			15	②												
文化人類学			15		②											
社会の基礎		地域文化論	15	②												
		政治学	15		②										2単位選択必修	
社会学	15	②														
専門教育科目群	専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	人間発達学	15		2										
			心理学	15	2											
			臨床心理学	15			2									
			解剖学Ⅰ	30	2											
			解剖学Ⅱ	15		1										
			解剖学実習	22		1										
			生理学Ⅰ	30	2											
			生理学Ⅱ	15		1										
			生理学実習	22			1									
			疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学	15		2									
	リハビリテーション医学	15				2										
	総合リハビリテーション学	22					2									
	リハビリテーション臨床検査診断学	15						2								
	内科学	22				2										
	整形外科学	22				2										
	神経病学	22				2										
	小児科学概論	7					1									
	精神医学	22				2										
	保健福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論		15	2											
		医療学入門		7	1											
		保健福祉学		7			1									
		公衆衛生学	7				1									

リハビリテーション学部 理学療法専攻専門科目

分類	科目名	90分 授業数	単位数 (数字:必修、○数字:選択)								備考		
			1年		2年		3年		4年				
			前	後	前	後	前	後	前	後			
基礎理学療法	理学療法概論	15		2									
	理学療法研究法	15					1						
	理学療法研究法演習	15						1					
	理学療法研究法特論	30										2	
	運動学Ⅰ	15		1									
	運動学Ⅱ	30			2								
理学療法管理学	理学療法管理学概論	7						1					
	医療管理学	7	1										
理学療法評価学	理学療法評価診断学	15			2								
	理学療法評価診断学演習	15				1							
	理学療法評価診断学実習	22					1						
	神経症候学演習	22				1							
	病態運動分析学	15							1				
	体表解剖学演習	15		1									
理学療法治療学	日常生活活動学	15			2								
	日常生活活動学実習	22				1							
	運動療法学概論	15			2								
	義肢装具学	15				2							
	義肢装具学実習	22					1						
	物理療法学	15				2							
	物理療法学実習	22					1						
	運動器障害理学療法	15				2							
	運動器障害理学療法実習	22						1					
	神経筋障害理学療法	15					2						
	神経筋障害理学療法実習	22						1					
	内部障害理学療法	15					2						
	内部障害理学療法実習	22						1					
	発達障害理学療法演習	22						1					
	理学療法総合技術演習Ⅰ	15					1						
	理学療法総合技術演習Ⅱ	15						1					
理学療法安全管理論	7						1						
理学療法学セミナー	15										1		
地域理学療法	老年期障害理学療法	15				2							
	老年期障害理学療法演習	7					1						
	地域理学療法	15						2					
	日常生活環境学	15						2					
臨床実習	臨床実習Ⅰ	22		1									
	臨床実習Ⅱ-1	90						4					
	臨床実習Ⅱ-2	22						1					
	臨床実習Ⅲ-1	180								8			
	臨床実習Ⅲ-2	180								8			

リハビリテーション学部 作業療法学専攻専門科目

分類	科目名	90分 授業数	単位数 (数字:必修、○数字:選択)								備考		
			1年		2年		3年		4年				
			前	後	前	後	前	後	前	後			
基礎作業療法学	作業療法学概論	15		2									
	作業療法研究法	15					1						
	作業療法研究法演習	15						1					
	作業療法研究法特論	30										2	
	運動学Ⅰ	15		1									
	運動学Ⅱ	30			2								
作業療法管理学	作業療法管理学概論	7						1					
	医療管理学	7	1										
作業療法評価学	作業療法評価学	15			2								
	作業療法評価学実習	22				1							
	作業療法総合技術演習	15						1					
	体表解剖学演習	15		1									
作業療法治療学	基礎作業学	15			2								
	基礎作業学実習	22				1							
	身体障害作業療法学Ⅰ	15					2						
	身体障害作業療法学Ⅱ	15					2						
	身体障害作業療法学実習	22						1					
	精神障害作業療法学Ⅰ	15				2							
	精神障害作業療法学Ⅱ	15					2						
	精神障害作業療法学実習	22						1					
	発達障害作業療法学	15				2							
	発達障害作業療法演習	15					1						
	老年期障害作業療法学	15					2						
	高次脳機能障害作業療法学	15						2					
	高次脳機能障害作業療法演習	15							1				
	義肢装具学実習	15						1					
	日常生活活動学	15				2							
	日常生活活動学実習	22						1					
作業療法学セミナー	15										1		
作業療法特論	作業療法特論Ⅰ	7								①			
	作業療法特論Ⅱ	7								①			
	作業療法特論Ⅲ	7								①			
	作業療法特論Ⅳ	7								①			
地域作業療法学	地域作業療法学	15						2					
	地域作業療法演習	15							1				
	地域リハビリテーション演習	15				1							
	日常生活環境学	15						2					
臨床実習	臨床実習Ⅰ-1	22		1									
	臨床実習Ⅰ-2	22				1							
	臨床実習Ⅱ	90						4					
	臨床実習Ⅲ-1	180								8			
	臨床実習Ⅲ-2	180								8			

2単位選択必修

学校法人名古屋石田学園
星城大学

【本部東海キャンパス】

〒476-8588

愛知県東海市富貴ノ台二丁目 172 番地

電話:052-601-6000

【名古屋丸の内キャンパス】

〒460-0002

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目 4 番地 10 号

電話:052-221-9884